科研費基盤研究(S)24223002

「社会的障害の経済理論・実証研究」

(Research on Economy And Social Exclusion (REASE))

障害者の日常・経済活動調査(追跡調査) 調査報告書

研究代表者 東京大学大学院経済学研究科教授 松井彰彦

REASE 統計調査チーム

はじめに

本調査報告書は、文部科学省科学研究費補助金(以下、科研費)の学術創成研究費 19GS0101「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」(READ、Research on Economy And Disability、研究代表者:東京大学大学院経済学研究科教授・松井彰彦)の主要調査研究として 2009 年(平成 21 年)7月より行った、障害者の生活を調査するためのアンケート調査「障害者の日常・経済活動調査」(以下、前調査)、および科研費基盤研究(S) 24223002「社会的障害の経済理論・実証研究」(REASE、Research on Economy And Social Exclusion、研究代表者:同上)の主要調査研究として 2015 年度(2016 年)に行った「障害者の日常・経済活動のアンケート調査(追跡調査)」(以下、本調査)の集計結果概要および調査資料をまとめたものである。

本調査は、障害に伴う様々な問題を解決する糸口になるべく、障害者の経済生活の総合的な実態把握を目的として行われた。特に注視したのは障害者の就労を含む生活の状況である。就労・雇用の状況をはじめ、生活全般について踏み込んだ調査を行うことにより、障害者の経済的自立の現状把握ならびに課題が明らかになると考えた。

本調査における 2009 年度および 2015 年度 (2016 年) のデータはパネルデータ (同一サンプルから得られたデータ) となっている。パネル調査を行うことにより、最近の制度変化や環境変化が個々人にどのように影響を与えているか、より的確な実態把握が可能となり、今後の課題が明確になると考えられる。

2つの調査は、障害者団体および各団体の会員をはじめとする多くの方々の協力なしには成し遂げ得なかったものである。ここに謹んで感謝を申し上げたい。また、本調査に加わらなかった前調査のメンバーにも感謝を申し上げたい。これらの調査結果が、障害者施策をはじめとする社会保障政策および労働雇用政策に携わっている方々、ご関心を持たれている方々にとって有益な参考資料として広く利用・活用されることを切に願う。

平成29年3月吉日

東京大学大学院経済学研究科教授 松井彰彦

科研費基盤研究 (S)24223002

「社会的障害の経済理論・実証研究」 Research on Economy And Social Exclusion (REASE)

障害者の日常・経済活動調査(追跡調査)調査報告書

目次

は	じめに			•	• •	1
1	調査概	双要	•	• •	•	3
2	集計編	吉果概要	,	• •	• •	6
	1. サン	プルの特徴		•	• •	• 7
	2. 生活到	実態	•	•	• :	13
	3. 家族。	とのかかわり	•	•	• :	18
4	4. 支援の	の状況	•	•	• 2	22
!	5. 就労の	の状況	•	•	• 2	24
	6. 暮らし	少向き	•	•	• (34
	7. 福祉的	的就労	•	•	• (38
	8. 補論		•	•	• 4	43
3	調査資		•	•	• 4	46
i	調査票	肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編			• 4	47
i	調査票	ろう者編	•	•	•	71
i	調査票	精神障害者編	•	•	. (97
1	調査票	知的障害者編			1:	23

1. 調査概要

科研費学術創成研究費 19GS0101「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」(READ、Research on Economy And Disability、研究代表者:東京大学大学院経済学研究科教授・松井彰彦)は、その主要調査研究として、2009 年(平成 21 年)7 月より、障害者の生活を調査するためのアンケート調査「障害者の日常・経済活動調査」(以下、前調査)を行った。また、科研費基盤研究(S)24223002「社会的障害の経済理論・実証研究」(REASE、Research on Economy And Social Exclusion、研究代表者:東京大学大学院経済学研究科教授・松井彰彦)は、その主要調査研究として、2016 年 1・2 月に、「障害者の日常・経済活動のアンケート調査(追跡調査)」(以下、本調査)を行った。これら二つの調査はパネル調査として構築するようデザインされている。この章では、後者の調査の概要について述べる 1。

1 調査の目的

本調査は、2009 年~2010 年にかけて科研費学術創成研究費 19GS0101「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」が実施したアンケート調査「障害者の日常・経済活動調査」の追跡調査で、障害者が日常生活で経験している社会からの障壁や経済的負担、障害者差別解消法や国連の障害者権利条約の影響を調べることを目的としている。

2 調査対象

障害者団体の18歳以上の会員を対象とした前調査への協力者のうち、前調査時に今後の調査に「協力したい」あるいは「協力できるかもしれない」と回答した方を調査対象とした。調査にご協力いただいた団体は、この章の末尾に一覧を示す。

3 調査票の構成

調査票は 4 種類あり、肢体不自由者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編(以下、身体障害者編)、ろう者編、精神障害者編、知的障害者編より成る。各調査票の質問内容は、就労や生活実態に関する多くの共通質問と、障害に応じて異なる質問より構成される。

4 調査時期

本調査は、2016 年 1 月から 2 月にかけて配布・回収された。表 1 - 1 は各調査票の配布および回収に関する情報を、調査票別にまとめたものである。

¹ 前調査に関しては、REASE のホームページを参照されたい。

5 調査経路

調査票の配布経路は団体によって異なるが、REASE より団体に一括送付し、団体を通じて個々の対象者に配布する方法、団体の了解を得て REASE より対象者に直接配布する方法、のいずれかで配布を行った。いずれの場合も密封回収を行った。

6 調査票配布・回収状況

全体では808の調査票が送付され、うち473票が回収された(表1-1)。回収率は58.5%である。回収された調査票のうち、1票は無効回答票として扱った。無効回答票を除いた有効回答票数は472票であり、配布された調査票数に占める割合は58.4%である。

7 調査票記入方法

調査票の記入は原則本人による。しかしながら、本人による記入が困難な場合には、代理人による調査回答を依頼した。代理人記入数は 158 票であり、有効回答票の 33.6%に上る。

	=m 	
表 1-1	調查票配布	• IDI II V

	配布数	回収票数	有効回答票数	代理記入数	団体数
身体障害者編	447	274	274	62	7
ろう者編	65	36*	35	0	1
精神障害者編	119	51	51	0	2
知的障害者編	177	111	111	96	2

^{*}ろう者編の回収票のうち1票は団体非会員(前回調査時は会員)

8 標本抽出と回答者の特徴

前調査の抽出法では、回答者の選定は各団体による。標本抽出に際しては、各団体の活動範囲内でできるだけ回答者の性質に偏りが少なくなるよう配慮を求めた。具体的には、特定の地域で活動を行っている団体には会員全体のなかで年齢等の属性になるべく偏りなく、全国で活動している団体には、全国の居住地域ブロックおよび都道府県の人口規模等ができるだけ均等になるように回答者の選定を依頼した。また、本調査は就労の実態調査を主要目的としているため、18歳以上の回答者の選定を依頼している2。本調査では2.を参照されたい。

² その他の詳細については、READ の調査報告書を参照されたい。

9 利用上の注意

本調査は基本的に今述べた標本抽出法に基づいて収集されたものである。サンプルの分布、特徴などの詳細については、REASEのホームページ上に詳細な単純集計、クロス集計表として掲載している。これらを参照されたい。しかしながら、それらの集計表は2016年度で生産年齢に若干の補正を加えたものと、2009年時点で今後の調査に「協力したい」あるいは「協力できるかもしれない」と回答した方の調査から構成される。すなわち、2009年のサンプルと2016年のサンプルは同一人物に二時点で調査を行ったものと、2016年に18歳から25歳までのサンプルを補正したものの二つの標本の集合がある。REASEのホームページにあげられている集計表は二時点間の調査を基準にしている点に注意されたい。

調査にご協力いただいた団体一覧

- 身体障害者編
- 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 社会福祉法人日本盲人会連合 社会福祉法人全国盲ろう者協会 全国自立生活センター協議会(JIL) 公益社団法人全国脊髄損傷者連合会 特定非営利活動法人日本せきずい基金 骨形成不全友の会
- ろう者編
- 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- 精神障害者編

特定非営利活動法人青森ヒューマンライトリカバリー 特定非営利活動法人全国精神障害者団体連合会

• 知的障害者編

全国手をつなぐ育成会連合会 公益財団法人日本ダウン症協会(JDS)

2 集計結果概要

1. サンプルの特徴	• • • 7
2. 生活実態	• • • 13
3. 家族とのかかわり	• • • 18
4. 支援の状況	• • • 22
5. 就労の状況	• • • 24
6. 暮らし向き	• • • 34
7. 福祉的就労	• • • 38
8. 補論	• • • 43

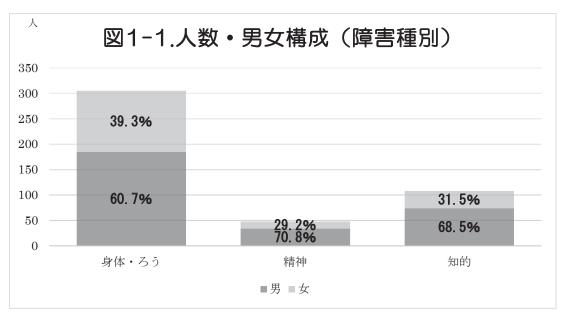
2. 集計結果概要

1. サンプルの特徴

ここでは本調査において、パネルデータとして使用可能なサンプルの特徴を 2016 年の第二回調査を基に記述する ¹。以下では、身体障害者編あるいはろう者編の回答者を身体障害者・ろう者、精神障害者編の回答者を精神障害者、知的障害者編あるいは発達障害者編の回答者を知的・発達障害者(または知的障害者)と 3 つのグループに分類して報告する。

● 人数・男女構成

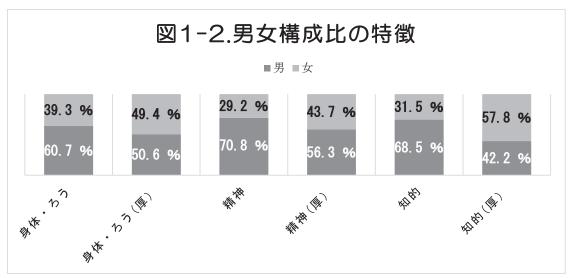
図 1-1 には、棒グラフを掲載している。横軸に各障害種をとり、左から身体障害者・ろう者、知的障害者、精神障害者の順に並んでいる(図中では、それぞれ、身体・ろう、知的、精神と記す。以下同様)。縦軸には人数を取り、男、女の順に積み上げることで男女構成が示されるようにえがかれている。



調査対象者の総数は、知的障害者:108名、精神障害者:48名、身体障害者・ろう者:305名である。また、男女比は、知的障害者が男性69%、女性31%、精神障害者が男性71%、女性29%、身体障害者・ろう者が男性61%女性39%となっている。

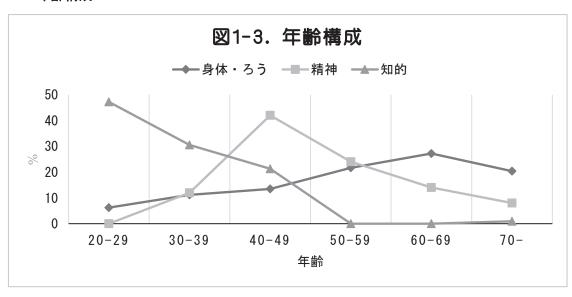
¹ 本調査はパネルデータとして使用可能に設計されているが、各年度のクロスセクションとして 分析することも可能となるように、二時点の調査対象者が異なるサンプルも含まれている。本報 告の前半部では、原則としてパネル調査のサンプルを基準にしている。しかし、生産年齢人口を 扱った方が有益な就労に関する項目を中心とする後半部においては、二時点間で部分的に補正さ れたサンプルを対象として分析されていることに注意されたい。

図 1-2 は、政府統計と本調査とのサンプルの男女比を比較したものである²。図 1-1 と同じ構成の棒グラフだが、各障害種の右側には政府統計における男女比を示した棒グラフを記述している。これらは、いずれの種別においても男性の比率が高いことを示している。



注)(厚)は政府統計による数値であることを示している。

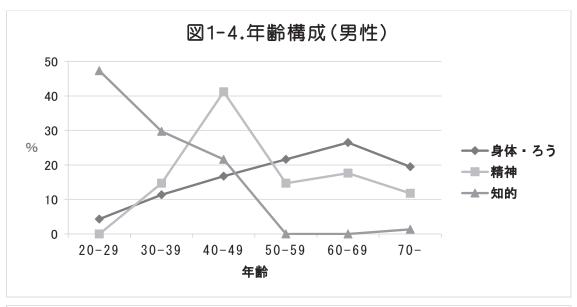
● 年齢構成



² 「2011 年生活のしづらさなどに関する調査」(厚生労働省)、「患者調査 (2011 年)」(厚生労働省)が参照とした調査である。ただし、前者は、「障害児・者等実態調査」等、他の多くの大規模障害者調査と同様に国勢調査区を調査の基準にしており、障害者手帳保有者数の推計精度は低い。例えば、推計身体障害者手帳所有者数は 386.4 万人とされるのに対し、同年度末の身体障害者手帳台帳登載数は 520.7 万人、推計療育手帳保有者数は 62.2 万人だが、同年度末の療育手帳交付台帳登載数は 87.8 万人である(「2011 年社会福祉行政業務報告」(厚生労働省))。さらに、推計精神障害者保健福祉手帳所持者数は 56.8 万人とされるが、同年度末の精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数は 63.5 万人(「2011 年衛生行政報告例」(厚生労働省))と、いずれも過小に推計されている。

図 1-3 から図 1-5 は本調査サンプルの年齢構成を 10 歳区分で障害種別に掲載したグラフであり、図 1-3 がサンプル全体、図 1-4 が男性、図 1-5 は女性である。公表されている政府統計によると、身体障害者は高齢になると増加していく。知的障害者は若年層が多く、高齢者は少ない。精神障害者は生産年齢人口の比率が高いことが知られている。

図 1-3 によると、身体障害者は高齢化するにつれて逓増していく。知的障害者は多くのサンプルが 40 歳未満に含まれており、50 歳以上は存在していない。精神障害者では 40 歳代のサンプルが最も多く、この年齢層を中心として年齢が離れていくにつれて低減する、ただし 2016 年調査時点で 20 歳代のサンプルは存在しない。



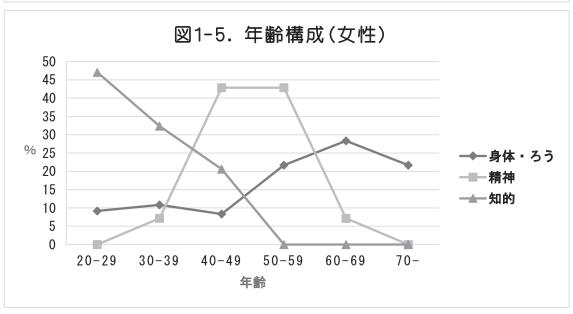
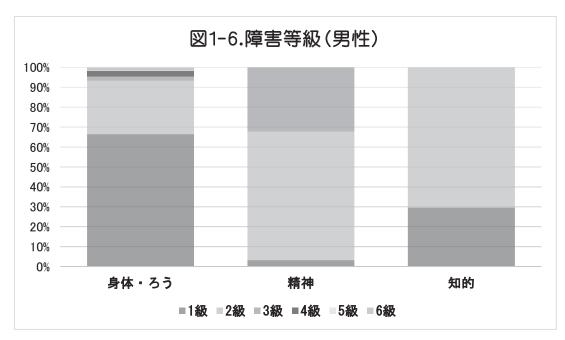


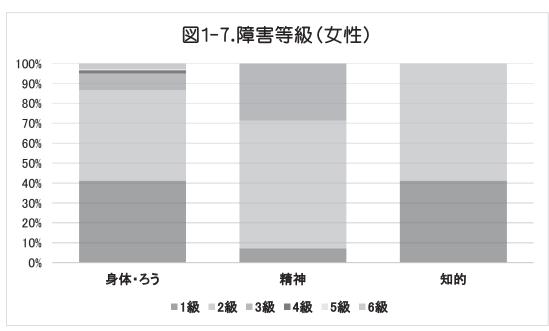
図 1-4 は男性の年齢構成、図 1-5 は女性の年齢構成をそれぞれ、図 1-3 と同様の方法でグラフにしたものである。身体障害者は 30 歳代未満が 10%であり、60 歳の 25%まで逓増する。70 歳代以上は 20%程度となっている。また、知的障害者は 30 歳未満が 45%程度で、

40 歳代が 20%程度、50 歳代はサンプルがなく、いずれも政府統計に見られる全体の構成と大きく異なってはいない。しかし、精神障害のある女性では、40 歳代と 50 歳代が其々 40%ずつ占める構成となっている。

● 障害等級

図 1-6、図 1-7 はサンプルの障害等級を性、障害別に記述した棒グラフである 3。





³ 知的障害について、療養手帳区分は各自治体で異なる。ここでの区分は1級が重度、2級が中軽度を示している。この分類基準については、REASEのホームページを参照されたい。

10

本サンプルにおいて、障害種をまたいだ重複障害はさほど多くない。身体障害と知的障害、精神障害との重複障害者はそれぞれ 10%程度である。また、知的障害と精神障害の重複障害を持つものはこの調査では存在しない。本調査の調査票では、障害種を 3 つ記入できるようになっているが、ここでは一つ目に記入してある障害を取り上げ、重複障害は取り上げない 4。

図 1-6、図 1-7 を見てみると、身体障害者・ろう者では男女ともに 1、2級が 8 割を超える。聴覚障害の最大等級が 2級であることから、男女ともに重度障害者が調査対象となっていることがわかる。精神障害者は、1、2級で 7 割を占めている。精神障害手帳で 1級の障害認定を受ける人は、日常生活動作ができない人であることから、本調査対象者はやはり重度障害者であることがわかる。これとは対照的に、知的障害者については、中・軽度が 6~7 割を占めていることが特徴として挙げられる。また、同一障害種での性別構成を見てみると、身体障害者、ろう者では男性サンプルに、精神障害者、知的障害者では女性サンプルに相対的に重度障害者の含まれる比率が高くなっている。

● 学歴

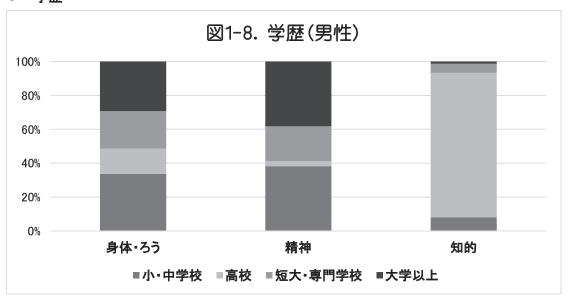
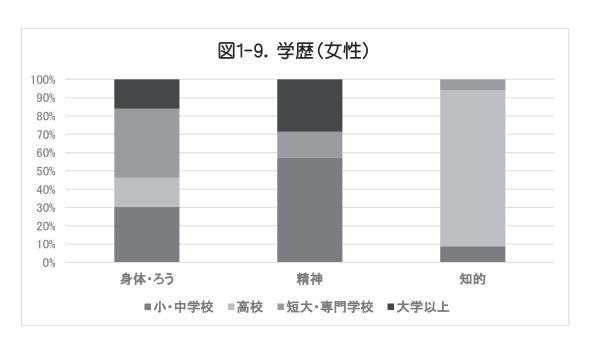


図 1-8、図 1-9 は、各障害区分及び性別で見た調査対象者の特徴を棒グラフで示したものである。ここで小・中学校には、普通小・中学校の特別支援学級・特殊教育学級および小・中学校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校を含む。また、高校には、高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校あなむ。また、高校には、高校相当の盲・聾・養護学校・特別支援学校および盲学校専攻科・聾学校専攻科を含んでいる。学歴の解釈には 1947 年の教育基本法及び学校教育法の制定前後で学校制度が異なるため留意が必要である。本データの詳細な特徴を記述した表は REASE のホームページ上に掲載されているため、ここでは、障害種、性別にみた学歴の特徴を記述する。

_

⁴ 本調査のホームページ上に、各種統計表を掲載している。詳細に関しては、これらの表を参照されたい。



障害種別にみた場合、身体障害者・ろう者では専門・短大及び大学以上と小・中、高等学校との比率が 1 対 1 程度となっている。精神障害者では、男女とも大卒以上の比率が高くなっている。しかし、女性では小・中学校卒業者の比率も高く、二極化の傾向がみられる。また、知的障害者では高卒の比率が圧倒的に高いことが特徴である。

● 地域

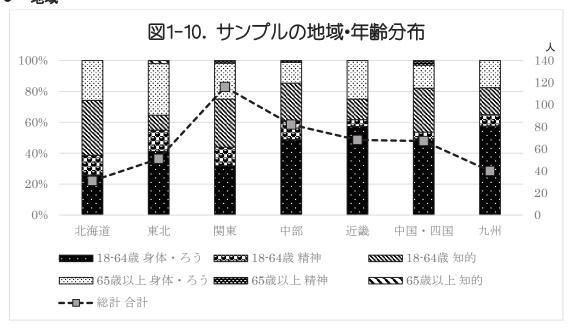


図 1-10 は、パネルデータとなったサンプルの地域分布を生産年齢が含まれる 18-64 歳と、65 歳以上に区分して示している。左縦軸は構成比率を表し、右縦軸にサンプルの数を取っている。積み上げ式の棒グラフはその調査区での障害種・年齢区分の構成を示している。また、折れ線グラフは各地域の有効回答者数を表している。

まず、調査対象者を見ると、北海道、東北地方でやや少なくなっているものの、中国・四国、九州地方と大して変わらず、中部・近畿地方はそれらよりも少し多い。また、関東地区が最も多くなっていることが分かる。構成比については、東北地方を除いて、いずれの地域でも 18 歳から 64 歳のサンプルが 70-80%超となっており、東北地方でも 65%はこの年齢区分に含まれている。さらに障害種を見ると、身体障害者・ろう者が多く、次に知的障害者が多い。65 歳以上のサンプルは、ほとんどが身体障害者・ろう者という構成である 5。

2. 生活実態

障害者に関する法律は大きく変化してきている。2006 年 4 月には『障害者自立支援法』が施行され、2013 年 4 月には『障害者総合支援法』が施行されている。この章では、調査対象者の生活実態がどのように変化しているのかを、有職者の生活時間、行動場所と頻度、情報入手手段という点から記述していく。

● 有職者の生活時間



注)図中に「身体・ろう 2009」とあるのはパネル調査の 2009 年における身体障害者・ろう者のことである。他同様。

_

⁵ この表はパネルサンプルの表であるため、2009 年時の年齢構成は 18 歳から 64 歳までのサンプルがより多くなることに注意されたい。また、居住地を移動したサンプルも存在するが、そのようなサンプルは少ない。2016 年の調査で 18 歳から 25 歳までのサンプルを補正したサンプルの地域別構成は、別項目と組み合わせたより詳細なクロス集計表を REASE のホームページに掲載していることから、そちらの表を参照されたい。

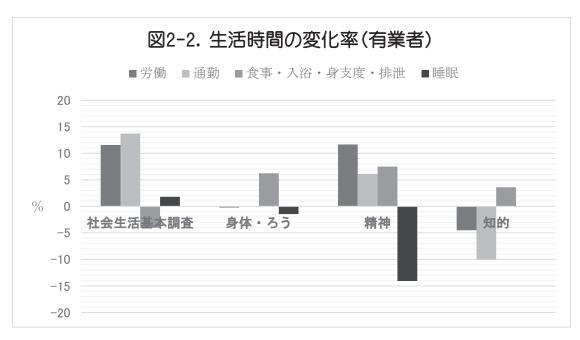
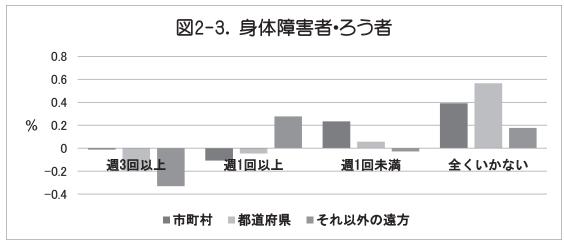


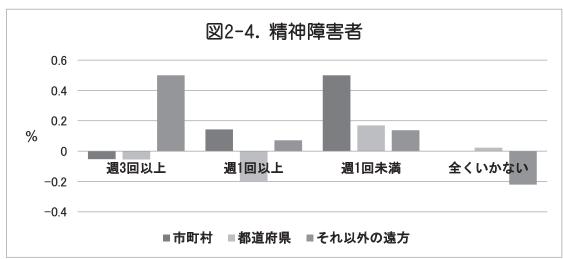
図 2-1、図 2-2 は、有業者の労働時間、通勤時間、食事・入浴・身支度・排泄時間、睡眠時間が前回調査と比較してどのように変化したのかを示した図である。比較対象として、全成員を対象とした 2006 年、2011 年『社会生活基本調査』における全国の有業者平均(平日)のデータをあげる(以下、生活基本調査)。後者においては、本報告書作成時点において入手可能な最も直近のデータを使用した。これら 4 つの項目のうち、障害者の特徴として挙げられていることは、障害者の労働時間が短いことである。

本節の区分で各活動時間の変化を見る。まず、健常者の変化で特徴的なことは、労働時間、通勤時間が増加していること、食事・入浴・身支度・排泄時間は減少していること、そして、睡眠時間は大きく変化していないことである。身体障害者・ろう者で大きく変化しているのは食事・入浴・身支度・排泄時間で、5%近く上昇している。だが、その他の項目に大きな変化は見られない。精神障害者については、労働時間、通勤時間、食事・入浴・身支度・排泄時間が増加しており、中でも労働時間が10%以上上昇している。また、これに伴って睡眠時間が大きく減少しているのが特徴的な動きになっている。知的障害者については、通勤・労働時間が減少しているがこれらは制度変更の影響と深い結びつきがあるとは考えにくい。5章で仕事のことに関してはより深く検討するが、労働時間の調整について問題が多いことが示されていることから、全体的な傾向ではないと考えられる。

本調査で統一的に観察できる傾向としては、障害者が食事・入浴・身支度・排泄にかける時間が増加していることである。健常者ではこれらの時間が減少して労働時間への代替が見受けられるのに対して、障害者にはこのような時間が増加していることから、労働関係の時間が上昇していない。精神障害者では労働時間が上昇しているものの、睡眠時間が大幅に減少していることで労働時間の上昇を代替している様子がうかがえる。この点は政策に強く関係する要因と考えられる。

● 障害別に見た行動場所と頻度の変化率





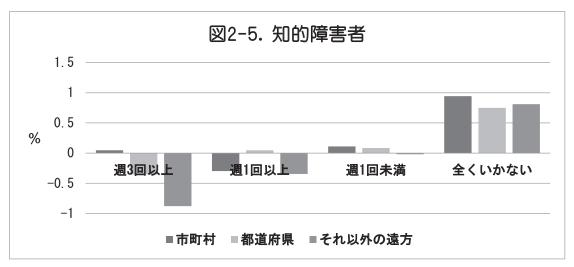


図 2-3~図 2-5 は、障害種別にみた行動場所と頻度の変化を示している。図 2-3 は身体障害者・ろう者を対象としたものであり、図 2-4、図 2-5 はそれぞれ精神障害者、知的障害者の変化率を表している。行動場所は市町村、都道府県、それ以外の遠方の 3 区分であり、

頻度は週3回以上、週1回以上、週1回未満、全くいかないの4つに区分されている。

各図において、横軸には頻度のカテゴリーが記述されており、その中には行動場所を示す3つに区分された棒グラフが描かれている。この棒グラフは0を基準として上もしくは下に伸びている。下に描かれていた場合、その区分が縦軸のメモリ分の変化率分だけ減少したことを示し、反対に上に描かれていた場合は増加したことを示している。

身体障害者・ろう者は、市町村、都道府県、それ以外の遠方、いずれも週 3 回以上の頻度ではいかなくなっている。また、それら 3 ヵ所に全くいかない人も増加したことを表している。身体障害者・ろう者と類似した傾向を示しているのが知的障害者である。すなわち、これらの障害種ではいずれの場所にも出かけなくなっていることがわかる。しかし、精神障害者は遠方に高い頻度で出かけるようになっている。また、週に 1 回未満とその頻度は低いが、市区町村にも出かけるようになっている。

しかしながら全体を俯瞰してみると、いずれの障害種でも外出の頻度は減少傾向にある。 制度改正によって、公的な支援者の利用機会が拡大しているにもかかわらず、障害者が社 会と触れ合う機会が減少している。この点はより詳しく調査して、その要因を特定化する 必要がある。

● 情報入手手段

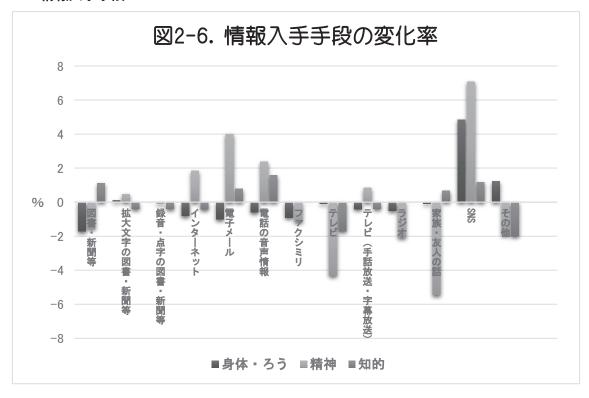


図 2-6 は、情報入手手段の状況の変化率を障害種別で比較したグラフである。横軸は情報入手手段を示し、図書・新聞等、拡大文字の図書・新聞等、録音・点字の図書・新聞等、インターネット、電子メール、電話、ファクシミリ、テレビ、手話・字幕放送でのテレビ、

ラジオ、家族・友人の話、SNS、その他と並んでいる。各手段の内部には棒グラフが3本描かれており、3種類の障害種の2時点間の比較が行えるように、0を挟んで各手段を使用する比率が増加したら上に、減少したら下に伸びる棒グラフが描かれている。縦軸は、2時点間の各手段の使用比率の差分を示している。ただし、SNSに関しては2016年調査でしか聞いていないため、ここでは議論しない。

身体障害者・ろう者で、情報入手手段は大きな変化を見せていない。この障害種では、多くの手段においてその使用が減少しているが、さほど大きな変化を示しているわけではない。知的障害者では、図書・新聞等、メール、電話で増加している。ただし、その変化は大幅なものではない。本調査の知的障害者のサンプルは若年層に偏っている。今述べた変化は、その要因が関係している可能性が高い。ここで大きな変化を見せているのは精神障害者の情報入手手段である。この障害種ではインターネット、電子メール、電話の使用が大きく増加しており、SNSを使用している人も3つの障害種の中で最も比率が高い。また、テレビ、ラジオ、家族・友人の話は減少している。本調査対象となっている精神障害者は学力も高いことから、情報の入手という点だけを見ると健常者と大きく異ならないような傾向を示している可能性がある。

これまでは情報入手手段の変化だけを見てきたが、障害者はもともとどのような手段を使って情報を得ているのかに関してはよくわからない。そこで、どのような媒体で情報を入手しているのかを確認するために、項目別、障害種別に区分して 2 時点間での変化を図にしたものを掲載する。

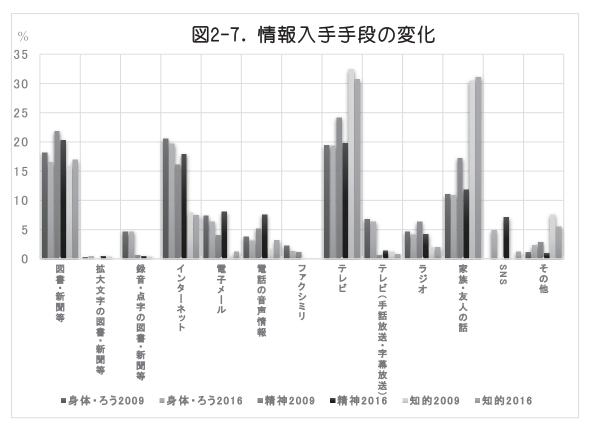
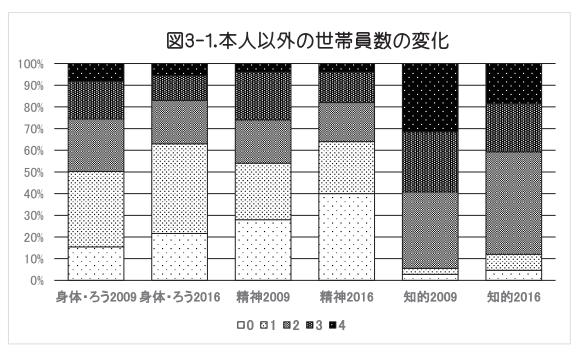


図 2-7 は、調査対象者の情報入手媒体の比率を調査年別に比較した図である。これを見ると、本調査で取り上げた情報入手手段のうち、障害種を問わず大多数の障害者が図書・新聞等、インターネットと電子メール、テレビ、家族・友人の話から情報を得ていることがわかる。情報入手手段は、得ようとする情報の内容に依存して変化するため、この内容からは何もわからない。ただ、いずれの媒体にしても健常者と大きな差があるとは考えにくく、拡大文字や点字、手話放送・字幕放送の利用がほとんどないことを見てみると、障害者の意思疎通やコミュニケーション方法に関して重要なことは、情報の提供主体が何らかの配慮をするというよりはむしろ、支援機器や支援者などの手助けがあって生活が成り立っていることであろう。次の章では家族との関係を記述する。

3. 家族とのかかわり

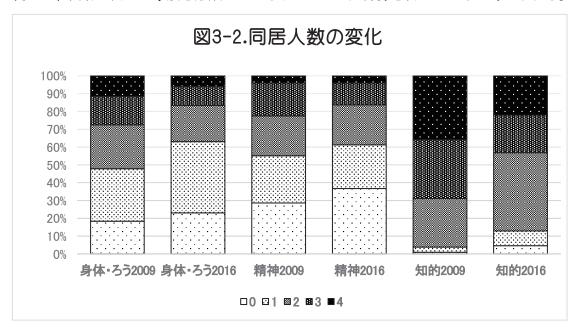
図 3-1、図 3-2 は、世帯員と同居人数の変化を障害別に図示したものである。ここで、世帯員とは本人以外で本人と家計をともにしている人であり、必ずしも同居しているとは限らない。一方、同居人は必ずしも家計をともにしているとは限らない。また図 3-3 は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶者あり・子供あり」「子供のみ」の5つに分類し、各障害種における割合を示したものである。



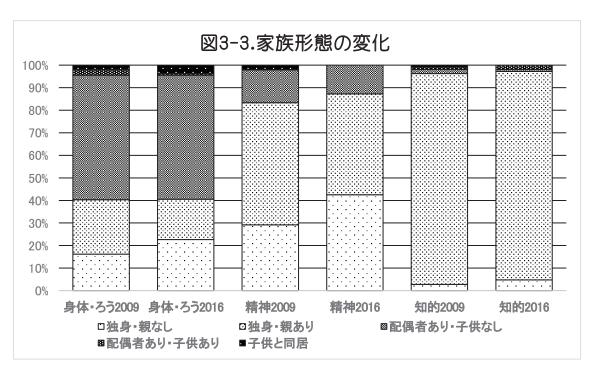
● 世帯員・同居人・家族構成の変化

身体障害者・ろう者では世帯員数1人の割合が40%と最も多く、次いで世帯員数2人が多くなっている。精神障害者では世帯員数0人の割合が最も多く、30%から40%を占めている。知的障害者では2人以上の割合が高く、2,3,4人の割合は30%から50%弱に及ぶ。以下で述べる変化の傾向と同様に、この傾向は世帯員でも同居人でもほとんど変わらない。

従って、両者が同一の家族を形成しているサンプルが大部分を占めていると考えられる。



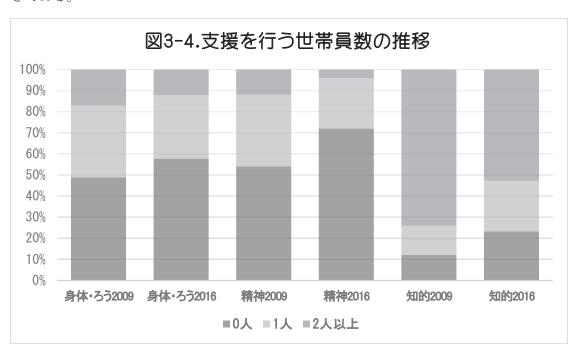
世帯員・同居人の変化の動向をみる。身体障害者・ろう者では世帯員数 0 人、1 人の比率が上昇している。精神障害者では世帯員数 0 人の比率が上昇している。これらの障害種では、それより多くの世帯員数も同居人数も減少している。また、知的障害者では世帯員数 0 人、1 人、2 人の比率が上昇しており、それ以上の比率は減少している。知的障害者では他の障害と比べて世帯員数・同居人数が多い。しかし時系列でみると、いずれの障害種でも世帯員数・同居人数ともに少なくなっている。



家族形態を見てみると、身体障害者・ろう者では配偶者がいて子供のいない形態が最も多く、50%程度を占めている。対照的に、精神障害者と知的障害者では親の有無の相違はあるものの、独身者がほとんどである。年齢構成に注意する必要があるが、身体障害者・ろう者は、配偶者および子供との同居、精神は独身で一人暮らし、知的障害者は親とともに暮らしている。各障害種にはそれそれ異なる特徴があるものの、全体として家族規模が小さくなる傾向がある。

● 支援を担う世帯員数の数と時間

図 3-4 は支援を担う世帯員の数を障害種別にみたものである。2009 年時点で、身体障害者・ろう者、精神障害者では約半数が世帯員の支援を受けておらず、また受けている場合でもその30%が支援員1人となっている。他方で、知的障害者では介護を行わない世帯員は5%未満となっている。2016 年時点になると、この比率は減少する。身体障害者・ろう者の支援を行わない世帯員の比率は50%を超える。また、精神障害者はより顕著で、70%以上の世帯員が支援を行っていない。家族形態の変化も家族規模が縮小していく傾向にあることから、この変化もそれらの影響を考慮する必要があるが、変化の大きさはこちらの方が大きい。知的障害者においては、2009 年時点に世帯員の介護を受けていない人がほぼいなかったのに対して、2016 年時点では15%近くに上昇している。しかし、この上昇は、世帯員数・同居人数が0人となっている人の増加率とほぼ同じ大きさであるため、この影響はそれら環境要因の変化で説明できると考えられる。だが、支援を行う世帯員が1人である比率は増加している。全体の傾向と異なるのはこの点だけであるため、この点は注意すべきである。



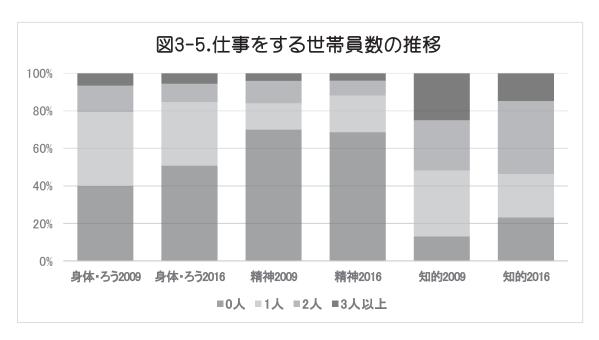


図 3-5 は仕事をしている世帯員の数を障害種別に示したものである。0人に関しては、同居人数、世帯員数といったもともとの構成上の影響を強く受けていると考えられることから、1人、2人、3人以上の傾向を見る。身体障害者・ろう者に関しては、いずれの人数でもその全体に占める比率は少なくなっている。だが、精神障害者、知的障害者に関しては、全部一律に縮小しているわけではない。精神障害者では1人の比率が上昇しており、知的障害者では2人の比率が上昇している。前章での議論を踏まえると、これらは精神障害者の場合は親、もしくは配偶者、知的障害者の場合は親が働くようになったと考えられる。

● 本人の就労状況と世帯員の就業時間

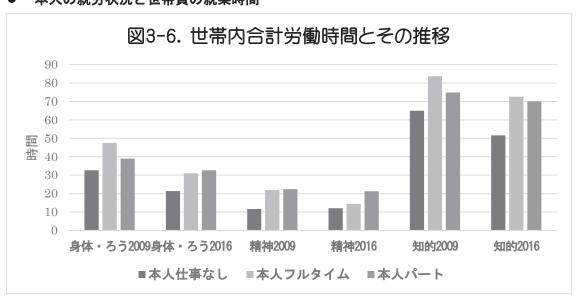


図 3-6 は、世帯員の合計労働時間を本人の就労状況別に示したものである。これによると

本人がフルタイム労働を行っているような障害者の家庭では世帯内合計労働時間も多くなる傾向があり、これはいずれの障害種でも同じ傾向が見受けられる。同じように、本人が仕事がないような状況では、家庭の世帯内合計労働時間もすくなくなる傾向がある。この項目について、時系列の変化に関して強い特徴が出ているようには見られない。

4. 支援の状況

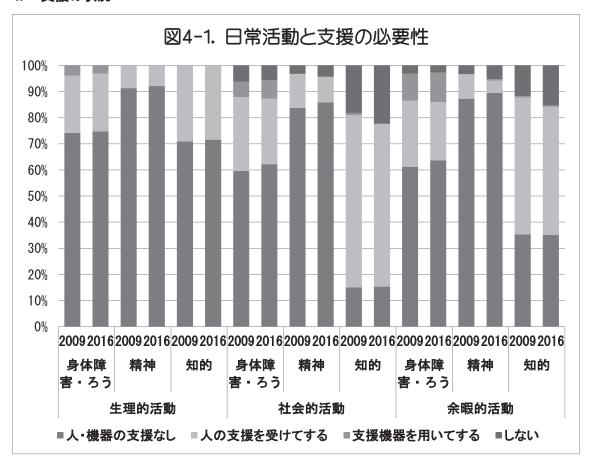
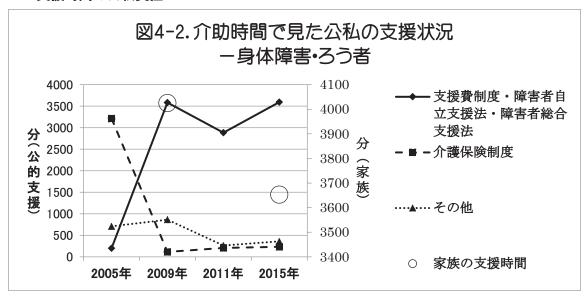
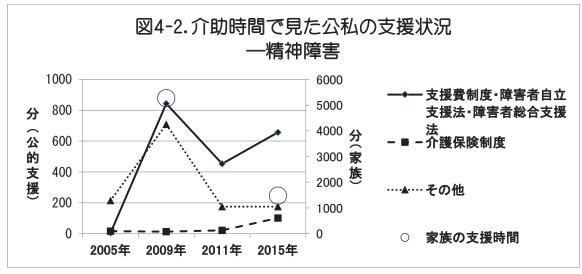


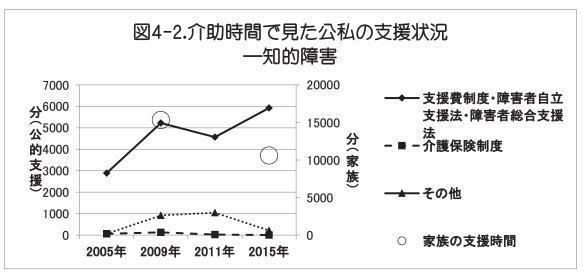
図 4-1 は、さまざまな日常活動について「人・機器の支援なしでする」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかについて回答を求めた結果である。ここでは「食事」「排泄」「着替え」を生理的活動、「お金の管理」「日常の買い物」「職場での作業・会話」「店舗・窓口等でのやりとり」「駅などのアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)」「家での日常会話」「初めての場所への外出」を余暇的活動と定義して分類した。

身体障害者・ろう者、および精神障害者は、いずれの活動においても支援なしで行う割合が高い。知的障害者は傾向が異なり、生理的活動では支援なしで行う割合が高いが、社会的活動および余暇的活動では人の支援を受けてする割合が、支援なしと同等かあるいはそれを上回る。活動別にみると、いずれの障害種でも社会的活動と余暇的活動で人や機器の支援を要する割合が生理的活動に比べると高く、活動をしない割合も増加する。

支援時間の公私負担







障害者の生活には支援が必要となる。このため、ほとんどすべての障害者施策は障害者に対する支援が含まれる。二章の冒頭で記述したように、障害者権利条約の批准に伴い、わが国でも障害者施策が改善されてきている。従来障害者の支援を担ってきているのは、障害者の家族である。第三章では、家族構成の変化もあって、支援を行う世帯員数の減少傾向が観察された。ここでは、公的支援サービスの使用時間と家族の介護時間の変化を見ることで、障害者施策が改善されてきているのかを確認する。

本調査では 2005 年 6 月、2009 年 6 月、2011 年 11 月、2015 年 11 月の 1 か月間における公的サービスの利用時間、また、各調査年度の 2009 年、2015 年には家族の支援時間を調査している。図 4 - 2 は、障害者がどのような手段で、どれだけ支援を受けているのかを示したものである。

この分析は、就労とも強くかかわってくることから、パネルデータではなく各年のクロスセクションでの比較を行っていることに注意されたい。各図の右縦軸は家族の支援時間、左縦軸は公的制度、その他の支援時間を表し、それぞれ分単位で記録されている。いずれの障害でも公的な制度を利用した支援時間は伸びており、家族の支援時間は減少していることを示している。しかし、それぞれの時間数はいずれの障害でも公私ほぼ同等もしくは家族の支援時間の方が長くなっており、家族の負担はまだ多いことが示されている。世帯内合計と合わせて考えれば、障害者と障害者の家族は日常生活にかかる負担が相対的に多く、障害者施策が拡充されてきていても、これらの負担が政策で十分に補填されているわけではないことが示されている。

5. 就労の状況

就労の状況では、本調査対象者の労働状況についての結果をまとめる。就業構造基本調査 2012 年度によれば、 $15\sim64$ 歳人口のうち、働いている人は 72.3%であった。一方、本 2009 年度調査では、 $18\sim64$ 歳のうち、働いている人の割合は 64.2%になっている。同 2016 年度調査では、63.6%となっており、この期間における変化はほぼないといえよう。就業構造基本調査と比べて、働いている人の割合は約 8%ほど低くなっている。

● 就労状況と就業形態

図 5-1 は、働いている人の就業形態(正規職員・役員、自営・家族従業者、非正規・その他)について、本 2009 年度調査、2016 年度調査と 2012 年度就業構造基本調査の結果を比較したものである。就業構造基本調査では、正規職員・役員の割合は 46%となっている。本調査では、2009 年度で 31%、2016 年度で約 28%となっており、比較すると低いといえよう。逆に、非正規雇用者の割合は、就業構造基本調査では 26%,本調査 2009 年度調査では 55%、2016 年度では約 60%となっており、高い。こうした傾向には、本調査対象者の加齢に加えて、日本一般で非正規労働者が増加している傾向も影響していると考えられよう。一方で、自営・家族従業者の割合は、就業構造基本調査では 16%、本調査では 2009

年度、2016年度両方とも13%となっており、変化はなかった。

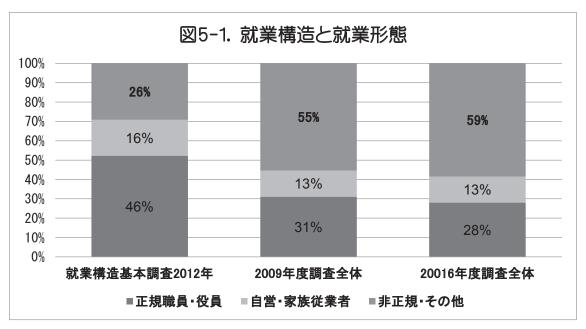
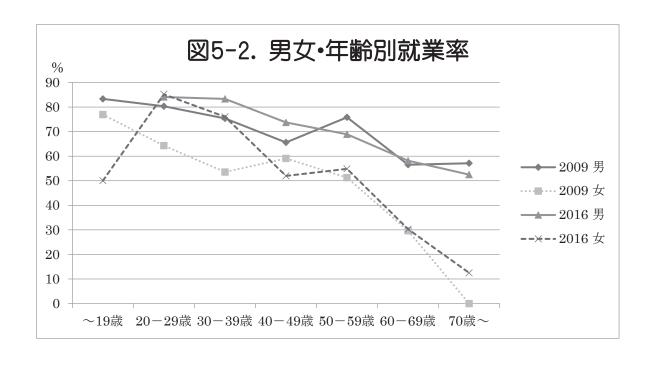


図 5-2 は 18~64 歳を対象に男女別の有業率を年齢別にみたものである。女性の有業率は年齢とともに漸減する傾向がある。特に、女性の場合、60 歳を過ぎると、急激に労働をやめてしまう傾向が如実になっている。一方で、男性では、加齢に従い、緩やかに労働をやめていく傾向が示されている。



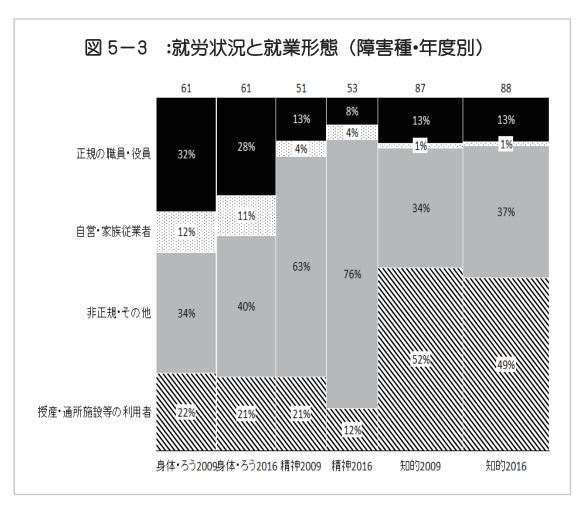


図 5-3 は、18 歳から 64 歳を対象とし、「働いている人の割合」を横軸にプロットし(障害種別×調査年 (2009 年、2016 年)、(身体・ろう(2009:61%、2016:61%)、精神(2009:51%、2016:53%)、知的(2009:87%、2016:88%))の 6 種類)、縦軸にはそれぞれの就業形態(正規の職員・役員、自営・家族従業者、非正規・その他、授産・通所施設等の利用者)の割合を示したものである。

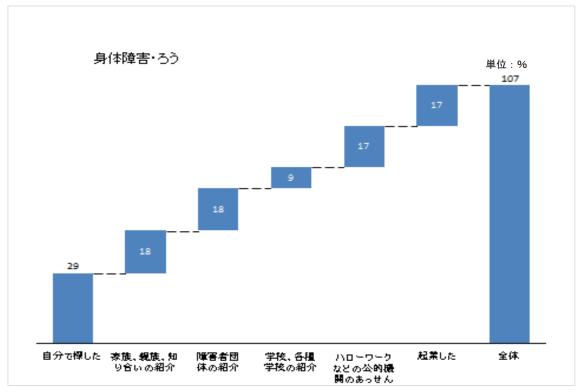
全体的に非正規労働の割合が高いが、精神障害者の場合、特にその数値が高いことがわかる。知的障害者の場合、授産・通所施設等の利用者割合が約 50%ほどと、かなり高いことがわかる。身体障害者・ろう者では、正規の職員・役員の比率が比較的高くなっている。

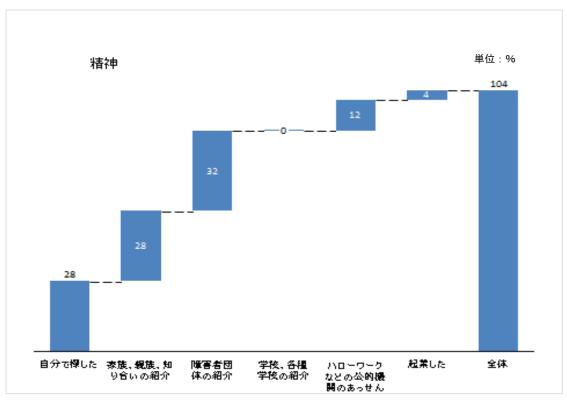
● 求職方法

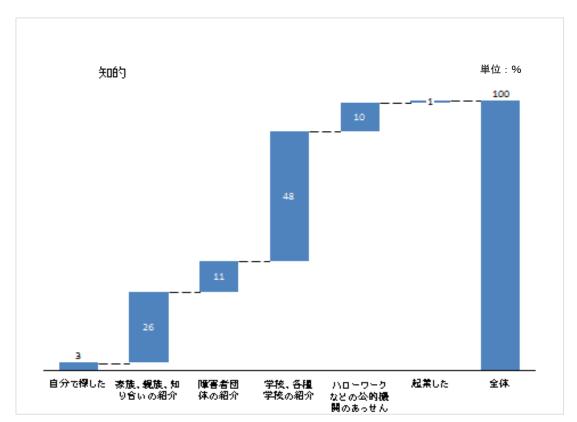
図 5-4 は、「どのように仕事を探したのか」、2016 年度調査結果から、障害種別に図示したものである。複数回答可であるので、一番右端の合計値は 100 を超えている。

身体障害者・ろう者は、自分で探した(29%)が最も多く、その他の「家族・親族、知り合いの紹介(18%)」、「障害者団体の紹介(18%)」、「学校、各種学校の紹介(9%)」、「ハローワークなどの公的機関のあっせん(17%)」、「起業した(17%)」と、それぞればらついている傾向がある。一方で、精神は、自分で探した(28%)が最も多く、「家族・親族、知り合い

図5-4:どのように仕事を探したか







の紹介 (28%)」、「障害者団体の紹介(32%)」、「学校、各種学校の紹介(0%)」、「ハローワークなどの公的機関のあっせん(12%)」、「起業した(4%)」となっており、家族。親族の紹介や、障害者団体の紹介が多いことがわかる。知的障害に関しては、「自分で探した(3%)」、「家族・親族、知り合いの紹介 (26%)」、「障害者団体の紹介(11%)」、「学校、各種学校の紹介(48%)」、「ハローワークなどの公的機関のあっせん(10%)」、「起業した(1%)」となっており、学校等の紹介が非常に多いことが特徴的である。

● 仕事に対する意識

図 5-5 は、18~64 歳の有業者に仕事への意識をたずねた調査結果である。やりがい、労働時間、待遇、全体としての満足度に関しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が7割以上を占め、全体的に仕事に関しての不満は少ない。これは、そもそも仕事への期待が低いことも一因であろう。一方、「給与は適切である」「将来設計がたてられる」と思う人の割合は相対的に低く、将来設計がたてられる、ということについて、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた割合は合計で4割に満たない。このことは、先の就労形態とあわせると、非正規雇用や授産・通所施設の就労者が多いことを反映しており、働くことのみで生計を立てることが難しいことなどが要因であると考えられる。

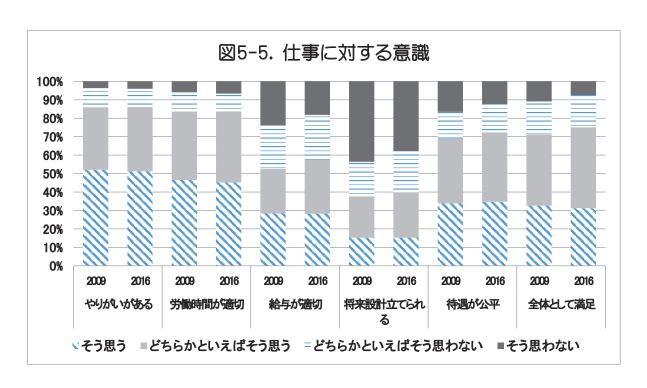
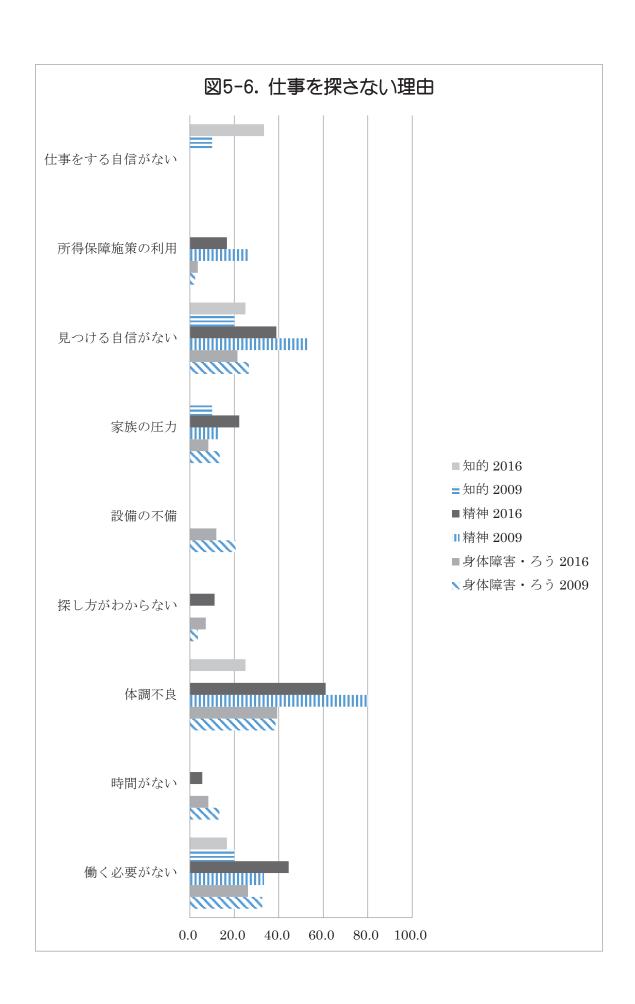
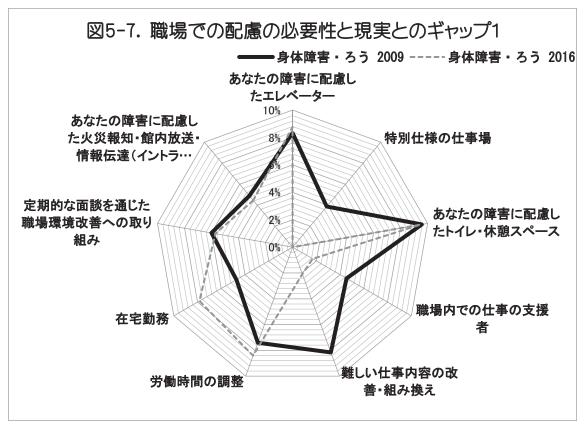
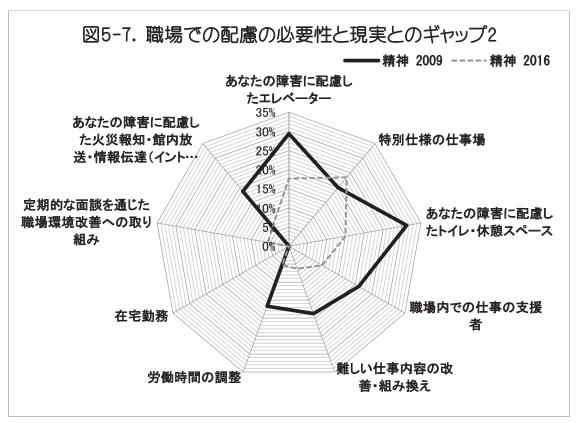


図 5-6 は、18~64 歳の非有業者の、仕事を探さない理由をまとめたものである。いずれの障害でも多い理由は、「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」である。ほかに多い理由は「急いで仕事に就く必要がない」、「自分にあった仕事を見つける自信がない」であり、就労の意思があるにもかかわらず実現が困難である場合が多いことを示している。特に精神障害者では「体調がよくないため、仕事探しや就労が難しい」と「自分にあった仕事を見つける自信がない」が他の障害種に比べ多く、有業率と考えあわせると、精神障害者において特に就労が困難であることが示唆されている。



● 就業への配慮





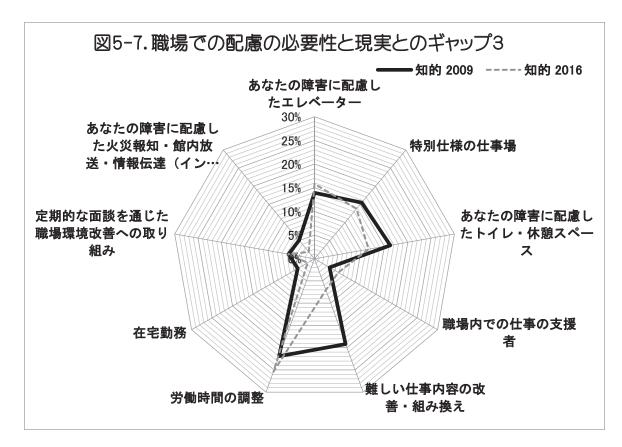


図 5-7 は、障害種別に見た、職場での「配慮の必要性」と「現実」とのギャップについて図示したものである。枠の外に行くほど、「配慮が必要である」と答えた人の数と、「実際にそうした配慮が職場にある」と答えた人の数のギャップが大きいことを示している。

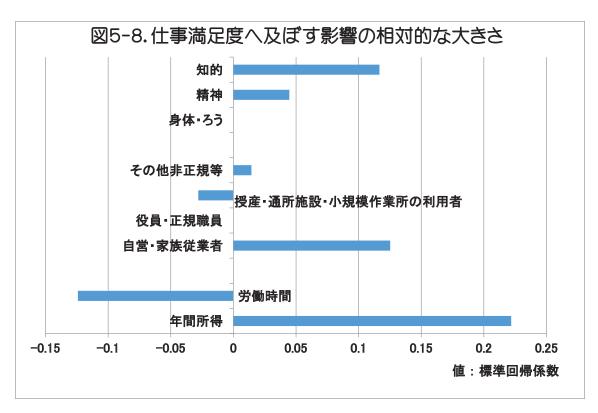
つまり、枠の外へ行くほど、その項目について、配慮が必要であるにもかかわらず、配 慮がなされていないことを示している。

また、太線が 2009 年度調査の数値であり、点線が 2016 年度調査における数値である。 点線が太線の枠内にしっかりおさまっていることは、即ち、職場環境が改善されてきてい ることを示す。精神障害者・知的障害者についてはおおよそすべての項目について改善が なされている傾向がわかるが、身体障害者・ろう者と知的障害については、「労働時間の調 整」について不満が多く、フレキシブルな勤務が可能となるような職場環境の整備の必要 性がうかがえる。身体障害者・ろう者の人については、在宅勤務の必要性が高くなってい ることもまた注意が必要であろう。

● 仕事満足度

仕事満足度に影響を及ぼしている様々な要因についての分析結果を示したものが、図 5 -8 である 6。

6重回帰分析という統計手法を用いて、標準回帰係数という値を示している。図 5-8 に示されたもの以外の諸要因についても、仕事満足度へ及ぼす影響を検証しているが、「性別、年齢、どのように仕事を探したか」等は、仕事満足度へ有意な影響を及ぼしていなかった。



まず上段からは、障害種別に、仕事満足度がどのように異なっているのかについて示している。ここでは、身体障害者・ろう者を基準としている。即ち、身体障害者・ろう者を基準として、精神障害者・知的障害者の仕事満足度が高いかどうか、について検討した結果となっている。結果、知的カテゴリーについては、仕事に満足している人の多いことが観察される。他の障害カテゴリーと比較して、働く仕事場への期待水準が高くない可能性のみならず、働くことからより多くの喜びを得ている可能性を指摘できるだろう。

次に中段においては、雇用形態による違いを検討している。ここで基準としたのは、役員・正規職員のカテゴリーである。結果分かったことは、「役員・正規職員」、「授産・通所施設・小規模作業所の作業員」、「その他非正規職員」の間に差はなかった。その一方で、「自営・家族従業者」の仕事満足度が非常に高い、ということである。自営業に従事する人の仕事満足度が高い、ということは一般に広く観察されることであり、障害ある方々についても同様に当てはまることが示された。障害ある方々が働く場合、様々な制約のあるケースが多いために、自らが自らの仕事上のボスになるということのメリットが非常にあることを示す結果となっていると言えよう。

最後に下段で、労働時間と賃金の影響力の大きさを示している。労働時間は長くなると、 仕事満足度を減らし、賃金は高くなると仕事満足度を高める。特に、賃金が高くなると、 仕事満足度が高くなる影響力の強さは、他の要因と比べても非常に強い。総じて、年間賃 金水準の上昇は、仕事満足度を高めていくうえで、やはり第一に重要な要因である。しか し一方で、自営業に従事することの影響力の強さ等もうかがえる結果となった。

6. 暮らし向き

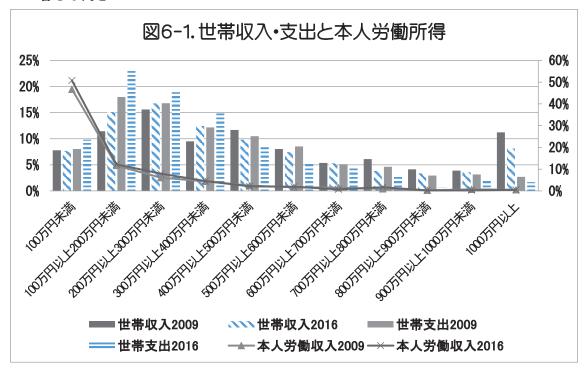
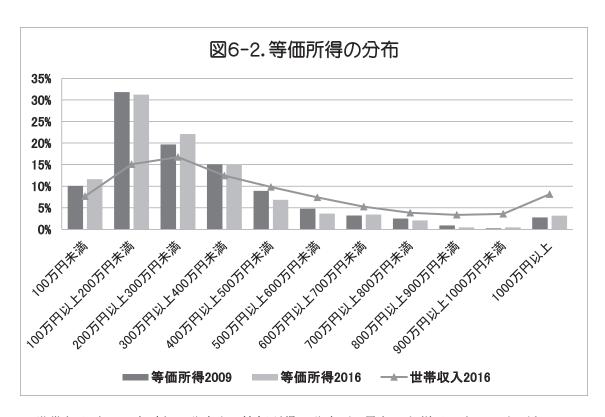


図 6-1 は、2009 年度調査と、2016 年度調査から得られた、世帯収入・支出の分布と、働いている人の労働収入の分布について示したものである。左軸は世帯収入・支出に関する目盛(%)を表しており、右側の縦軸は、本人労働収入についての目盛(%)である。

本人労働収入が 100 万円未満である割合が 50%を超えていることがわかる。また、世帯収入では、200 万以上~300 万円未満に属する世帯が最も多かった。次に多かったのが、100万円以上~200 万円未満である。世帯支出については、100 万円以上 200 万円未満に属する人が最も多く、次に 200 万以上~300 万円未満に属する世帯が多かった。

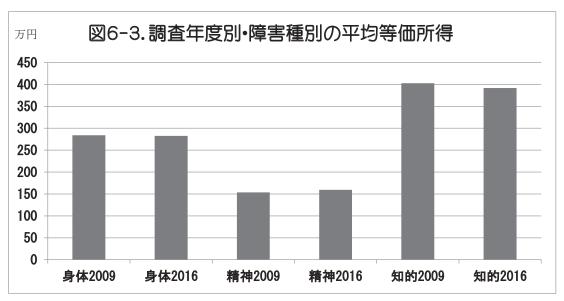
これらの分布は、世帯員の数等を考慮していない数字であり、家族の人数を考慮すると、この分布はまた異なったものとなる。このような場合、等価所得の計算方法が用いられる。

等価所得とは、「世帯収入を、同居人数のルートをとったもので除した」ものである。例えば、500 万円の世帯収入がある一人世帯の等価所得は500 万円、世帯収入が500 万円で世帯人員が4人であれば、等価所得は250 万円となる($\frac{500}{\sqrt{4}} = \frac{500}{2} = 250$)。このような計算方法を用いて、等価所得の分布が、図6-1の世帯収入の分布からどのように変わるのかを見たのが、図6-2となる。



世帯収入(2016年度)の分布と、等価所得の分布が、異なった様子であることがわかる。 等価所得の分布においては、100万円以上200万円未満に属する世帯が最も多くなることがわかる。 つまり、より左側に分布が移動する。





縦軸が年間等価所得(単位:万円)である。知的障害カテゴリーに関しては約400万円、 身体・ろうカテゴリーに関しては約280万円、精神カテゴリーに関しては約150万円程度 となっており、精神障害カテゴリーに属する人々が、特に経済的に困窮している可能性が 指摘できよう。これは、生計を親等と同じくするかどうか、といった意思決定が影響して いると考えられる。

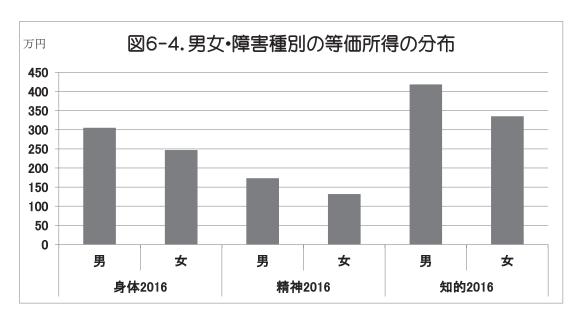
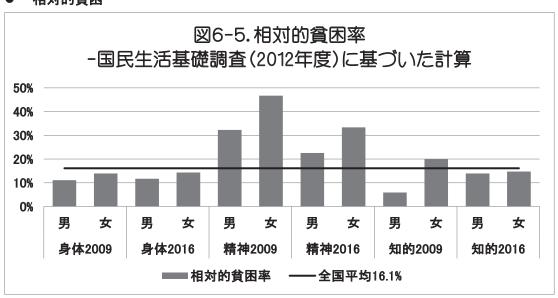


図 6-4 は、男女・障害種別の、2016 年度調査における等価所得の平均値について示したものである。図 6-3 で示された事情に基本的な違いはない。また、男性より女性のほうが、各障害種別において、やや等価所得が低い状況にある。

● 相対的貧困



等価所得は、相対的貧困比率についての計算に用いられる指標でもある。相対的貧困比率の一般的な定義は、一定基準(貧困線)を下回る等価所得しか得ていない者の割合をいい、貧困線とは、世帯の可処分所得の中央値の半分の額である。本調査では、世帯所得=

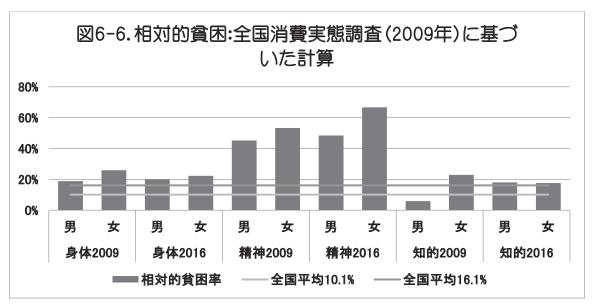
可処分所得とは言えず、本調査で示した相対的貧困比率よりも実際は、もっと高い貧困比率である可能性に注意が必要であろう。政府統計のうち相対的貧困比率を算出している調査としては、総務省「全国消費実態調査」と厚生労働省「国民生活基礎調査」がある。

相対的貧困比率は、総務省「全国消費実態調査」(2009 年)では 10.1%(貧困線は 135 万円)、厚生労働省「国民生活基礎調査」(2012 年)では 16.1%(貧困線は 122 万円)であった。このような差が生じた背景としては、

- ・全国消費実態調査は、相対的に 40 歳未満の世帯や単身世帯が多い。
- ・国民生活基礎調査は、高齢者世帯や郡部・町村居住者が多い。
- こうした特徴から、相対的貧困比率の差が生まれたと推察されている。

図 6-5 は、「国民生活基礎調査」(2012 年)による貧困線、122 万円で計算した場合の、 相対的貧困比率である。やはり、精神障害カテゴリーにおいて、非常に高い割合の人々が 相対的貧困に陥っていることがうかがえる。

次に、「全国消費実態調査」(2009 年)による貧困線、135 万円により相対的貧困比率を計算したものが、図 6-6 である。



こちらの場合、ほとんどすべてのカテゴリーにおいて、16%以上の人々が相対的貧困状態であるといえよう。このように、二つの結果が大きく異なることの背景には、① 図 6-1、図 6-2 でみたように、100 万円から 200 万円の世帯収入、等価所得カテゴリーに、非常に多くの人々が集中しているので、貧困線が $100\sim200$ 万円のカテゴリーの中で移動すると、相対的貧困にあたる人々の割合が大きく変動すること、②本調査では、世帯収入の額を、該当するカテゴリーにより回答して頂いていることにより、数字が固まりやすい、ということが背景にある。しかし、重要なことは、一般に簡便な基準として用いられる、等価所得 150 万円を貧困線とした場合、かなり多くの人々が相対的貧困に該当をする、ということであろう。

● 世帯収入に占める社会保障給付費

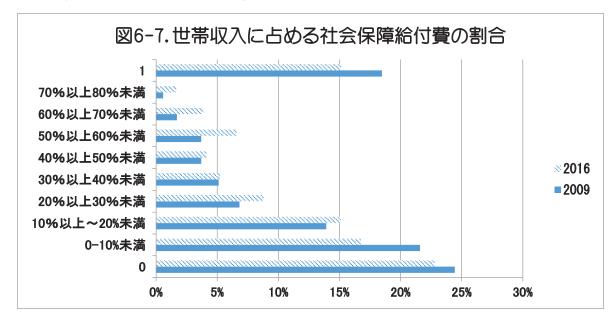
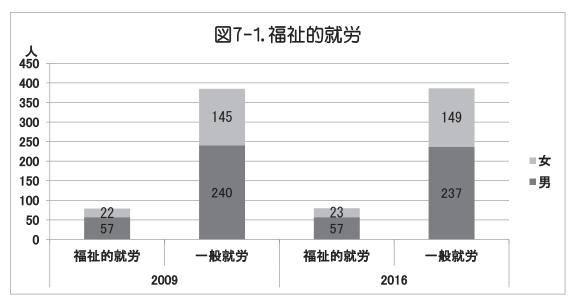


図 6-7 は、世帯収入に占める社会保障給付費の割合を示したものである。まったく社会保障給付を受け取っていない (0%)場合と、全ての世帯収入を社会保障給付費に依存している場合(100%)との二極が最も多い。まったく受け取っていないケースは全体の約 25%、100%を依存しているケースは、全体の約 15%を示している。0%~10%未満のケースが約 20%を占め、世帯収入に占める社会保障給付費の割合が高くなるにつれ、全体に占める割合は低下していき、100%になると、上述したように、全体に占める割合は約 15%と高くなっている。

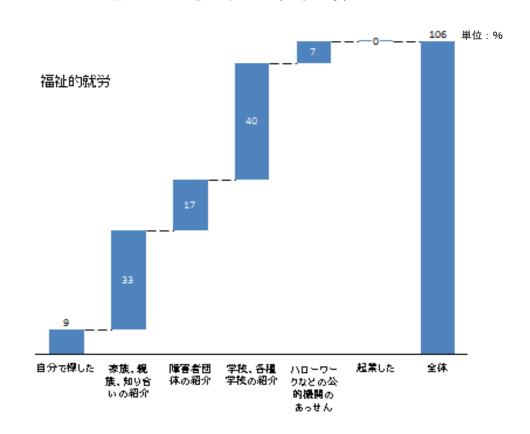
7. 福祉的就労

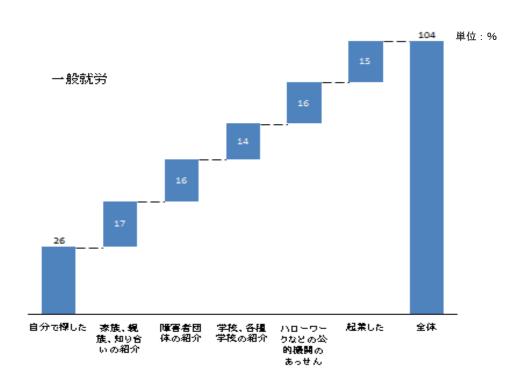
福祉的就労の本報告書における定義は、現在「働いていること」を前提に、「授産・通所施設等の利用者」、あるいは「小規模作業所の利用者」であること、である。加えて、特例子会社に勤務している場合もこれに加えている。さらに、所得が年間 200 万円未満であること、という条件を付加した。この年収の条件は、特に特例子会社に勤務している場合、200 万円以上の所得を得ている場合があり、このような場合、福祉的就労とはみなされえないと判断されることによる。さて、上述のような定義のもとで、福祉的就労についての状況を見ていく。



2009 年度においては、福祉的就労に従事する人が女性 22 人、男性 57 人、2016 年度調査においては、女性 23 人、男性 57 人となっており、大きな変化は見られない。

図 7-2 どのように仕事を探したか

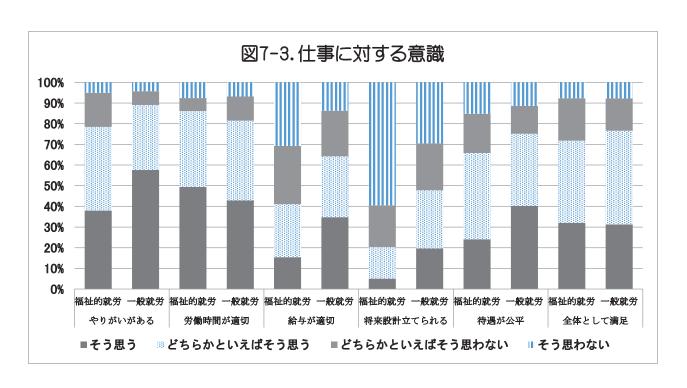




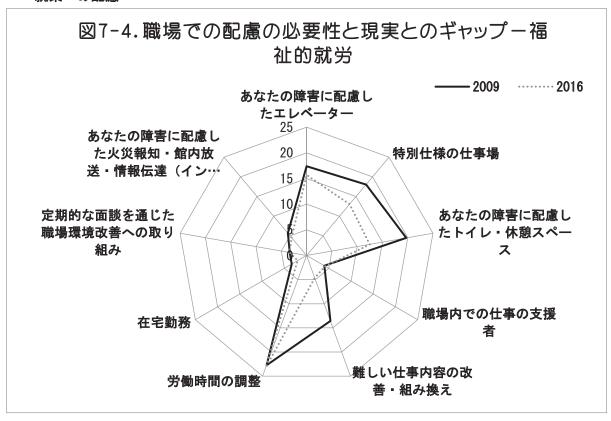
福祉的就労と一般就労との間で、仕事の探し方にどのような違いがあるのかについてみたのが、図 7-2 である。この図では 2016 年度の調査結果のみを用いている。複数回答可であるので、一番右端の合計の数字は 100%を超えている。福祉的就労については、学校、各種学校の紹介(40%)、家族、親族、知り合いの紹介(33%)、障害者団体の紹介(17%)が多い。一方で、一般就労は、その分布がばらけていることが特徴である。一番多いのは、自分で探した(26%)、家族、親族、知り合いの紹介(17%)、障害者団体の紹介(16%)、学校、各種学校の紹介(14%)、ハローワークなどの公的機関のあっせん(16%)、起業した(15%)、となっており、均等にばらついているのが特徴的である。

● 仕事に対する意識

図 7-3 は、「仕事に対する意識」が、福祉的就労と一般就労とでどのように異なっているのかについて示している。この図は、2016年度調査の結果のみを用いている。福祉的就労については、「給与が適切」、「将来設計が立てられる」という経済的側面に関しては、やはり満足度がかなり低くなっている。また、待遇が公平である、という点でも満足度は低い。しかし、全体として満足している、という項目に関しては、福祉的就労と一般就労の間には、大きな違いがない。このことが意味しているのは、福祉的就労についている人々の期待の低さであろう。一般的に、このような満足度は、期待する水準が低いか大きいかによって決まってくる部分が大きい。即ち、仕事に対して多くを希望する、高い水準を希望している人は、満足度は低くなる傾向があるが、逆の場合は満足度が高くなる、という結果になる。こうした事情が影響している可能性があるといえよう。



● 就業への配慮



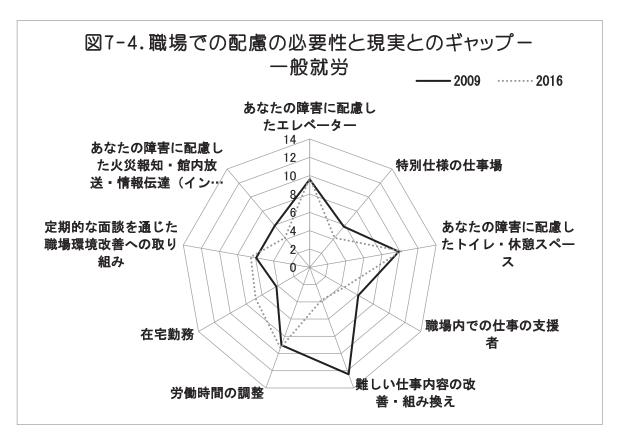


図 7-4 は、「福祉的就労・一般就労」別に見た、職場での配慮の必要性と現実とのギャップについて図示したものである。枠の外に行くほど、「配慮が必要である」と答えた人の数と、「実際にそうした配慮が職場にある」と答えた人の数のギャップが大きいことを示している。つまり、枠の外へ行くほど、その項目について配慮がなされていないことを示している。

また、太線が 2009 年度調査の数値であり、点線が 2016 年度調査における数値である。 点線が太線の枠内におさまっていることは、即ち、職場環境が改善されていることを示す。 福祉的就労については、全般的に見れば改善の傾向があることがわかる(点線が太線の内 側に入っていることから)。しかしながら、労働時間の調整、エレベーター、トイレ、特別 仕様の仕事場、といった項目について、まだまだ改善されていない状況も残っている。 一般就労についてみれば、労働時間の調整、エレベーター、トイレ、特別仕様の仕事場、 といった項目に加えて、やはり、労働時間の調整が改善の必要が高いことがわかる。

労働時間の調整は、非障害者にとっても近年、労働時間がフレキシブルになることが求められており、まさに社会全体で推し進めていくべき重要な課題であるといえよう。

8. 補論

① ろう者における手話通訳の依頼に関する集計

本調査のろう編では、手話通訳者の依頼に関する質問項目が設定されている。ここでは、 その設問の結果の概要を述べる。尚、この質問は 2009 年と 2016 年で異なった形態をとっ ている。このためサンプルはパネルサンプルを使用せず、隔年毎のサンプルを使用した集 計結果を掲載する。

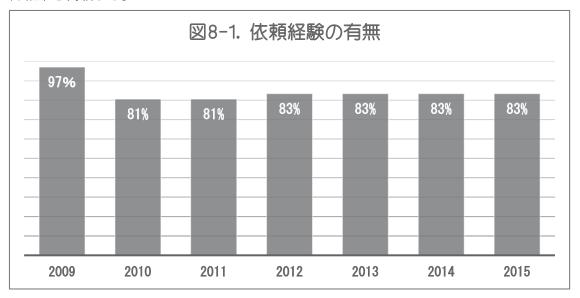


図 8-1 には、調査対象者に 2009 年から 2015 年にかけて手話通訳者の依頼経験の有無を 尋ねた質問の結果を棒グラフで示したものである。これを見ると、ほとんどの調査対象者 が手話通訳を依頼していることがわかる。

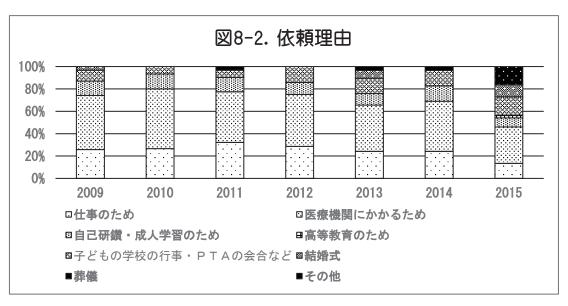


図 8-2 には依頼理由を掲載した。いずれの年においても最も多い理由は医療機関にかかるため、というものである。二番目に多いのは仕事のためであり、それから自己研鑽・成人

学習のため、子どもの学校の行事・PTAの会合など、と続く。ろう者のようなコミュニケーションの問題に直面する障害を持つ場合、社会とのつながりを保つためには手話通訳者の存在が必要とされる場も多いと考えられる。この点に関して詳細な調査も必要になるだろう。

② 精神医療について

補論②では、精神医療における、入院について検討する。第一に、入院と健康の関係について検討する(図 8-3)。第二に、入院と経済的影響(特に働くことへの影響)について検討する(図 8-4)。

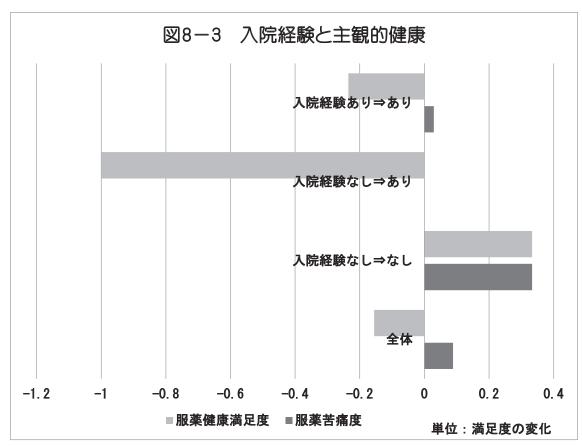
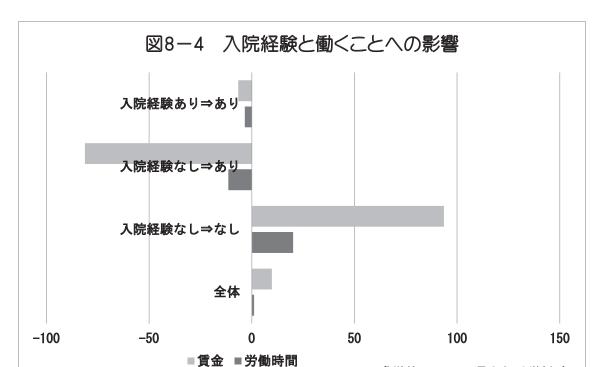


図8-3では、精神障害を持つ方々を三つのカテゴリーに分類している。第一のタイプは、前回入院経験ありと回答し、今回もあり、と回答した方である。第二のタイプは、前回調査時点では入院経験なしと回答したが、今回調査時点では入院経験ありと回答した方である。第三のタイプは、前回調査時には入院経験がないと回答し、今回調査時点でも入院経験なし、と回答した方である。これら三つのタイプについて、「服薬による健康状態の満足度」、「服薬による苦痛」の二つそれぞれについて、前回調査時点での値から今回調査での値の変化量の平均について調べている。右側に行くほど良い状態に変化したことを示し、左にあるほど健康状態が悪化したことを示している。単位は、満足度(服薬による健康状態の満足度の場合は1.不満~5.満足、服薬による苦痛の場合は、(服薬による苦痛が)

1. ある~4. ない)の変化量である。

第一のタイプでは、服薬による健康満足度は低下しているものの、服薬による苦痛はやや緩和している。第二のタイプに関しては、服薬による健康満足度は大幅に低下しているが、服薬による苦痛度は変化していない。第三のタイプに関しては、双方ともに改善をしている。なお、一日に服用する向精神薬の錠数の変化量の平均は、第一のタイプでは、マイナス2錠、第二のタイプは、プラス8錠、第三のタイプはマイナス1錠となっている。ここから、一日に服用する錠数が減ると、服薬による苦痛は多少緩和されるが、逆に服薬数が大きく増えても、服薬による苦痛はそれほど増えていないことがわかる。



次に、入院が及ぼす働くことへの影響について検討する。

図 8-4 では、図 8-3 と同様に三つのタイプに分類し、前回調査と今回調査で、賃金水準と労働時間にどのような変化があったのか検討している。なお、賃金の単位が万円、労働時間の単位は週当たりの労働時間であり、同一の目盛である。

目盛単位:万円、週当たり労働時

第一のタイプでは、賃金・労働時間ともに若干の減少がみられる。第二のタイプでは、 賃金・労働時間ともに大幅にダウンしていることがわかる。第三のタイプでは逆に、賃金・ 労働時間ともにアップしている。第一のタイプと比べて、第二のタイプのほうが賃金の減 少額が大きく、急激な生活水準の低下を起こしている可能性が高いといえよう。

3 調査資料

調査票	肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編	• 47
調査票	ろう者編	• • • 71
調査票	精神障害者編	• • • 97
調查票	知的障害者編	• • • 123

調査票

	\ ²
н	八

- **1 日常活動と障害について** ●2~4ページ(問1-1~問1-6) 日常生活の過ごし方、福祉サービス・医療サービスの利用状況などをおたずねします。
- **2 就労・求職状況について** ●5~13ページ(問2-1~問2-28) 仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 3 **ご本人について** ●14~16ページ(問3-1~問3-10) 年齢や性別、婚姻関係、卒業された学校、障害の種類、状態などをおたずねします。
- **4 ご本人の世帯について** ●17~18ページ(問4-1~問4-6) お住まい、同じ世帯の方の状況などをおたずねします。
- 5 調査結果のお知らせについて ●19ページ
- 「ご本人」とは? ······ ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。
- ■「世帯」とは? …… ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。
- 「調査票」での「あなた」とは?…… ご本人を指します。
- ■「調査票」の記入方法・代理記入について

ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。 代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを**別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)**から一つ選んで、番号を書いてください。 ※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:	
------------------	--

1 日常活動と障害について

あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けてする場合は、 主な支援者の番号を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで書いてください。

活動	支援なしでする	人の支援を	支援機器を	しない	おもな支援者
食事	1	2	3	_	
排泄	1	2	3	_	
着替え	1	2	3	4	
読書(活字)	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

問 1-2 あなたは2015年[平成27年]11月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。4年前(障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正された前の年)2011年[平成23年]11月の1ヶ月間についても書いてください。

	2015 年 11月		4 年前	(2011年11月)
	時間数	自己負担額	時間数	自己負担額
障害者総合支援法によるもの	時間	円		
介護保険制度によるもの	時間	円	時間	円
障害者自立支援法によるもの			時間	円
その他 (全額自己負担・就労先の負担・ ボランティア・家族によるもの)	時間	円	時間	H

あなたは2015年[平成27年]11月の1ヶ月間に、歯科以外の医療サービス(投薬も含む)を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2015年[平成27年]11月の1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していた場合の自己負担額: (1ヶ月間) 円 ① はい **→** 利用回数: (1ヶ月間) 回

② いいえ

利用していましたか。

問 1-4 あなたの生活時間についておたずねします。2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日) の休みの日(仕事のない日)と、仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたいの時間を書いてください。

※1日の合計が24時間になるように書いてください。※同時に複数のことをした場合には、 主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日 として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日(仕事の	ない日)	仕事のあ	る日
通勤・通学	時間	分	時間	分
通勤・通学以外の移動	時間	分	時間	分
仕事	時間	分	時間	分
勉学	時間	分	時間	分
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	時間	分
趣味・娯楽・交際 (スポーツ観戦はこちら)	時間	分	時間	分
(リハビリ以外の) スポーツ・運動	時間	分	時間	分
障害者運動・コミュニティ活動	時間	分	時間	分
食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	時間	分
受診・診療・リハビリ	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分
その他	時間	分	時間	分
合計	24 時間	00 分	24 時間	00分

問 1-5 あなたは、昨年(2015年[平成27年])1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

- 問 1-6 あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。 あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。
 - ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報(通常のサイズの文字)
 - ② 拡大文字の図書・新聞など
 - ③ 録音・点字の図書・新聞など
 - ④ インターネット(通常のホームページ)
 - ⑤ 電子メール
 - ⑥ 電話(携帯電話・PHS を含む)の音声情報
 - ⑦ ファクシミリ
 - ⑧ テレビ(一般放送)
 - ⑨ テレビ(手話放送・字幕放送)
 - ⑪ ラジオ
 - ⑪ 家族・友人の話
 - ⑫ SNS (ツイッター・フェイスブック・LINE等)
 - ③ その他(具体的に:

2 就労・求職状況について

■ 2-1 あなたは仕事をしていますか。2015年[平成27年]11月9日時点で、いずれか一つ、あてはま る番号に○をつけてください。

> ※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、 収入がなければ仕事をしていないとしてください。

- ① 仕事をしている
- ▶ 問 2-2 に進んでください
- ② 仕事をしていない ▶ ® 2-11 に進んでください

間 2-2 あなたは現在の仕事をどのようにして探しましたか。あてはまるものをすべて選んで、番号に ○をつけてください。

- ① 自分で探した ② 家族、親族、知り合いの紹介
- ③ 障害者団体の紹介

- ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん
- ⑥ 起業した
- ① その他(具体的に:

問 2-3 あなたの現在の勤め先の産業は何ですか。**別表 2 (産業)**からあてはまるものを 一つ選んで、番号を書いてください。



間 2-4 あなたの現在の勤め先で働いている人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○ をつけてください。

> ※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選ん でください。※国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。※特例 子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- ① 1~4人
- ② 5~29人
- ③ 30 ~ 99人
 - ④ 100 ~ 199人

- ⑤ 200 ~ 299人
- ⑥ 300 ~ 499人 ⑦ 500 ~ 999人
- ⑧1000~4999人

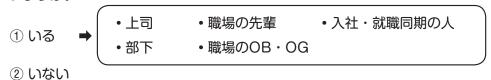
- 9 5000人以上
- ⑩ 官公庁
- ⑪ わからない

問 2-5	あなたの現在の仕事の職種は何ですか。 別表3 選んで、番号を書いてください。 ※職種の説明と具体例は 別紙 を見てください。	(職種)からあてはまるものを一つ
問 2-6	あなたの現在の勤め先は特例子会社または福祉! 号に○をつけてください。	工場ですか。あてはまるものを一つ選んで、番
	① 特例子会社 ② 福祉工場 (③ どちらでもない ④ わからない
問 2-7)	あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。 別 れのを一つ選んで、番号を書いてください。	表 4 (就労形態) からあてはまるも
問 2-8	2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日)か。1週間に何時間働きましたか。日にちと時年[平成27年]11月の1ヶ月分の税込み収入はしんで、番号に○をつけてください。 ※ボーナスは含めないで書いてください。	間を書いてください。また、働いて得た2015
	働いた日にち: 1週間当たり 日 働いて得た収入:	働いた時間: 1 週間当たり 時間
	① 1万円未満	② 1万円以上3万円未満
	③ 3万円以上5万円未満 ⑤ 7万円以上10万円未満	④ 5万円以上7万円未満 ⑥ 10万円以上15万円未満
	⑦ 15万円以上20万円未満	® 20万円以上30万円未満
	9 30万円以上40万円未満	⑩ 40万円以上50万円未満
	⑪ 50万円以上	⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる
	⑪ 50万円以上	⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる

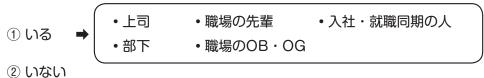
問 2-9 あなたは現在の仕事をどのくらい続けていますか。



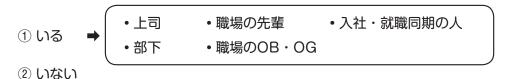
- 問 2-10 あなたの現在の職場には、次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、→の右側にあるものの中から、あなたとあてはまる人との関係について、あてはまるものに○をつけてください(複数回答可能)。
 - (1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけたりしてくれる人は、職場にいますか。



(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えたりしてくれる人は、職場にいますか。



(3) あなたが急な出費などでお金に困っている時に、相談できる人は、職場にいますか。



問 2-11 あなたが仕事をするために、以下のような配慮が必要ですか。また、現在働いている場合、実際に配慮がありますか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	单	要です	か	_	ります いている ^は	
職場での配慮	はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3	1	2	3
職場内での仕事の支援者	1	2	3	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3	1	2	3
在宅勤務	1	2	3	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・ 情報伝達(イントラネット)システム	1	2	3	1	2	3

問 2-12 ここから、あなたの 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。番号を選んだら、その番号に対応して矢印▶で示された問に進んでください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた

③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた

④ 仕事をしていなかった

	1-141	でくださし	`
I間 フーIXI	Life	11001	. 1 -

▶ ® 2-16 に進んでください。

▶ ® 2-13 に進んでください。

▶ ^問 2-19 に進んでください。

問 2-13 あなたの 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の勤め先の産業は何ですか。**別表2 (産業)**からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

問 2-14	あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の勤め先で、働いていた人は何人ですか。いず
	れか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
	※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選ん
	でください。※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、官公庁を選んでください。※特例
	子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。

1	1	~	4	人	

② 5~29人

③ 30 ~ 99人

④ 100 ~ 199人

⑤ 200 ~ 299人

⑥ 300 ~ 499人

⑦ 500 ~ 999人

⑧1000~4999人

9 5000人以上

⑩ 官公庁

⑪ わからない

間 2-15 あなたの 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 特例子会社

② 福祉工場

③ どちらでもない

④ わからない

18 2-16 あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の職種は何ですか。**別表3** (職種)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の就労形態は何ですか。別表4(就労形態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、働いて得た2014年[平成26年]11月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

就労形態:

働いて得た2014年[平成26年]11月1ヶ月分の税込み収入:

① 1万円未満

- ② 1万円以上3万円未満
- ③ 3万円以上5万円未満
- ④ 5万円以上7万円未満
- ⑤ 7万円以上10万円未満
- ⑥ 10万円以上15万円未満
- ⑦ 15万円以上20万円未満
- ⑧ 20万円以上30万円未満
- ⑨ 30万円以上40万円未満
- ⑩ 40万円以上50万円未満

⑪ 50万円以上

2 利用料を差し引くと持ち出しになった

問 2-18	あなたは2年前(2014年[平成26年]11月)の第2週(9日〜15日)の1週間に、何時間働いていましたか。働いた時間を書いてください。
	働いた時間: 1週間当たり 時間
問 2-19	あなたは現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。 ① はい
問 2-20	あなたがその仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。一ヶ月以上の場合には、その期間の長 さについても書いてください。
	① 1ヶ月未満
問 2-21	あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていないのはどうしてですか。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。
	① すでに仕事をしており、探す必要がない ② 急いで仕事につく必要がない ③ 家事などのため仕事をする時間がない ④ 体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい ⑤ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい ⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている ⑧ 自分にあった仕事を見つける自信がない ⑨ 低所得者のための措置を利用したい

⑩ その他(具体的に:_____

問 2-22	過去1年間に仕事をやめた方に、	仕事をやめた理由をおたずねします。	あてはまるものを三つ
	まで選んで、番号に○をつけてく	ください。	

※過去1年間に仕事をやめていない方は **□ 2-23** に進んでください。

- ① 転職・求職活動
- ③ 労働時間・労働条件が合わなかった
- ⑤ 自分に向かない仕事だった
- ⑦ 定年または雇用契約の満了
- ⑨ 病気・障害が重くなった
- ⑪ 結婚・離婚・出産・育児
- 12 その他(具体的に:

- ② 会社の都合
- ④ 職場での人間関係が悪かった
- ⑥ 家族が引っ越した
- ⑧ 病気になった、障害を持った
- ⑩ 病気・障害が軽くなった

問 2-23 あなたの 5 年前 (2011年 [平成23年] 11月 1日) の仕事の状況についておたずねします。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

- ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた
- ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた
- ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた
- ④ 仕事をしていなかった

- ▶ 問 2-24 に進んでください。
- ▶ 問 2-24 に進んでください。
- ▶ 8 2-24 に進んでください。
- ▶ ® 2-25 に進んでください。

10 2-24 あなたは5年前(2011年[平成23年]11月1日)、当時、1週間に何時間働いていましたか。働いていた時間を書いてください。

働いた時間:

1週間当たり

時間

問 2-25 あなたは昨年(2015年[平成27年])、生活保護費を受給しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 受給した
- ② 受給しなかった
- ③ わからない

問 2-26	あなたの昨年(2015年[平成27年])の1年間の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでした
	か。貯蓄は、預	頁金、国債・公社債などの債権、株式それぞれどのくらいの金額になりますか。
	それぞれの項目	目について、 別表 5 (金額) からあてはまるものを選んで、番号を書いてくださ
	い。	
	※貯蓄の内訳は	は、貯蓄の種類別にそれぞれの金額の番号を書いてください。
	◇ 総収入········	(別表5 (金額)の番号。以下同様)
	◆ 収入の内訳	
	・収入のうち、値	かいて得る収入 (事業収入を含む)
	・収入のうち、年 などの社会保障	E金収入や生活保護、雇用保険 資給付
		+ + +
	うち、雇用保険に	こよる求職者給付
	障害基礎領	手金・障害厚生年金·······
	□ 貯蓄額 (残高)	(合計額)
	◆ 貯蓄の内訳	
	・貯蓄のうち、	預貯金
		生命保険掛金
		株式・投資信託 (NISAを含む)
		国債・公社債等の債権
		7 (D/lb)

間 2-27 現在のお仕事をしている職場で、あなたは過去1年間に、次のようなことを経験したことがありますか。左側にあげた項目(出来事)のうち、あてはまるものそれぞれについて、いずれかーつあてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	ない
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

問 2-28 現在のお仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	ばそう思う	ばそう思わない	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

3 ご本人について

問 3-1	あなたは満何歳ですか。2015年[平成27年	三11月1日時点での年齢を書いてください。
	年齢: 満 歳	
問 3-2	あなたの性別をおたずねします。いずれか ① 男 ② 女 ③ その他	一つに○をつけてください。
問 3-3	あなたには、現在、配偶者がいますか。し い。)ずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてくださ
	① 未婚	② 配偶者あり
	③ 離別のため現在は配偶者なし	④ 死別のため現在は配偶者なし
問 3-4	あなたの最高学歴はどんな学校ですか。現 いる学校はどちらですか。 別表 6 (学歴) か さい。	
問 3-5	あなたは義務教育を卒業した後(中学校・3 間、学校に通いましたか。	を接学校の中等部を卒業した後)、さらにどれだけの 年
問 3-6		章害の種類) から、あてはまるものの番号を書いてくん)。また、それぞれの障害が生じたとき(または障い。
	・障害の種類(別表7から):	そのとき(障害が生じたとき)の年齢:歳ころ
	・障害の種類(別表7から):	そのとき(障害が生じたとき)の年齢:歳ころ

問 3-7	7 あなたは、現在(2016年1月時点)、障害者手帳をお持ちですか。あてはまる番号に○をつけて、現在の障害者手帳の等級も書いてください。							
	① 身体障害者手帳	 (等級:) ②	療育手帳	(等級:)		
	③ 精神障害者保健福祉手帳	(等級:)					
		▶ ①~	-③に答えた方に	は 8 3-8	に進んでください	J		
	④ いずれの手帳ももっていれ	ない ▶ 問 3	8-10 に進んで	ください				
問 3-8	あなたが障害者手帳を最初に取は何でしたか。手帳の種類につい。 障害の種類は 別表7(障害の種 類	いてあてはま	るものの番号に	_○をつけ [・]	て、等級も書いて			
	年齢: 満 歳							
	① 身体障害者手帳	(等級:)					
	② 療育手帳	(等級:)					
	③ 精神障害者保健福祉手帳	(等級:)					
		▶ ①~	-③に答えた方に	ま 間 3-9	に進んでください	J		
	④ いずれの手帳ももっていれ	ない ▶ 問3	3-10 に進んで	ください				
	障害の種類(別表7から):							
問 3-9	あなたの障害支援区分は、現在	E(2016年1月]時点)、何です	゙ゕ。いずね	1か一つ、あては	まる番		
	号に○をつけてください。※前	回の調査にご	協力頂いたとき	きと変更が	あるかどうかをみ	るため		
	に、お尋ねしています。							
	① 障害支援区分1	② 障害支	援区分 2		③ 障害支援区分	3		
	④ 障害支援区分4	⑤ 障害支	援区分5		⑥ 障害支援区分	6		
	⑦ 審査を受けていない	⑧ 障害支	援区分が判明し	していない				
	⑨ あてはまらない							
						_		

問 3-10 2015年7月1日から難病医療費の助成が受けられる難病の種類の範囲が拡大されました(いわゆる難病の方へ向けた「難病医療費助成制度の対象疾病の拡大」です)。あなたの障害の種類はこの難病の種類の指定範囲の拡大で難病に指定されましたか。あてはまる番号に○をつけてください。指定された場合には、この助成制度を利用されたかどうか、あてはまる方に○をつけてください。

① はい →

- 難病医療費助成を利用することができた
- まだ難病医療費の助成を利用したことはない
- ② いいえ

4 ご本人の世帯について

問 4-1	現在、あなたと同居している方は何ノ	ですか。
問 4-2)	あなたの現在のお住まいは、どちらで都道府県:	ですか。都道府県と市区町村をお書きください。 市区町村:
問 4-3	家(一戸建て)の方は土地面積もお答え	ごれですか。あてはまる番号に○をつけてください。※持 えください。持家(共同住宅)の方は占有面積もお答えくだ る方は、複数に○をつけてください。※持家の場合には、
	 ① 持家(一戸建て)→(広さ: ② 持家(マンション・共同住宅)■ ③ 民間賃貸住宅 ⑤ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑧ 借間 	平米) ◆(広さ: 平米) ④社宅・公務員住宅など(給与住宅) ⑥ 施設 ⑦ グループホーム ⑨その他
問 4-4	別表5(金額) から、あてはまるものを ※これらの情報は統計的に集計処理しません。 ◇ 税込み収入(年間):)たしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にあり (別表 5 (金額)の番号)
	◇ 税込み収入 (年間):◇ 家計消費支出 (年間):	

問 4-5	2015年[平成27年]12月末時点のあなたのお宅の家計について、おたずねします。	それぞれ別
	表5(金額)から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。	

※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

◇ 金融資産残高:	(別表5	(金額)	の番号。	以下同様)
◇ 借入金残高:				
◆ そのうち、住宅ローン:				

問 4-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。2015年[平成27年]11月 の第2週(9日~15日)について書いてください。

●世帯呉番号	(いずれか一つに○をつけてください)●性別	(2015年平成27年11月9日現在)●満年齢	(別表1から選んで番号を書いてください)●あなたから見た続柄	(いずれか一つに○をつけてください)●あなたと同居していますか	●それぞれの方が、あなたの支援に使う1日	●それぞれの方の1週間当たりの仕事時間を	(別表6から選んで番号を書いてください)●最高学歴	●それぞれの方の保育・介助などの必要性
1	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
2	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
3	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
4	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
(5)	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
6	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
7	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
8	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
9	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
10	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし



これから、今回うかがったことを基に分析を進めさせていただきます。集計結果をホームページ(http://www.rease.e.u-tokyo.ac.jp/)に掲載し、ご希望の方に、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい。
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい。

質問は以上です。

ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。 これは、今後、国連の障害者の権利条約批准後の評価の基礎的資料として、そして誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

別表 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編

● 別表1 支援者・続柄・支えてくれる人

…… 調査票の表紙、問 1-1、問 4-6

- ① 配偶者
- ② 息子

③ 娘

4 父親

- 5 母親
- 6 義父

⑦ 義母

⑧ 兄弟

- 9 姉妹
- ⑩ 祖父

① 祖母

12 娘の夫

- ③ 息子の妻
- ⑭ その他の親戚
- 15 恋人

16 友人

- ⑪ 近所の人
- 18 職場の上司・同僚・部下 9 ヘルパー(制度利用)
- ② ヘルパー(それ以外)

- ② ボランティア ② 学校の先生
- ② 施設職員・世話人
- ② 福祉関係者

- ② ジョブコーチ ② 通訳者(公的派遣) ② 通訳者(それ以外)
- 28 筆記者(公的派遣)

- ② 筆記者(それ以外) ③ 医療従事者
- ③ 弁護士などの法律関係者 ② その他

● 別表2 産業 …… 調査票の問 2-3、問 2-13

- ① 農業・林業・漁業・鉱業
- ② 建設業

③ 製造業

- ④ 電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑤ 運輸業

⑥ 卸売業

⑦ 小売業

8 飲食店

9 金融・保険業

- 10 不動産業
- ⑫ 情報・通信サービス業
- (4) 教育・研究サービス業
- ③ 医療・福祉サービス業 (5) 法律・会計サービス業
- 16 その他のサービス業

① 公務

18 分類不能の産業

● 別表3 職種 …… 調査票の問 2-5、問 2-16

- ① 製造・生産工程 ② 建設・労務
- ③ 運輸・通信職

⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業

④ 営業・販売職

- ⑤ サービス職業
- ⑥ 専門的·技術的職業 ⑦ 管理的職業
- ⑧ 事務職

- ⑨ その他(保安職など) ⑩ わからない
- 別表4 就労形態 …… 調査票の問 2-7、問 2-17
 - ① 自営業主

- ② 家族従業者
- ③ 会社・団体等の役員

- ④ 正規の職員・従業員 ⑤ パート・アルバイト ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員
- ⑦ 契約社員・嘱託
- ⑧ 家庭内職者
- 9 授産・通所施設等の利用者

- ⑩ 小規模作業所の利用者
- (1) トライアル雇用
- ⑫ インターン

- ③ その他の就労形態
- 4 わからない

● 別表5 金額 …… 調査票の問 2-26、問 4-4、問 4-5

① 0円

- ② 1 円以上 10 万円未満
- ③ 10万円以上50万円未満

- ④ 50 万円以上 100 万円未満
- ⑤ 100 万円以上 150 万円未満
- ⑥ 150 万円以上 200 万円未満

- ① 200 万円以上 250 万円未満
- ⑧ 250万円以上300万円未満
- ⑨ 300 万円以上 400 万円未満

- ⑩ 400 万円以上 500 万円未満
- ⑪ 500 万円以上 600 万円未満
- ⑫ 600 万円以上 700 万円未満

- ⑬ 700 万円以上 800 万円未満
- ⑭ 800 万円以上 900 万円未満
- ⑤ 900 万円以上 1000 万円未満

- 16 1000 万円以上 1500 万円未満
- ① 1500 万円以上 3000 万円未満
- 18 3000万円以上

● 別表6 学歴 …… 調査票の問 3-4、問 4-6

- ① 小学校・中学校(普通学級) ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級)
- ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)
- ④ 高等学校
- ⑤ 通信制高校

⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)

⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科

- ⑧ 専修学校・専門学校など
- ⑨ 短期大学・高等専門学校 ⑩ 大学
- ① 通信制大学

12) 大学院

- ③ フリースクール
- ⑭ 行っていない
- 15 その他

別表7 障害の種類 …… 調査票の問 3-6、問 3-8

■ 身体

- ① 視覚障害
- ② 聴覚障害
- ③ 平衡機能障害 ④ 音声、言語、そしゃく機能障害
- ⑤ 上肢切断・上肢機能障害

- ⑥ 下肢切断・下肢機能障害
- ⑦ 脊髄損傷による運動機能障害
- ⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ)
- ⑨ 全身性(多肢および体幹)運動機能障害
- ⑩ 内部障害
- ⑪ その他

■知的・発達

- ⑫ 知的障害
- ⑬ ダウン症
- 14) 自閉症
- 15 アスペルガー症候群

- 16 学習障害
- ⑪ 注意欠陥・多動性障害

18 その他

精神

- ⑩ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) 20 気分[感情]障害(そううつ病など)

- ② てんかん
- ② 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など)
- ② 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など)
- ② 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- ② その他

別紙 肢体障害者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者編

●別紙:職種(調査票の問2-5、2-16)

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、 塗装、石工、鉄筋組立、CADオペレーター、貴金属・宝石細工工

② 建設・労務

定置式据付機械(機関)、建設機械運転、電気作業、探掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、 宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、 航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員 (レジ係・販売員)、小売・飲食店主、ガソリン スタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客員、クリーニング職、 旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、 保育士、税理士、記者、芸術家、ブロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、 病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

9 その他 (保安職など)

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、 自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

調査票

日	次
	\sim

- 1 日常活動と障害について ●2~5ページ(問1-1~問1-7) 日常生活の過ごし方、福祉サービス・医療サービスの利用状況などをおたずねします。
- 2 **就労・求職状況について** ●6~14ページ(問2-1~問2-28) 仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 3 **ご本人について** ●15~17ページ(問3-1~問3-10) 年齢や性別、婚姻関係、卒業された学校、障害の種類、状態などをおたずねします。
- **4 ご本人の世帯について** ●18~19ページ(問4-1~問4-6) お住まい、同じ世帯の方の状況などをおたずねします。
- 5 調査結果のお知らせについて ●20ページ
- 「**ご本人」とは?** …… ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。
- ■「世帯」とは? …… ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。
- ■「調査票」での「あなた」とは?…… ご本人を指します。
- ■「調査票」の記入方法・代理記入について

ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを**別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)**から一つ選んで、番号を書いてください。 ※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:	
------------------	--

1 日常活動と障害について

あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けてする場合は、主な支援者の番号を別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)から一つ選んで書いてください。

活動	援なしでする	受けてする	用いてする	しない	(別表1)
食事	1	2	3	_	
排泄	1	2	3	_	
着替え	1	2	3	4	
読書(活字)	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

間 1-2 あなたは2015年[平成27年]11月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。4年前(障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正された前の年)2011年[平成23年]11月の1ヶ月間についても書いてください。

※障害者自立支援法によって、皆さんへの補聴器・ファクシミリの支給や手話通訳の公的派遣がなされています。同法によって受けているサービスの実際の時間や金額を問う質問です。

	2015年11月		4年前	(2011年11月)
	時間数	自己負担額	時間数	自己負担額
障害者総合支援法によるもの (補聴器・ファクシミリなど、手話通 訳公的派遣利用を含む)	時間	円		
介護保険制度によるもの	時間	円	時間	円
障害者自立支援法によるもの (補聴器・ファクシミリなど、手話通 訳公的派遣制度によるもの)			時間	円
その他 (全額自己負担・就労先の負担・ ボランティア・家族によるもの)	時間	A	時間	円

間 1-3 あなたは2015年[平成27年]11月の1ヶ月間に、歯科以外の医療サービス(投薬も含む)を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2015年 [平成27年]11月の1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

	① はい →	利用していた場合の自己負担額:(1ヶ月間)	<u>円</u>
	利用回数:(1ヶ月間) 回		
	② いいえ		

1-4 あなたの生活時間についておたずねします。2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日) の休みの日(仕事のない日)と、仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に 使う、だいたいの時間を書いてください。

※1日の合計が24時間になるように書いてください。※同時に複数のことをした場合には、 主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日 として、それぞれについて書いてください。

活動	休みの日(仕事の	かない日)	仕事のある	38
通勤・通学	時間	分	時間	分
通勤・通学以外の移動	時間	分	時間	分
仕事	時間	分	時間	分
勉学	時間	分	時間	分
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	時間	分
趣味・娯楽・交際 (スポーツ観戦はこちら)	時間	分	時間	分
自ら行うスポーツ・運動	時間	分	時間	分
ろう協運動・ろうグループ活動	時間	分	時間	分
食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	時間	分
受診・診療・リハビリ	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分
その他	時間	分	時間	分
合計	24時間	00分	24時間	00分

問 1-5 あなたは、昨年(2015年[平成27年]) 1 年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。 ※仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

- 問 1-6 あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。あてはまるものを三つまで 選んで、番号に○をつけてください。
 - ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報(通常のサイズの文字)
 - ② 拡大文字の図書・新聞など
 - ③ 録音・点字の図書・新聞など
 - ④ インターネット(通常のホームページ)
 - ⑤ 電子メール
 - ⑥ 電話(携帯電話・PHS を含む)の音声情報
 - ⑦ ファクシミリ
 - ⑧ テレビ(一般放送)
 - ⑨ テレビ(手話放送・字幕放送)
 - ⑪ ラジオ
 - ⑪ 家族・友人の話
 - ⑫ SNS (ツイッター・フェイスブック・LINE等)
 - ③ その他(具体的に:

問 1-7 あなたは、これまで2010年から2015年11月までの間に自分から手話通訳を依頼したことがありますか。いずれか一つ、当てはまる番号に○をつけてください。

また依頼した時の理由でその年で最も多かった理由を下の表から選んで、その番号を3行目に書き入れて下さい。

※「依頼」とは、講演会などに出かけた時に手話通訳がついていたといったケースではなく、自分が参加する場面で手話通訳が必要になり、公的派遣制度などを使って自ら手話通訳者を探して依頼したケースを指します。

依頼したことがありますか。

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
①ある						
②ない						
依頼した理由 でおもなもの						

依頼した理由でおもなもの

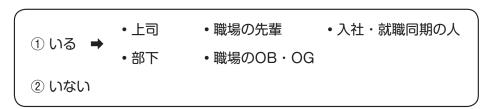
①仕事のため	②医療機関にかかるため	3自己研鑽	・成人学習のため	
④高等部以後の	学校・教育機関(専門学校・短	大・大学・大学院	売など)での授業のだ	-め
⑤こどもの学校の	の行事・PTAの会合など	⑥結婚式	⑦葬儀	
その他(具体的に	::)

2 就労・求職状況について

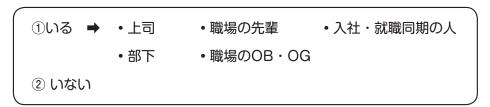
問 2-1	る番号に○をつけてくだ	どさい。 伝いや福祉施設での代	≡業の場合は、収入があ	いずれか一つ、あてはま れば仕事をしているとし、
	① 仕事をしている ② 仕事をしていない			
問 2-2	あなたは現在の仕事をの ○をつけてください。	どのようにして探しま	したか。あてはまるもの	Dをすべて選んで、番号に
	④ 学校、各種学校		知り合いの紹介 ③ 一ワークなどの公的機関:	
問 2-3	あなたの現在の勤め先の 一つ選んで、番号を書(表2(産業) からあてはま	まるものを
問 2-4	をつけてください。 ※本社・本店・支社・とでください。※国営・2	出張所・工場なども含 公営の事業所に雇用さ	めた勤め先の会社全体で	Dを一つ選んで、番号に○ ご働いている人の数を選ん を選んでください。※特例 ください。
			③ 30 ~ 99人 ⑦ 500 ~ 999人 ⑪ わからない	④ 100~199人 ⑧ 1000~4999人

問 2-5	あなたの現在の仕事の職種は何ですか。 別表3 選んで、番号を書いてください。 ※職種の説明と具体例は 別紙 を見てください。	(職種)からあてはまるものを一つ
問 2-6	あなたの現在の勤め先は特例子会社または福祉 号に○をつけてください。 ① 特例子会社 ② 福祉工場	工場ですか。あてはまるものを一つ選んで、番 3) どちらでもない
問 2-7)	あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。 別 のを一つ選んで、番号を書いてください。	
問 2-8	2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日)か。1週間に何時間働きましたか。日にちと時年[平成27年]11月の1ヶ月分の税込み収入はしんで、番号に○をつけてください。 ※ボーナスは含めないで書いてください。	間を書いてください。また、働いて得た2015
	働いた日にち: 1週間当たり 日働いて得た収入:	働いた時間: 1 週間当たり 時間
	① 1万円未満 ③ 3万円以上5万円未満 ⑤ 7万円以上10万円未満 ⑦ 15万円以上20万円未満 ⑨ 30万円以上40万円未満 ⑪ 50万円以上	 ② 1万円以上 3万円未満 ④ 5万円以上 7万円未満 ⑥ 10万円以上15万円未満 ⑧ 20万円以上30万円未満 ⑩ 40万円以上50万円未満 ⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになる
問 2-9	あなたは現在の仕事をどのくらい続けていますが	か。 年 ヶ月

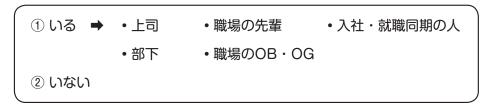
- 問 2-10 あなたの現在の職場には、次の(1)から(3)について、あてはまる人がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまる人がいる場合には、⇒の右側にあるものの中から、あなたとあてはまる人との関係について、あてはまるものに○をつけてください(複数回答可能)。
 - (1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけたりしてくれる人は、職場にいますか。



(2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えたりしてくれる人は、職場にいますか。



(3) あなたが急な出費などでお金に困っている時に、相談できる人は、職場にいますか。



問 2-11 あなたが仕事をするために、以下のような配慮が必要ですか。また、現在働いている場合、実際に配慮がありますか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	уŁ	必要ですれ	か	ありますか (働いている場合)		
職場での配慮	は い	いいえ	わからない	は い	いいえ	わからない
中にいても手話が通じるようなエレベータ	1	2	3	1	2	3
特別仕様の仕事場	1	2	3	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3	1	2	3
職場内での仕事の支援者・手話通訳者の配置	1	2	3	1	2	3
難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3	1	2	3
労働時間の調整	1	2	3	1	2	3
在宅勤務	1	2	3	1	2	3
定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み	1	2	3	1	2	3
文字や光でも知らせて暮れる火災報知・館内放送・情報伝達 (イントラネット) システム	1	2	3	1	2	3

問 2-12 ここから、あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。番号を選んだら、その番号に対応して矢印▶で示された問に進んでください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

	(1)	現在と同	司じ職場	で同じ条件	で仕事を	していた
--	-----	------	------	-------	------	------

② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた

③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた

④ 仕事をしていなかった

▶ 問 2-1	3 に進ん	でください。
---------	-------	--------

▶ 8 2-16 に進んでください。

▶ 8 2-13 に進んでください。

▶ ^問 2-19 に進んでください。

18 2-13 あなたの 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の勤め先の産業は何ですか。**別表2 (産業)** からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

()

查票				ろうも
問 2-14	あなたの2年前(2014年	年[平成26年]11月1	日)の勤め先で、働いてし)た人は何人ですか。いず
	れか一つ、あてはまる	番号に○をつけてくた	ごさい。	
	※本社・本店・支社・と	出張所・工場なども含	含めた勤め先の会社全体で	で働いていた人の数を選ん
	でください。※国営・2	公営の事業所に雇用さ	されていた方は、官公庁を	を選んでください。※特例
	子会社に雇用されている	た方は、親会社で働い)ていた人の数を選んで<	ください。
	① 1~4人	② 5~29人	③ 30 ~ 99人	④ 100~199人
	⑤ 200~299人	⑥ 300 ~ 499人	⑦ 500 ~ 999人	⑧ 1000~4999人
	⑨ 5000人以上	⑩ 官公庁	⑪ わからない	
問 2-15	あなたの2年前(2014	年[平成26年]11月1	日)の勤め先は特例子会	社または福祉工場ですか。
	いずれか一つ、あては	まる番号に○をつけて	こください。	
	① 特例子会社	② 福祉工場	③ どちらでもない	④ わからない
問 2-16	あなたの2年前(2014	年[平成26年]11月16	3)の仕事の職種は何です	すか。別表3
	(職種)からあてはまる	ものを一つ選んで、都	番号を書いてください。	
	※職種の説明と具体例	は 別紙 を見てくださし	١.	

間 2-17 あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の就労形態は何ですか。**別表4(就労形** 態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、働いて得た 2014年[平 成26年]11月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。収入はあてはまるものを一つ選ん で、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

就労形態:

働いて得た2014年[平成26年]11月1ヶ月分の税込み収入:

① 1万円未満

- ② 1万円以上3万円未満
- ③ 3万円以上5万円未満
- ④ 5万円以上7万円未満
- ⑤ 7万円以上10万円未満
- ⑥ 10万円以上15万円未満
- ⑦ 15万円以上20万円未満
- ⑧ 20万円以上30万円未満
- ⑨ 30万円以上40万円未満
- ⑩ 40万円以上50万円未満

⑪ 50万円以上

⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになった

問 2-18	あなたは 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月) の第 2 週 (9 日 \sim 15日) の 1 週間に、何時間働いて
	いましたか。働いた時間を書いてください。
	働いた時間: 1週間当たり 時間
問 2-19	あなたは現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。いずれか一つ、あてはまる 番号に○をつけてください。
	① はい
問 2-20	あなたがその仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。一ヶ月以上の場合には、その期間の長 さについても書いてください。
	① 1ヶ月未満 ② 1ヶ月以上(年ヶ月) ▶ 問 2-22 に進んでください ② 1ヶ月以上(年
問 2-21	あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていないのはどうしてですか。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。
	① すでに仕事をしており、探す必要がない ② 急いで仕事につく必要がない ③ 家事などのため仕事をする時間がない ④ 体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい ⑤ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい ⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている ⑧ 自分にあった仕事を見つける自信がない ⑨ 低所得者のための措置を利用したい
	⑩ その他(具体的に:)

- 問 2-22 過去1年間に仕事をやめた方に、仕事をやめた理由をおたずねします。あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。
 - ※過去 1 年間に仕事をやめていない方は **© 2-23** に進んでください。
 - ① 転職・求職活動
 - ③ 労働時間・労働条件が合わなかった
 - ⑤ 自分に向かない仕事だった
 - ⑦ 定年または雇用契約の満了
 - ⑨ 病気・障害が重くなった
 - ⑪ 結婚・離婚・出産・育児
 - ⑫ その他(具体的に:

- ② 会社の都合
- ④ 職場での人間関係が悪かった
- ⑥ 家族が引っ越した
- ⑧ 病気になった、障害を持った
- ⑩ 病気・障害が軽くなった

問 2-23 あなたの 5 年前 (2011年 [平成23年] 11月1日) の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。
 - ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた
 - ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた
 - ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた
 - ④ 仕事をしていなかった

- ▶ 問 2-24 に進んでください。
 - ▶ 8 2-24 に進んでください。
 - ▶ 閲 2-24 に進んでください。
 - ▶ 8 2-25 に進んでください。

18 2-24 あなたは5年前(2011年[平成23年]11月1日)、当時、1週間に何時間働いていましたか。 働いていた時間を書いてください。

働いた時間:

1週間当たり

時間

1 2-25 あなたは昨年(2015年[平成27年])、生活保護費を受給しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 受給した
- ② 受給しなかった
- ③ わからない

問 2-26	あなたの昨年(2	2015年[平成27年	三)の1年間の	税込み収入と	1年間にした貯蓄	はいくらでした
	か。貯蓄は、預	意、国債・公社値	責などの債権、	株式それぞれ	れどのくらいの金額	額になりますか。
	それぞれの項目	について、別表	5 (金額) からる	あてはまるも	のを選んで、番号	を書いてくださ
	い。					
	※貯蓄の内訳は	、貯蓄の種類別は	こそれぞれの金	館の番号を書	引いてください。	
	◇ 総収入				(別表5 (金額)の番	号。以下同様)
	◆ 収入の内訳					
	・収入のうち、働	いて得る収入(事業	収入を含む)			
	・収入のうち、年 などの社会保障	金収入や生活保護、 給付	雇用保険			
		+ + +				
	うち、雇用保険に	こよる求職者給付…	•••••			
	障害基礎年	≅金・障害厚生年金	•••••••			
	□ 貯蓄額 (残高)	(合計額)				
	◆ 貯蓄の内訳					
	・貯蓄のうち、	預貯金	••••••			
		生命保険掛金				
		株式・投資信託 (ハ	IISAを含む)·····			
		国債・公社債等の	債権······			
		その他	•••••			

問 2-27 現在のお仕事をしている職場で、あなたは過去1年間に、次のようなことを経験したことがありますか。左側にあげた項目(出来事)のうち、あてはまるものそれぞれについて、いずれかーつあてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	ない
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
 意に反した配置替えをされる 、	1	2	3

問 2-28 現在のお仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	ばそう思う	ばそう思わないど言え	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

3 ご本人について

問 3-1	あなたは満何歳ですか。2015年[平成27年]11月1日時点での年齢を書いてください。
	年齢: 満 歳
問 3-2	あなたの性別をおたずねします。いずれか一つに○をつけてください。 ① 男 ② 女 ③ その他
問 3-3	あなたには、現在、配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に〇をつけてください。
	① 未婚 ② 配偶者あり
	③ 離別のため現在は配偶者なし ④ 死別のため現在は配偶者なし
問 3-4	あなたの最高学歴はどんな学校ですか。現在、学校に通っている場合は、通っている学校はどちらですか。 別表 6 (学歴) から一つ、あてはまる番号を書いてください。
問 3-5	あなたは義務教育を卒業した後(中学校・ろう学校の中等部を卒業した後)、さらにどれだけの間、学校に通いましたか。 年
問 3-6	あなたの障害の種類は何ですか。 別表7(障害の種類) から、あてはまるものの番号を書いてください(複数の選択肢を選んでかまいません)。また、それぞれの障害が生じたとき(または障害に気づいたとき)の年齢も書いてください。
	・障害の種類(別表 7 から): そのとき(障害が生じたとき)の年齢:歳ころ
	・障害の種類(別表7から): そのとき(障害が生じたとき)の年齢:歳ころ

問 3-7	あなたは、	現在(2016年1	月時点)、	障害者手帳をお持ちですか。	あてはまる番号に○をつけ
	て、現在の	の障害者手帳の領	手級も書い ⁻	てください。	

① 身体障害者手帳	(等級:)	② 療育手帳(等級:)

③ 精神障害者保健福祉手帳(等級:)

▶ ①~③に答えた方は 🕫 3-8 に進んでください

④ いずれの手帳ももっていない ▶ 3-10 に進んでください

問 3-8 あなたが障害者手帳を最初に取得したのは何歳のときですか。手帳の種類と等級、障害の種類は何でしたか。手帳の種類についてあてはまるものの番号に○をつけて、等級も書いてください。

障害の種類は別表7(障害の種類)から、あてはまる番号を一つ書いてください。

年齢: 満 歳

① 身体障害者手帳 (等級:)

② 療育手帳 (等級:)

③ 精神障害者保健福祉手帳 (等級:)

▶ ①~③に答えた方は 8 3-9 に進んでください。

④ いずれの手帳ももっていない ▶ 3-10 に進んでください。

障害の種類(別表7から):

問 3-9 あなたの障害支援区分は、現在(2016年1月時点)、何ですか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※前回の調査にご協力頂いたときと変更があるかどうかをみるために、お尋ねしています。

- ① 障害支援区分1
- ② 障害支援区分2
- ③ 障害支援区分3

- ④ 障害支援区分4
- ⑤ 障害支援区分5
- ⑥ 障害支援区分 6

- ⑦ 審査を受けていない
- ⑧ 障害支援区分が判明していない
- 9 あてはまらない

図 3-10 2015年7月1日から難病医療費の助成が受けられる難病の種類の範囲が拡大されました(いわゆる難病の方へ向けた「難病医療費助成制度の対象疾病の拡大」です)。あなたの障害の種類はこの難病の種類の指定範囲の拡大で難病に指定されましたか。あてはまる番号に○をつけてください。指定された場合には、この助成制度を利用されたかどうか、あてはまる方に○をつけてください。

① はい →

- 難病医療費助成を利用することができた
- まだ難病医療費の助成を利用したことはない

② いいえ

4 ご本人の世帯について

問 4-1	現在、あなたと同居している方は何人ですか。	人
問 4-2	あなたの現在のお住まいは、どちらですか。都 都道府県: 市区町	
問 4-3	あなたの現在の住居は、次のうちのどれですが ※持家(一戸建て)の方は土地面積もお答えくだ ください。※複数の住居を行き来している方は ※持家の場合には、家族の所有も含みます。	ざい。持家(共同住宅)の方は占有面積もお答え
		平米) 宅・公務員住宅など(給与住宅) 設 ⑦ グループホーム
問 4-4	 昨年(2015年[平成27年]) 1年間のあなたのお 別表5(金額)から、あてはまるものを選んで番 ※これらの情報は統計的に集計処理いたします ません。 ◇ 税込み収入(年間):	号を書いてください。 ので、個人情報が漏えいすることは絶対にあり

問 4-5	2015年[平成27年	三]12月末時点のあなたのお宅の家計について、	おたずねします。	それぞれ別
	表5(金額)から、	あてはまるものを選んで番号を書いてくださし	,) _°	

※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

◇ 金融資産残高:	(別表5	(金額)	の番号。	以下同様)
◇ 借入金残高:				
◆ そのうち、住宅ローン:				

□ 4-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日)について書いてください。

●世帯員番号	●性別	●満年齢●満年齢●あなたから選んで番号を書いてください)		(いずれか一つに○をつけてください)●あなたと同居していますか	日当たりの時間を書いてください●それぞれの方が、あなたの支援に使う1	●それぞれの方の1週間当たりの仕事時間	(別表6から選んで番号を書いてください)●最高学歴	●それぞれの方の保育・介助などの必要性
1	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
2	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
3	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
4	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
(5)	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
6	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
7	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
8	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
9	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
10	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし

5 調査結果のお知らせについて

これから、今回うかがったことを基に分析を進めさせていただきます。集計結果をホームページ(http://www.rease.e.u-tokyo.ac.jp/)に掲載し、ご希望の方に、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい。
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい。

質問は以上です。

ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。 これは、今後、国連の障害者の権利条約批准後の評価の基礎的資料として、そして誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

● 別表1 支援者・続柄・支えてくれる人

…… 調査票の表紙、問 1-1、問 4-6

① 配偶者

② 息子

③ 娘

4 父親

⑤ 母親

⑥ 義父

⑦ 義母

⑧ 兄弟

9 姉妹

⑩ 祖父

① 祖母

12 娘の夫

③ 息子の妻

⑭ その他の親戚

15 恋人

16 友人

⑪ 近所の人

18 職場の上司・同僚・部下 9 ヘルパー(制度利用)

② ヘルパー(それ以外)

② ボランティア ② 学校の先生

② 施設職員・世話人

② 福祉関係者

② ジョブコーチ ② 通訳者(公的派遣) ② 通訳者(それ以外)

28 筆記者(公的派遣)

② 筆記者(それ以外) ③ 医療従事者

③ 弁護士などの法律関係者 ③ その他

● 別表2 産業 …… 調査票の問 2-3、問 2-13

① 農業・林業・漁業・鉱業

② 建設業

③ 製造業

④ 電気・ガス・熱供給・水道業

⑤ 運輸業

⑥ 卸売業

⑦ 小売業

⑧ 飲食店

9 金融・保険業

10 不動産業

⑫ 情報・通信サービス業

⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業

(4) 教育・研究サービス業

③ 医療・福祉サービス業 ⑤ 法律・会計サービス業

16 その他のサービス業

① 公務

18 分類不能の産業

● 別表3 職種 …… 調査票の問 2-5、問 2-16

① 製造・生産工程 ② 建設・労務

③ 運輸・通信職

④ 営業・販売職

⑤ サービス職業

⑥ 専門的·技術的職業 ⑦ 管理的職業

⑧ 事務職

⑨ その他(保安職など) ⑩ わからない

● 別表4 就労形態 …… 調査票の問 2-7、問 2-17

① 自営業主

② 家族従業者

③ 会社・団体等の役員

④ 正規の職員・従業員 ⑤ パート・アルバイト ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員

⑦ 契約社員・嘱託

⑧ 家庭内職者

9 授産・通所施設等の利用者

⑩ 小規模作業所の利用者

① トライアル雇用

⑫ インターン

③ その他の就労形態

4 わからない

● 別表5 金額 …… 調査票の問 2-26、問 4-4、問 4-5

① 0円

- ② 1 円以上 10 万円未満
- ③ 10万円以上50万円未満

- ④ 50 万円以上 100 万円未満
- ⑤ 100万円以上150万円未満
- ⑥ 150 万円以上 200 万円未満

- ① 200 万円以上 250 万円未満
- ⑧ 250万円以上300万円未満
- ⑨ 300 万円以上 400 万円未満

- ⑩ 400 万円以上 500 万円未満
- ⑪ 500 万円以上 600 万円未満
- ⑫ 600 万円以上 700 万円未満

- ⑬ 700 万円以上 800 万円未満
- ⑭ 800 万円以上 900 万円未満
- ⑤ 900 万円以上 1000 万円未満
- ⑯ 1000 万円以上 1500 万円未満 ⑰ 1500 万円以上 3000 万円未満
- 18 3000万円以上

● 別表6 学歴 …… 調査票の問 3-4、問 4-6

- ① 小学校・中学校(普通学級) ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級)
- ③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)
- ④ 高等学校
- ⑤ 通信制高校

⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)

⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科

- ⑧ 専修学校・専門学校など
- ⑨ 短期大学・高等専門学校 ⑩ 大学
- ① 通信制大学

① 大学院

- ③ フリースクール
- ⑭ 行っていない
- (15) その他

別表7 障害の種類 …… 調査票の問 3-6、問 3-8

■ 身体

- ① 視覚障害
- ② 聴覚障害
- ③ 平衡機能障害 ④ 音声、言語、そしゃく機能障害
- ⑤ 上肢切断・上肢機能障害

- ⑥ 下肢切断・下肢機能障害
- ⑦ 脊髄損傷による運動機能障害
- ⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ)
- ⑨ 全身性(多肢および体幹)運動機能障害
- ⑩ 内部障害
- ⑪ その他

■知的・発達

- ⑫ 知的障害
- ⑬ ダウン症
- 14 自閉症
- 15 アスペルガー症候群

- 16 学習障害 切 注意欠陥・多動性障害

18 その他

■ 精神

- ⑩ 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) 20 気分[感情]障害(そううつ病など)

- ② てんかん
- ② 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など)
- ② 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など)
- ② 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- ② その他

●別紙:職種(調査票の問2-5、2-16)

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、 塗装、石工、鉄筋組立、CADオペレーター、貴金属・宝石細工工

② 建設・労務

定置式据付機械(機関)、建設機械運転、電気作業、探掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、 宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、 航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員 (レジ係・販売員)、小売・飲食店主、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客員、クリーニング職、 旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、 保育士、税理士、記者、芸術家、ブロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、 病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

9 その他 (保安職など)

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、 自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

調査票

\mathbf{H}	777
\mathbf{H}	//

- 1 **日常活動と障害について** ●2~4ページ(問1-1~問1-6) 日常生活の過ごし方、福祉サービス・医療サービスの利用状況などをおたずねします。
- 3 **就労・求職状況について** ●7~14ページ(問3-1~問3-28) 仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 4 ご本人について ●15~17ページ(問4-1~問4-10) 年齢や性別、婚姻関係、卒業された学校、障害の種類、状態などをおたずねします。
- 5 **ご本人の世帯について** ●18~19ページ(問5-1~問5-6) お住まい、同じ世帯の方の状況などをおたずねします。
- 6 調査結果のお知らせについて ●20ページ
- ■「ご本人」とは? ······ ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。
- ■「世帯」とは? ………ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と同じ世帯の方(世帯員)として含みます。
- 「調査票」での「あなた」とは?…… ご本人を指します。
- ■「調査票」の記入方法・代理記入について

ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを**別表1(支援者・続柄・支えてくれる人)**から一つ選んで、番号を書いてください。 ※代理記入をしない場合には空欄にしてください。

ご本人から見た代理記入者の続柄:	
------------------	--

1 日常活動と障害について

問 1-1 あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けてする場合は、 主な支援者の番号を**別表 1 (支援者・続柄・支えてくれる人)**から一つ選んで書いてください。

活動	援なしでする	受けてする 受けてする	用いてする 大援機器を	しない	(別表1)
食事	1	2	3	_	
排泄	1	2	3	_	
着替え	1	2	3	4	
読書(活字)	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
駅などでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

問 1-2 あなたは2015年[平成27年]11月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した金額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。正確な金額がわからない場合には、だいたいの金額を書いてください。4年前(障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正された前の年)2011年[平成23年]11月の1ヶ月間についても書いてください。

	201	5年11月	4年前	(2011年11月)
	時間数	間数 自己負担額 時間数		自己負担額
障害者総合支援法によるもの	時間	円		
介護保険制度によるもの	時間	円	時間	円
障害者自立支援法によるもの			時間	円
その他 (全額自己負担・就労先の負担・ ボランティア・家族によるもの)	時間	円	時間	円

間 1-3 あなたは2015年[平成27年]11月の1ヶ月間に、歯科以外の医療サービス(投薬も含む)を利用しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。利用した方は、2015年 [平成27年]11月の1ヶ月あたりの自己負担額と利用回数を書いてください。正確な金額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

(1) I+1 >	_	利用していた場合の自己負担額:	(1ヶ月間)	<u>円</u>
① はい	7	利用回数:(1ヶ月間)		
② いいえ				

間 1-4 あなたの生活時間についておたずねします。2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日) の休みの日(仕事のない日)と、仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使う、だいたいの時間を書いてください。

※1日の合計が24時間になるように書いてください。※同時に複数のことをした場合には、 主な活動で答えてください。※専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日 として、それぞれについて書いてください。

<i>(</i> 活動	休みの日(仕事のない日)		仕事のあ	る日
通勤・通学	時間	分	時間	分
通勤・通学以外の移動	時間	分	時間	分
仕事	時間	分	時間	分
勉学	時間	分	時間	分
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	時間	分
趣味・娯楽・交際 (スポーツ観戦はこちら)	時間	分	時間	分
(リハビリ以外の) スポーツ・運動	時間	分	時間	分
障害者運動・コミュニティ活動	時間	分	時間	分
食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	時間	分
受診・診療・リハビリ	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分
その他 (昼寝・休養を含む)	時間	分	時間	分
合計	24 時間	00 分	24 時間	00分

問 1-5 あなたは、昨年(2015年[平成27年])1年間、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事で行った場合も含みます。

場所	週3回以上	週1回以上	週1回未満	全く行かない
市区町村内	1	2	3	4
都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

問 1-6 あなたは、日頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。 あてはまるものを三つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報(通常のサイズの文字)
- ② 拡大文字の図書・新聞など
- ③ 録音・点字の図書・新聞など
- ④ インターネット(通常のホームページ)
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 電話(携帯電話・PHS を含む)の音声情報
- ⑦ ファクシミリ
- ⑧ テレビ(一般放送)
- ⑨ テレビ(手話放送・字幕放送)
- ⑪ ラジオ
- ⑪ 家族・友人の話
- ⑫ SNS (ツイッター・フェイスブック・LINE等)
- ③ その他(具体的に:

2 精神医療について

間 2-1 あなたは精神科病棟に入院したことがありますか。

いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ある
 □ 2-2 に進んでください。
- ② ない ▶ ® 2-4 に進んでください。
- **10 2-2** 精神科病棟での入院の期間についておたずねします。それぞれについて書いてください。 入院と退院を繰り返している場合には、入院部分の合計を書いてください。

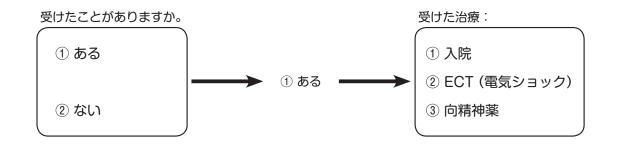
入院の期間がない箇所は0年0ヶ月とお答えください。

	開放病棟		閉鎖病	棟	保護室		
任意入院	年	ヶ月	年	ヶ月	年	ヶ月	
医療保護入院	年	ヶ月	年	ヶ月	年	ヶ月	
措置入院	年	ヶ月	年	ヶ月	年	ヶ月	
医療観察法	年	ヶ月	年	ヶ月	年	ヶ月	
合計	年	ヶ月	年	ヶ月	年	ヶ月	

間 2-3 これまで精神科病棟で入院した中で、最も長かった入院の期間について書いてください。

年ヶ月

□ 2-4 これまで自分の意思に基づかない治療(強制治療)を受けたことがありますか。
いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。受けたことがある場合には、受けた治療を三つまで選んで、番号に○をつけてください。



問 2-5 あなたが一日あたりに服用する向精神薬の量を書いてください。

服用がない場合には0と書いてください。

朝 錠 + (昼 錠) + (夜 錠) = (1日 錠)

B 2-6 服薬による健康状態について満足していますか。

いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 不満
- ② やや不満
- ③ どちらでもない
- ④ やや満足

- ⑤ 満足
- ⑥ 服薬はない
- 間 2-7 服薬による苦痛はありますか。

いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① ある
- ② 少しある
- ③ ほとんどない
- ④ ない

⑤ 服薬はない

3 就労・求職状況について

問 3-1 あなたは仕事をしていますか。2015年[平成27年]11月9日時点で、いずれか一つ、あてはま る番号に○をつけてください。

> ※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、 収入がなければ仕事をしていないとしてください。

- ① 仕事をしている
- ▶ ® 3-2 に進んでください
- ② 仕事をしていない
 - ▶ 8 3-11 に進んでください

間 3-2 あなたは現在の仕事をどのようにして探しましたか。あてはまるものをすべて選んで、番号に ○をつけてください。

- ① 自分で探した
- ② 家族、親族、知り合いの紹介
- ③ 障害者団体の紹介

- ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん
- ⑥ 起業した
- ① その他(具体的に:

問 3-3 あなたの現在の勤め先の産業は何ですか。別表2(産業)からあてはまるものを 一つ選んで、番号を書いてください。



問 3-4 あなたの現在の勤め先で働いている人は何人ですか。あてはまるものを一つ選んで、番号に○ をつけてください。

※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いている人の数を選ん でください。※国営・公営の事業所に雇用されている方は、官公庁を選んでください。※特例 子会社に雇用されている方は、親会社で働いている人の数を選んでください。

- ① 1~4人
- ②5~29人
- ③ 30 ~ 99人
- ④ 100 ~ 199人
- ⑤ 200 ~ 299人⑥ 300 ~ 499人⑦ 500 ~ 999人

- ⑧1000~4999人
- ⑨ 5000人以上
- ⑩ 官公庁
- ① わからない

 あなたの現在の仕事の職種は何ですか。別表3(職種)からあてはまるものを一つ 選んで、番号を書いてください。 ※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

問 3-6	あなたの現在の勤め先は特例子会社または福祉 号に○をつけてください。	工場ですか。あてはまるものを一つ選んで、番
	① 特例子会社 ② 福祉工場 ③	③ どちらでもない ④ わからない
問 3-7	あなたの現在の仕事の就労形態は何ですか。 別 のを一つ選んで、番号を書いてください。	表4(就労形態)からあてはまるも
問 3-8	か。1週間に何時間働きましたか。日にちとほ)の1週間にあなたが働いた日にちは何日です 指間を書いてください。また、働いて得た2015 いくらですか。収入はあてはまるものを一つ選
	※ボーナスは含めないで書いてください。	
	働いた日にち: 1週間当たり 日 働いて得た収入:	働いた時間: 1週間当たり 時間
	① 1万円未満	② 1万円以上3万円未満
	③ 3万円以上5万円未満	④ 5万円以上7万円未満
	⑤ 7万円以上10万円未満	⑥ 10万円以上15万円未満
	① 15万円以上20万円未満	⑧ 20万円以上30万円未満
	⑨ 30万円以上40万円未満	⑩ 40万円以上50万円未満
	⑪ 50万円以上	⑫ 利用料を差し引くと持ち出しになった
問 3-9)	あなたは現在の仕事をどのくらい続けています	か。 年 ヶ月
問 3-10	つ、あてはまる番号に○をつけてください。あ	ついて、あてはまる人がいますか。いずれかー てはまる人がいる場合には、 → の右側にあるも ついて、あてはまるものに○をつけてください

(1) あなたの心配事や悩みを聞いてくれたり、あなたを元気づけたりしてくれる人は、職場に

いますか。

- ① いる →
- 上司・職場の先輩・入社・就職同期の人
- 部下
 - 職場のOB・OG
- ② いない
- (2) あなたに技術や援助を与えたり、情報やアドバイスを与えたりしてくれる人は、職場にい ますか。
 - ① いる →
- 職場の先輩
- 入社・就職同期の人

- 部下 職場のOB・OG
- ② いない
- (3) あなたが急な出費などでお金に困っている時に、相談できる人は、職場にいますか。
 - ① いる ➡ ・上司

• 上司

- ・職場の先輩 ・入社・就職同期の人
- 部下職場のOB・OG
- ② いない
- 間 3-11 あなたが仕事をするために、以下のような配慮が必要ですか。また、現在働いている場合、実 際に配慮がありますか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	业	要です	か	ありますか (働いている場合)			
職場での配慮	はい	いいえ	なから	はい	いいえ	なかから	
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3	1	2	3	
特別仕様の仕事場	1	2	3	1	2	3	
 あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース 	1	2	3	1	2	3	
 職場内での仕事の支援者 	1	2	3	1	2	3	
業しい仕事内容の改善・組みかえ 	1	2	3	1	2	3	
労働時間の調整 	1	2	3	1	2	3	
在宅勤務	1	2	3	1	2	3	
 定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み 	1	2	3	1	2	3	
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達 (イントラネット) システム	1	2	3	1	2	3	

問 3-12	ここから、あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の状況についておたずねし	ま
	す。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。番号を選んだら、その番号に対	心
	して矢印▶で示された問に進んでください。	

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。

1	珀左.	と同し	"畊恒	で同し	"冬件"	で什事	たし	.71	ゝた
	现什(CIOIL	ノルス・ケック	("IOI (/米H	(~11 =	α	, (l	, 1/

▶ 問 3-18 に進んでください。

② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた

▶ 問 3-16 に進んでください。

③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた

▶ 8 3-13 に進んでください。

④ 仕事をしていなかった

▶ 8 3-19 に進んでください。

問 3-13 あなたの 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の勤め先の産業は何ですか。 別表 **2 (産業)**からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。



問 3-14 あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の勤め先で、働いていた人は何人ですか。いず れか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

> ※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選ん でください。※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、官公庁を選んでください。※特例 子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。

- ①1~4人
- ② 5~29人
- ③ 30 ~ 99人
- ④ 100 ~ 199人

- ⑤ 200 ~ 299人⑥ 300 ~ 499人⑦ 500 ~ 999人

- ⑪ わからない

間 3-15 あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 特例子会社
- ② 福祉工場
- ③ どちらでもない
- ④ わからない

問 3-16 あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の職種は何ですか。**別表3** (職種)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。



※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

問 3-17	あなたの2年前(2014年[平成26年]11月1日)の仕事の就労形態は何ですか。 別表4(就労形
	態)からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。また、働いて得た 2014年[平
	成26年]11月の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。収入はあてはまるものを一つ選ん
	で、番号に○をつけてください。

※ボーナスは含めないで書いてください。

		()
就労形態	:		
		(

働いて得た2014年[平成26年]11月1ヶ月分の税込み収入:

- ① 1万円未満
- ③ 3万円以上5万円未満
- ⑤ 7万円以上10万円未満
- ⑦ 15万円以上20万円未満
- ⑨ 30万円以上40万円未満
- ⑪ 50万円以上

- ② 1万円以上3万円未満
- ④ 5万円以上7万円未満
- ⑥ 10万円以上15万円未満
- ⑧ 20万円以上30万円未満
- ⑩ 40万円以上50万円未満
- 2 利用料を差し引くと持ち出しになる

問 3-18 あなたは2年前(2014年[平成26年]11月)の第2週(9日~15日)の1週間に、何時間働いていましたか。 働いた時間を書いてください。

働いた時間: 1週間当たり 時間

問 3-19 あなたは現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① はい ▶ 問 3-20 に進んでください。
- ② いいえ ▶ [□] 3-21 に進んでください。

問 3-20 あなたがその仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。一ヶ月以上の場合には、その期間の長 さについても書いてください。

① 1ヶ月未満② 1ヶ月以上(年 ヶ月)▶ 🕫 3-22 に進んでください

問 3-21	あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていた つまで選んで、番号に○をつけてください。	\$いのはどうしてですか。あてはまるものを三
	① すでに仕事をしており、探す必要がない ③ 家事などのため仕事をする時間がない	② 急いで仕事につく必要がない
	4 体調が良くないため、仕事探しや就労が難し	しい ⑤ 仕事の探し方がわからない
	 ⑥ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー(とや情報保障が遅れていて就職が難しい
	 ⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている	3
	⑧ 自分にあった仕事を見つける自信がない	⑨ 低所得者のための措置を利用したい
	⑩ その他 (具体的に:)
問 3-22	過去1年間に仕事をやめた方に、仕事をやめたま	里由をおたずねします。あてはまるものを三つ
	まで選んで、番号に○をつけてください。	
	※過去1年間に仕事をやめていない方は □ 3-2	3 に進んでください。
	(±= 100h	
	① 転職・求職活動	② 会社の都合
	③ 労働時間・労働条件が合わなかった	
	⑤ 自分に向かない仕事だった	⑥ 家族が引っ越した
	⑦ 定年または雇用契約の満了	⑧ 病気になった、障害を持った
	⑨ 病気・障害が重くなった	⑩ 病気・障害が軽くなった
	⑪ 結婚・離婚・出産・育児	
	⑫ その他(具体的に:)
問 3-23	あなたの5年前(2011年[平成23年]11月1日)の	D仕事の状況についておたずねします。いずれ
	か一つ、あてはまる番号に○をつけてください。	
	※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指し	します。
	① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしてい	nた ▶ 🕫 3-24 に進んでください。
	② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をして	[いた ▶ 🕫 3-24] に進んでください。
	③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた	▶ ® 3-24 に進んでください。
	④ 仕事をしていなかった	▶ ® 3-25 に進んでください。

問 3-24	あなたは5年前(2011年[平成23年]11月1日)、当時、1週間に何時間働いていましたか。 働
	いていた時間を書いてください。
	働いた時間: 1週間当たり 時間
問 3-25	あなたは昨年(2015年[平成27年])、生活保護費を受給しましたか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。
	① 受給した ② 受給しなかった ③ わからない
問 3-26	あなたの昨年(2015年[平成27年])の1年間の税込み収入と1年間にした貯蓄はいくらでしたか。貯蓄は、預金、国債・公社債などの債権、株式それぞれどのくらいの金額になりますか。それぞれの項目について、 別表5(金額) からあてはまるものを選んで、番号を書いてください。 ※貯蓄の内訳は、貯蓄の種類別にそれぞれの金額の番号を書いてください。
	◇ 総収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・収入のうち、働いて得る収入 (事業収入を含む) ····································
	うち、雇用保険による求職者給付······ 障害基礎年金・障害厚生年金・・ □ 貯蓄額 [残高] (合計額)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	◆ 貯蓄の内訳・ 貯蓄のうち、 預貯金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	株式・投資信託 (NISAを含む)
	その他

問 3-27 現在のお仕事をしている職場で、あなたは過去1年間に、次のようなことを経験したことがありますか。左側にあげた項目(出来事)のうち、あてはまるものそれぞれについて、いずれかーつあてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	な い
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
どなられる	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

問 3-28 現在のお仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	ばそう思う	ばそう思わないどちらかと言え	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
労働時間は適切である	1	2	3	4
給与は適切である	1	2	3	4
将来設計が立てられる	1	2	3	4
待遇が公平である	1	2	3	4
全体として満足している	1	2	3	4

4 ご本人について

問 4-1	あなたは満何歳ですか。2015年[平成27年	[]11月1日時点での年齢を書いてください。
	年齢: 満 歳	
問 4-2	あなたの性別をおたずねします。いずれか	ーつに○をつけてください。
	① 男 ② 女 ③ その他	
問 4-3	あなたには、現在、配偶者がいますか。 しい。	いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてくださ
	① 未婚	② 配偶者あり
	③ 離別のため現在は配偶者なし	④ 死別のため現在は配偶者なし
問 4-4	あなたの最高学歴はどんな学校ですか。現 いる学校はどちらですか。 別表 6 (学歴) か さい。	
問 4-5	あなたは義務教育を卒業した後(中学校・5 間、学校に通いましたか。	支援学校の中等部を卒業した後)、さらにどれだけの
		年
問 4-6		章害の種類) から、あてはまるものの番号を書いてくん)。また、それぞれの障害が生じたとき(または障い。
	・障害の種類(別表7から):	そのとき(障害が生じたとき)の年齢:歳ころ
	・障害の種類(別表7から):	そのとき(障害が生じたとき)の年齢:歳ころ

問 4-7	あなたは、現在(2016年1月間	f点)、障害者手帕 ·	長をお持	持ちですか。あ゛	てはまる番 ^织	号に○をつけ
	て、現在の障害者手帳の等級も	きまいてください。	•			
	① 身体障害者手帳	(等級:)	② 療育手帳	(等級:)
	③ 精神障害者保健福祉手帳	(等級:)			
			_	た方は 🕫 4-8	に進んでく	ください
	④ いずれの手帳ももっていれ	まい 個 4-1	0 に進	んでください 		
			~ \ - -		TENT 1 65 (T)	
問 4-8	あなたが障害者手帳を最初に取 は何でしたか。手帳の種類につ					
	い。	がにめてはみる 。	CVVVE	まらに○で ング	C、 可 娰Ui	声いてくたと
	障害の種類は 別表7(障害の種 類	頃) から、あてはる	まる番 ^を	号を一つ書いて	ください。	
	年齢: 満 歳					
	中图 · [河 成					
	① 身体障害者手帳	(等級:)			
	② 療育手帳	(等級:)			
	③ 精神障害者保健福祉手帳	(等級:)			
) (1)~(3に答え	えた方は 🕫 4-	9 に進んで	うください
	④ いずれの手帳ももっていれ	ない ▶ 問 4-	10 に	進んでください		
	障害の種類(別表7から):					
問 4-9	あなたの障害支援区分は、現在	E(2016年1月時	点)、何	可ですか。いず	れか一つ、マ	あてはまる番
	号に○をつけてください。					
	※前回の調査にご協力頂いたと	きと変更があるた	いどうか	いをみるために、	お尋ねして	います。
	① 障害支援区分1	② 障害支援区分	2		③ 障害支	援区分3
	④ 障害支援区分 4	⑤ 障害支援区分	5		⑥ 障害支	援区分6
	⑦ 審査を受けていない	⑧ 障害支援区分	が判明	していない	⑨ あては	まらない

間 4-10 2015年7月1日から難病医療費の助成が受けられる難病の種類の範囲が拡大されました(いわゆる難病の方へ向けた「難病医療費助成制度の対象疾病の拡大」です)。あなたの障害の種類はこの難病の種類の指定範囲の拡大で難病に指定されましたか。あてはまる番号に○をつけてください。指定された場合には、この助成制度を利用されたかどうか、あてはまる方に○をつけてください。

① はい →

- 難病医療費助成を利用することができた
- まだ難病医療費の助成を利用したことはない

② いいえ

5 ご本人の世帯について

問 5-1	現在、あなたと同居している方は何人 ⁻	ですか。		人
問 5-2	あなたの現在のお住まいは、どちらでする 都道府県:	すか。都道府県と7 市区町村:	5区町村をお書きくだ	さい。
問 5-3	あなたの現在の住居は、次のうちのどれ ※持家(一戸建て)の方は土地面積もおれ ください。※複数の住居を行き来してい は、家族の所有も含みます。	答えください。持続	家(共同住宅)の方は占	有面積もお答え
	 ① 持家(一戸建て)→(広さ: ② 持家(マンション・共同住宅)→ ③ 民間賃貸住宅 ⑤ 都営・県営などの賃貸住宅 ⑧ 借間 	④ 社宅・公務員	(米) (住宅など(給与住宅) ⑦ グループホーム	
問 5-4	昨年(2015年[平成27年]) 1 年間のあた 別表 5 (金額) から、あてはまるものを ※ これらの情報は統計的に集計処理いたません。 ◇ 税込み収入(年間):	選んで番号を書いてたしますので、個人	てください。	とは絶対にあり 号)

問 5-5	2015年[平成27年	三12月末時点のあなたのお宅の家計について、	おたずねします。	それぞれ別
	表5(金額)から、	あてはまるものを選んで番号を書いてください	١.	

※これらの情報は統計的に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

◇ 金融資産残高:	(別表5	(金額)	の番号。	以下同様)
◇ 借入金残高:				
◆ そのうち、住宅ローン:				

□ 5-6 ご本人の世帯の方(あなた以外)について、下の表に書いてください。2015年[平成27年]11月
の第2週(9日~15日)について書いてください。

●世帯貿番号	●性別	(2015年平成27年11月9日現在)●満年齢			●それぞれの方の1週間当たりの仕事時間	(別表6から選んで番号を書いてください)●最高学歴	(いずれか一つに○をつけてください)●それぞれの方の保育・介助などの必要性	
1	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
2	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
3	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
4	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
(5)	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
6	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
7	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
8	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
9	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし
10	男・女・その他	歳		同居・別居	時間	時間		あり・なし

6 調査結果のお知らせについて

これから、今回うかがったことを基に分析を進めさせていただきます。集計結果をホームページ(http://www.rease.e.u-tokyo.ac.jp/)に掲載し、ご希望の方に、調査結果報告書を後日、郵送いたします。調査結果報告書の郵送について、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 調査結果報告書を送ってほしい。
- ② 調査結果報告書を送らないでほしい。

質問は以上です。

ご記入いただきました個人情報は、決して漏えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、国連の障害者の権利条約批准後の評価の基礎的資料として、そして誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

● 別表1 支援者・続柄・支えてくれる人

…… 調査票の表紙、問 1-1、問 5-6

① 配偶者

② 息子

③ 娘

4 父親

⑤ 母親

6 義父

⑦ 義母

⑧ 兄弟

9 姉妹

10 祖父

① 祖母

12 娘の夫

③ 息子の妻

⑭ その他の親戚

15 恋人

16 友人

⑪ 近所の人

⑱ 職場の上司・同僚・部下 ⑲ ヘルパー(制度利用)

② ヘルパー(それ以外)

② ボランティア ② 学校の先生

② 施設職員・世話人

② 福祉関係者

② ジョブコーチ ③ 通訳者(公的派遣) ② 通訳者(それ以外)

② 筆記者(公的派遣)

② 筆記者(それ以外) ③ 医療従事者

③ 弁護士などの法律関係者 ② その他

● 別表2 産業 …… 調査票の問 3-3、問 3-13

① 農業・林業・漁業・鉱業

② 建設業

③ 製造業

④ 電気・ガス・熱供給・水道業

⑤ 運輸業

⑥ 卸売業

⑦ 小売業

8 飲食店

9 金融・保険業

10 不動産業

⑫ 情報・通信サービス業

⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業

(4) 教育・研究サービス業

③ 医療・福祉サービス業 (5) 法律・会計サービス業

16 その他のサービス業

① 公務

18 分類不能の産業

● 別表3 職種 …… 調査票の問 3-5、問 3-16

① 製造・生産工程 ② 建設・労務

③ 運輸・通信職

④ 営業・販売職

⑤ サービス職業

⑥ 専門的·技術的職業 ⑦ 管理的職業

⑧ 事務職

⑨ その他(保安職など) ⑩ わからない

● 別表4 就労形態 …… 調査票の問 3-7、問 3-17

① 自営業主

② 家族従業者

③ 会社・団体等の役員

④ 正規の職員・従業員 ⑤ パート・アルバイト ⑥ 労働者派遣事業所の派遣社員

⑦ 契約社員・嘱託

⑧ 家庭内職者

9 授産・通所施設等の利用者

⑩ 小規模作業所の利用者

① トライアル雇用

⑫ インターン

③ その他の就労形態

4 わからない

● 別表5 金額 …… 調査票の問 3-26、問 5-4、問 5-5

① 0円

② 1 円以上 10 万円未満

③ 10万円以上50万円未満

④ 50 万円以上 100 万円未満

⑤ 100万円以上150万円未満

⑥ 150 万円以上 200 万円未満

① 200 万円以上 250 万円未満

⑧ 250 万円以上 300 万円未満

⑨ 300 万円以上 400 万円未満

⑩ 400 万円以上 500 万円未満

⑪ 500 万円以上 600 万円未満

⑫ 600 万円以上 700 万円未満

⑬ 700 万円以上 800 万円未満

⑭ 800 万円以上 900 万円未満

⑤ 900 万円以上 1000 万円未満

⑯ 1000 万円以上 1500 万円未満 ⑰ 1500 万円以上 3000 万円未満

18 3000万円以上

● 別表6 学歴 …… 調査票の問 4-4、問 5-6

① 小学校・中学校(普通学級) ② 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級)

③ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)

④ 高等学校

⑤ 通信制高校

⑥ 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)

⑦ 盲学校専攻科・聾学校専攻科

⑧ 専修学校・専門学校など ⑨ 短期大学・高等専門学校 ⑩ 大学

① 通信制大学

① 大学院

③ フリースクール

⑭ 行っていない

(15) その他

別表7 障害の種類 …… 調査票の問 4-6、問 4-8

■ 身体

① 視覚障害

② 聴覚障害

③ 平衡機能障害 ④ 音声、言語、そしゃく機能障害

⑤ 上肢切断・上肢機能障害

⑥ 下肢切断・下肢機能障害

⑦ 脊髄損傷による運動機能障害

⑧ 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ)

⑨ 全身性(多肢および体幹)運動機能障害

⑩ 内部障害

⑪ その他

■知的・発達

⑫ 知的障害

(3) ダウン症 (4) 自閉症

(5) アスペルガー症候群

16 学習障害 切 注意欠陥・多動性障害

18 その他

■ 精神

- (19) 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など) 20 気分[感情]障害(うつ病・そううつ病など)
- ② てんかん
- ② 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など)
- ② 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など)
- ② 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
 - 25 その他

●別紙:職種(調査票の問3-5、3-16)

① 製造・生産工程

原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、 塗装、石工、鉄筋組立、CAD オペレーター、貴金属・宝石細工工

② 建設・労務

定置式据付機械(機関)、建設機械運転、電気作業、探掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、 宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、 航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

④ 営業・販売職

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員 (レジ係・販売員)、小売・飲食店主、ガソリン スタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客員、クリーニング職、 旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店員

⑥ 専門的・技術的職業

高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、 保育士、税理士、記者、芸術家、ブロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

⑦ 管理的職業

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、 病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収人、集金人、パソコン操作員

9 その他 (保安職など)

農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、 自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

調査票

もで次

- 2 **就労・求職状況について**●5~15ページ(間2-1~間2-28)
 仕事や求職活動、職場の様子、経済状態などをおたずねします。
- 3 **今後の暮らしと就労について** ●16~17ページ(簡3-1、簡3-2) 今後の暮らしや就労に必要な配慮、支援についておたずねします。
- 5 **ご本人の世帯について** ●23~24ページ(簡5-1~簡5-6) お住まい、筒じ世帯の芳の状況などをおたずねします。
- 6 調査結果のお知らせについて ●25ページ
- ■「ご本人」とは?……ここでは、障害のある方を「ご本人」と呼びます。
- ■「世帯」とは?……ここでは、生計をともにする人たちの集まり、または独立して生計を営む単身者を指します。施設やグループホームに居住している場合には、ご本人と生計をともにしている人を、ご本人と前じ世帯の方(世帯眞)として含みます。
- ■「**調査票」での「あなた」とは?**……ご本人を指します。
- ■「調査票」の記入方法・代理記入についてご本人がお答えください。ご本人による記入が 難しい場合には、代理の方が記入してください。代理の方が記入される場合、どなたが記入 されますか。ご本人から見た続柄として、あてはまるものを別表1(支援者・続柄・支えて くれる人)から一つ選んで、番号を書いてください。 ※代理記入をしない場合には空欄に してください。

|--|

日常活動と障害について

あなたは次のそれぞれの活動について日常的にどうしていますか。それぞれの活動について、 あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。人の支援を受けてする場合は、 また しょんしゃ ばんごう を、下記の【主な支援者】から一つ選んで書いてください。

^{かつどう} 活動	人・機器の支援 なしでする	けてするけんの支援・助います。	更いでする 実践機器を	しない	※下記から選ぶ 「おもな支援者」
食事	1	2	3	_	
排泄	1	2	3	_	
着替え	1	2	3	4	
でくしょ かっじ 読書 (活字)	1	2	3	4	
お金の管理	1	2	3	4	
日常の買い物	1	2	3	4	
職場での作業・会議	1	2	3	4	
った。 家での日常会話	1	2	3	4	
初めての場所への外出	1	2	3	4	
ch は まとぐち 店舗・窓口などでのやりとり	1	2	3	4	
読むどでのアナウンスの把握	1	2	3	4	

おもしえんしゃ

1 配偶者	② 息子	③ <mark>娘</mark>	④ 父親
⑤ <mark>母親</mark>	⑥ 養 父	⑦義母	® 兄弟
⑨ 姉妹	⑩ 祖父	⑪ 祖母	⑫ 娘の夫
13 息子の妻	⑭ その他の親戚	15 変人	16 友人

- ⑬ 息子の妻 ⑭ その他の親戚 15 恋人
- 18 職場の上司・同僚・部下 ① 近所の人
- ② ヘルパー (それ以外) ② ボランティア ② 施設職員・世話人 ② 福祉関係者
- ② 通訳者(それ以外) 26 通訳者(公的派遣)
- (1) いりょうじゅうじしゃ (2) 医療従事者 29 筆記者(それ以外)
- ③ その他

- 19 ヘルパー (制度利用)
- ② 学校の先生
- ② ジョブコーチ
- 28 筆記者(公的派遣)
- ③) 弁護士などの法律関係者

1–2 あなたは、**昨年(2015年(平成27年)) 1 年間**、だいたい、どのくらい以下の場所に行きましたか。それぞれの場所について、いずれかつつ、あてはまる番号に○をつけてください。
※仕事で、行った場合も含みます。

場所	週3回以上	しゅう かいいじょう 週 1回以上	しゅう かいみまん 週1回未満	全く行かない
しくちょうそんない 市区町村内	1	2	3	4
とどうふけんない 都道府県内	1	2	3	4
それ以外の遠方	1	2	3	4

1–3 あなたは、白頃どのようにして、いろいろな情報を得ていますか。あてはまるものを空つまで選んで、番号に○をつけてください。

- ① 一般図書・新聞などの紙媒体の情報(通常のサイズの文字)
- ② 拡大文字の図書・新聞など
- ③ 録音・点字の図書・新聞など
- ④ インターネット(通常のホームページ)
- ⑤ 電子メール
- ⑥ 電話(携帯電話・PHS を含む)の音声情報
- ⑦ ファクシミリ
- ⑧ テレビ(一般放送)
- ⑨ テレビ(手話放送・字幕放送)
- ⑪ ラジオ
- 11 家族・友人の話
- ® SNS (ツイッター・フェイスブック・LINE等)

た ぐたいてき	
(13) その他(具体的に:)

周 1-4 あなたは**2015年[平成27年]11月の1ヶ月間**に、歯科以外の医療サービス(入院や道院、投薬も含む)を利用しましたか。いずれかしつ、あてはまる蕃号に○をつけてください。利用した 方は、2015年[平成27年]11月の1ヶ月あたりの首ご負担額と利用回数を書いてください。 正確な念額がわからないときは、だいたいの金額を書いてください。

利用していましたか。

	りょう 利用していた場合の自己負担額:(1ヶ月間)	ž.k 一 <u>円</u>
① はい →	^{かいすう} 利用回数: <u>(1ヶ月間)</u> 回	
② いいえ		

- 間 1-5 あなたの生活時間についておたずねします。2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日)の 株みの日(仕事のない日)と、仕事をお持ちの方は仕事のある日について、それぞれの活動に使 う、だいたいの時間を書いてください。
 - ※ 1日の合計が24時間になるように書いてください。
 - ※ 同時に複数のことをした場合には、主な活動で答えてください。
 - ** 専業主婦の方は、配偶者などが仕事をしていない日を休みの日として、それぞれについて 書いてください。

かっとう 活動	休みの日(仕事の	ない🖺)	仕事のある	3 🖰
	時間	分	時間	分
- つうまん つうがくいがい いどう 通勤・通学以外の移動	じかん 時間	分	じかん 時間	
仕事	じかん 時間	分	じかん 時間	
勉学	じかん 時間	分	じかん 時間	
家事・育児・支援・介護・看護	時間	分	じかん 時間	
趣味・娯楽・交際 (スポーツ観戦はこちら)	時間	分	時間	分
(リハビリ以外の) スポーツ・運動	じかん 時間	分	じかん 時間	
しょうがいしゃうんどう 障害者運動・コミュニティ活動	時間	分	じかん 時間	分
しょくじ にゅうよく みじたく はいせっ 食事・入浴・身支度・排泄	時間	分	じかん 時間	分
受診・診療・リハビリ	じかん 時間	分	じかん 時間	
地民	じかん 時間	分	じかん 時間	
その他	じかん 時間	分	じかん 時間	
east to	24 時間	00 労	24 時間	00 券

2 就労・求職状況について

□ 2-1 ~ □ 2-10 は昨年の仕事の状況についておたずねします

あなたは**2015年[平成27年] 11月9日時点**で、仕事をしていましたか。いずれか $^{\circ}$ こっ、あて はまる番号に○をつけてください。

> ※家族の方の仕事の手伝いの場合は、収入があれば仕事をしていたとし、収入がなければ仕事 をしていないとしてください。※福祉施設で作業していた場合は、仕事をしていたとしてくだ さい。

- 仕事をしていた
 □ 2-2 に進んでください
- ② 仕事をしていない **▶ 圆 2-11** に進んでください
- あなたはその仕事をどのようにして繋しましたか。あてはまるものをすべて選んで、番号に〇 をつけてください。
 - ① $\hat{\mathbf{e}}$ $\hat{\mathbf{e}}$
- ③ 障害者団体の紹介

- ④ 学校、各種学校の紹介 ⑤ ハローワークなどの公的機関のあっせん
- ⑥ 起業した⑦ その他(具体的に:
- あなたの**2015年[平成27年] 11月9日時点**の勤め先の産業は何ですか。下記からあてはまる ものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしていた場合は、もっとも収入 の多い勤め先の産業(1番目)、次に収入の多い勤め先の産業(2番目)について、記入してくだ さい。

1番目(2番目(

- のうぎょうりんぎょうぎょぎょう こうぎょう 農業・林業・漁業・鉱業
- (4) 電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑦ 小売業
- 10 不動産業
- ⑫ 情報・通信サービス業
- 4 教育・研究サービス業
- 16 その他のサービス業

- ⑧ 飲食店

せいぞうぎょう 製造業

- ⑨ 金融・保険業
- ⑪ 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業
- ③ 医療・福祉サービス業
- (15) 法律・会計サービス業
- ① 公務
- 18 分類不能の産業

問 2-4	のを一つ選んで、番号を書	いてください。 いくつかの 、次に収入の多い職種(2番)	種は何ですか。下記からあてはまるも 仕事をしていた場合は、もっとも収入 首)について、記入してください。
	(1) 製造・生産工程 えいぎょう はんばいしょく (4) 営業・販売職	② 建設・労務 ⑤ サービス職業	3 運輸・通信職 (6 専門的・技術的職業)
	************************************	8 事務職	(明 子の他(保安職など)
問 2-5	でと えら ばんごう か 一つ選んで、番号を書いて	ください。いくつかの仕事を つぎ しゅうにゅう あまいしょ とっきるうけ 次に収入の多い仕事の就労形	が形態は何ですか。あてはまるものを としていた場合は、もっとも収入の多い が態(2番首)について、記入してくださ
	 ① 自営業主 ④ 正規の職員・従業員 ⑦ 契約社員 ⑩ 小規模作業所の利用 ③ その他の就労形態 	② 家族従業者 ② 家族従業者 ⑤ パート・アルバイト ⑧ 家庭内職者 1 1 トライアル雇用 1 わからない	③ 会計・団体等の役員
問 2-6	いくつかの仕事をしていた		ちをどのくらい続けていましたか。 ロ仕事の勤め先 (1番首)、次に収入の多
	1番目: 年	************************************	### かげっ 年 ケ月

- あなたの**2015年[平成27年] 11月9日時点**の勤め先では、働いていた人は何人でしたか。あ てはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしていた場合は、 もっとも収入の多い勤め先について、記入してください。
 - ※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選ん でください。
 - ※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、官公庁を選んでください。
 - ※特例子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。
 - 1~4 L
- ② 5 ~ 29 Å
- ③ 30 ~ 99 Å
- ④ 100 ~ 199认

- ⑤ 200 ~ 299 ੈ\(\text{2}}\text{\tinit}\\ \text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\texi{\texi{\texi}\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\tex
- ⑥ $300 \sim 499$ 人 ⑦ $500 \sim 999$ 人
- 图1000~4999人

- (9) 5000人以上
- かんこうちょう 官公庁
- ⑪ わからない
- あなたの2015年[平成27年] 11月9日時点の勤め先は特例子会社または福祉工場ですか。あ 問 2-8 てはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。
 - ① 特例子会社
- ② 福祉工場
- ③ どちらでもない
- ④ わからない
- **2015年[平成27年]11月の第2週(9日~15日)の1週間**にあなたが働いた日にちは何日です 問 2-9 か。1週間に何時間働きましたか。日にちと時間を書いてください。また、働いて得た2015 ねん へいせい ねん がっ かげっぷん ぜいこ しゅうにゅう 年 「平成27年111月の1ヶ月分の税込み収入はいくらですか。 収入はあてはまるものを一つ選 んで、番号に○をつけてください。
 - ※ボーナスは含めないで書いてください。

働いた日にち:

1週間当たり

にち 働いた時間:

1週間当たり

時間

働いて得た収入:

- ① 1万円未満
- ③ 3万円以上5万円未満
- ⑤ 7 万円以上10万円未満
- ⑦ 15万円以上 20万円未満
- ⑨ 30万円以上 40万円未満
- ① 50万円以上
- ③ 収入はなく利用料を支払った

- ② 1 万円以上3 万円未満
- ④ 5万円以上7万円未満
- ⑥ 10万円以上15万円未満
- (8) 20万円以上 30万円未満
- 10 40万円以上 50万円未満
- ② 利用料を差し引くと持ち出しになる

18 2-10 あなたが**2015年[平成27年] 11月9日時点**で働いていた職場では、以下のような配慮がありましたか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしていた場合は、もっとも収入の多い職場について、書いてください。

	đ	りました	か
Electric de trops 職場での配慮	は い	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3
とくべっしょう しことば 特別仕様の仕事場	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3
しょくばない 職場内での仕事の支援者	1	2	3
むずか しごとないよう かいぜん く 難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3
ろうどうじかん。ちょうせい 労働時間の調整	1	2	3
ざいたくきんむ 在宅勤務	1	2	3
でいまでき、めんだん、つう しょくばかんきょうかいぜん たまり く に 関係できる では、 できない では できない できない できない できない できない できない できない こう にんしょう しょくばかんきょうかいぜん できない またいまできょう かいぜん できない またいまできょうかいぜん できない またいまできょうかいぜん こうしょくばかんきょうかいぜん	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送・情報伝達(イントラネット) システム	1	2	3
あなたの障害にあった仕事の手順方法や資料の提示	1	2	3

週 2-11 \sim **週 2-18** は、2年前の仕事の状況についておたずねします。

園 2-11 あなたの 2 発前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の仕事の状況について、いずれかしつ、あてはまる審号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が境在と異なれば、③に○をつけてください。審号を選んだら、その審号に対応して失節▶で売された問に進んでください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。※家族の方の仕事の手伝いの場合は、 収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。 ※福祉施設で作業をしている場合は、仕事をしているとしてください。

- ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた
- ② 現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた
- ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた
- ④ 仕事をしていなかった

- ▶ ® 2-17 に進んでください。
- ▶ 8 2-13 に進んでください。
- ▶ 8 2-12 に進んでください。
- ▶ 問 2-19 に進んでください。

問 2-12	あなたの 2 作 \hat{k} (2014年 \hat{k} (2014年 \hat{k}) \hat{k}) \hat{k} (2014年 \hat{k}) \hat{k} (2014年 \hat{k}) \hat{k} (
	まるものを一つ選んで、番号を書いてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも
	収入の多い勤め先の産業(1番首)、次に収入の多い勤め先の産業(2番首)について、記入して
	ください。

1番目() 2番目()
① 農業・林業・漁業・鉱業	② 建設業 ③ 製造業
4 電気・ガス・熱供給・水道業	うんゆぎょう ⑤ 運輸業
⑦ 小売業	8 飲食店 9 金融・保険業
⑩ 不動産業	ひんぶん ほうそう しゅっぱんぎょう こうこくぎょう えいがせいさくぎょう 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業
⑫情報・通信サービス業	③ 医療・福祉サービス業
御教育・研究サービス業	⑤ 法律・会計サービス業
⑥ その他のサービス業	① 公務 ⑱ 分類不能の産業

週 2-13 あなたの **2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日)** の仕事の職種は何ですか。下記からあてはまるものを一つ選んで、番号を書いてください。

※職種の説明と具体例は別紙を見てください。

いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の職種(1番首)、次に収入の多い職種(2番首)について、記入してください。

※具体例は別紙を見てください。

1番目()	2番目()	
① 製造・生産工程	1	② 建設・労務		③ 運輸・通信職
4 営業・販売職		⑤ サービス職業	ょう 美	⑥ 専門的・技術的職業
かんりてきしょくぎょう ⑦ 管理的職業		图 事務職		⑨ その他(保安職など)
⑩ わからない				

問 2-14	あなたの 2年前(2014年 [平成26年]11月1	たち の仕事 の	D就労形態は	うですか。	* たいだい たい かい
	はまるものを一つ選んで、	番号を書いてくた	ごさい。			

いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事の就労形態(1番首)、次に収入の参い仕事の就労形態(2番首)について、記入してください。

1番目:() 2番目:()	
	でくじゅうぎょうしゃ 家族従業者 ③ 会	いけい だんたいとう やくいん 会計・団体等の役員 ④	正規の職員・従業員
⑤ パート・アルバイ	F 6 2	うどうしゃはけんじぎょうしょ はけんしゃいん 労働者派遣事業所の派遣社員	で 契約社員
® 家庭内職者	⑨ 授産・通所施	設等の利用者 ⑩ リ	、 対象では、うじょのりょうしゃ 、規模作業所の利用者
⑪ トライアル雇用	⑫ インターン	(3) その他の就労形態	⑭ わからない

3 2-15 あなたの 2 年前 (2014年 [平成26年] 11月 1日) の勤め先で、働いていた人は何人ですか。いずれかつ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、もっとも収入の多い勤め先について、記入してください。

※本社・本店・支社・出張所・工場なども含めた勤め先の会社全体で働いていた人の数を選んでください。※国営・公営の事業所に雇用されていた方は、管公庁を選んでください。 ※特例子会社に雇用されていた方は、親会社で働いていた人の数を選んでください。

 ① 1~4 人
 ② 5~29人
 ③ 30~99人
 ④ 100~199人

 ⑤ 200~299人
 ⑥ 300~499人
 ⑦ 500~999人
 ⑧ 1000~4999人

 ⑨ 5000人以上
 ⑩ 管公庁
 ⑪ わからない

週 2-16 あなたの **2 年前 (2014年 [平成 26年] 11 月 1 日)** の勤め羌は特例予会社または福祉工場ですか。 いずれかつ、あてはまる番号に○をつけてください。

① 特例子会社	② 福祉工場	③ どちらでもない
④ わからない		

問 2-17	あなたは 2年前(2014年[平成26年]11月)の第2週(9日~15日)の1週間 に、	なんじかんはたら 何時間働いてい
	ましたか。時間を書いてください。	

はたら 働いた時間: (1週間当たり 時間

3 2-18 あなたが働いて得た**2014年[平成26年]11月**の1ヶ月分の税込み収入はいくらでしたか。 収入はあてはまるものを一つ選んで、番号に○をつけてください。 ※ボーナスは含めないで書いてください。

働いて得た2014年[平成26年]11月1ヶ月分の税込み収入:

- ① 1万円未満
- ③ 3万円以上5万円未満
- (5) 7 万円以 **+10万円未満**
- ⑦ 15万円以 F20万円未満
- 9 **30万円以上40万円未満**
- ⑪ 50万円以上
- ③ 収入はなく利用料を支払った

- ② 1万円以上3万円未満
- ④ 5万円以上7万円未満
- ⑥ 10万円以上15万円未満
- ⑧ 20万円以上30万円未満
- 10 40万円以上50万円未満
- ② 利用料を差し引くと持ち出しになった

□ 2-19 ~ □ 2-24 は、さまざまな仕事や収入・貯蓄に関する質問です。

- **18 2-19** あなたは現在仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。 いずれか つってはまる番号に○をつけてください。
 - はい
 □ 2-20 に進んでください。
 - ② いいえ ▶ **® 2-21** に進んでください。
- **国 2-20** あなたがその仕事を擦したり、開業の準備をしたりしている期間はどのくらいになりますか。 いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。一ヶ月以上の場合には、その期間の長さについても書いてください。
 - ① 1ヶ月未満

▶ 8 2-23 に進んでください

② 1 ヶ月以上(年

^{ねん} 年_____ケ月)

▶ ¹ 2-23 に進んでください

2-21	あなたが仕事を探したり、開業の準備をしていないのはどうしてですか。あてはまるもので つまで選んで、番号に○をつけてください。
	 ① すでに仕事をしており、探す必要がない ② 急いで仕事につく必要がない ③ 家事などのため仕事をする時間がない
	 ④ 体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい ⑤ 佐事の探しががかわからない ⑥ 建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい
	 ⑦ 家族が仕事をしないほうがいいと言っている ⑧ 首分にあった仕事を見つける首信がない ⑨ 低所得者のための措置を利用したい ⑩ 仕事をする首信がない
	① その他 (具体的に:
2-22	過去 1 年間に仕事をやめた方 に、仕事をやめた理由をおたずねします。あてはまるものを
2-22	まで選んで、番号に○をつけてください。 ※過去 1 年間に仕事をやめていない方は 2-23 に進んでください。
2-22	まで選んで、番号に○をつけてください。 ※過去 1 年間に仕事をやめていない方は 2-23 に進んでください。 ① 転職・求職活動 ② 会社の都合 ③ 労働時間・労働条件が合わなかった ④ 職場での人間関係が悪かった ⑤ 自分に向かない仕事だった ⑥ 家族が引っ越した
2-22	まで選んで、番号に○をつけてください。 ※過去 1 年間に仕事をやめていない方は 2-23 に進んでください。 ① 転職・求職活動 ② 会社の都合 ③ 労働時間・労働条件が合わなかった ④ 職場での人間関係が悪かった
2-22	まで選んで、番号に○をつけてください。 ※過去 1 年間に仕事をやめていない方は 2-23 に進んでください。 ① 転職・求職活動 ② 会社の都合 ③ 労働時間・労働条件が合わなかった ⑤ 自分に向かない仕事だった ⑥ 家族が引っ越した ② 定年または雇用契約の満了 ⑥ 病気・障害が重くなった ⑩ 病気・障害が軽くなった
2-22 2-23	まで選んで、番号に○をつけてください。 ※過去 1 年間に仕事をやめていない方は ② 2-23 に進んでください。 ① 転職・求職活動 ② 会社の都合 ③ 労働時間・労働条件が合わなかった ④ 職場での人間関係が悪かった ⑤ 自分に向かない仕事だった ⑥ 家族が引っ越した ⑦ 定年または雇用契約の満プ ⑧ 病気になった、障害を持った ⑨ 病気・障害が重くなった ⑪ 結婚・離婚・出産・育児

問 2-24	あなたの 2年前(2014年[平成26 か。	などの債権、株式それぞれどの らあてはまるものを選んで、番	のくらいの ^{金額} になりますか。 号を [*] いてください。
	of ASID入 ····································		
	◆ 収入の内訳		
	しゅうにゅう ・収入のうち、働いて得る収入(事業収入を含む)	
	・収入のうち、年金収入や生活保 などの社会保障給付	護、雇用保険	
	+ + +		
	うち、雇用保険による求職者給付		
	しょうがいきそねんきん しょうがいこうせいね 障害基礎年金・障害厚生年	high =金······	
	□ 貯蓄額[残高] (合計額)		
	・ 貯蓄のうち、 預貯金····································		
	せいめいほけんかけまん 生命保険掛金		
	かぶしき とうししんたく 株式・投資信託(NISAを	<u>ී</u>	
	こくぎい こうしゃぎいとう ざいけん 国債・公社債等の債権・・・・・		
	その他		
	① 0 芦	② 1~10 ^{素☆ネ☆☆素☆}	③ 10万~50万円未満
	④ 50万~100万円未満	⑤ 100万~150万円未満	⑥ 150万~200万円未満
	⑦ 200万~250万円未満	⑧ 250分~300分件未満	⑨ 300万~400万円未満
	⑩ 400万~500万円未満	⑪ 500万~600万円未満	⑫ 600万~700万円未満
	⑬ 700芳~800芳茂煮栽	⑭ 800万~900万円未満	⑮ 900芳~1000芳茂荒満
	⑯ 1000 一 1500 一 1500	⑪ 15005~30005许未満	® 3000万円以上

□ 2-25 ~ □ 2-26 は、5年前の仕事の状況についておたずねします。

問 2-25 あなたの 5 年前 (2011年 [平成23年] 11月 1日)の仕事の状況についておたずねします。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。いくつかの仕事をしている場合は、いずれかの仕事が現在と異なれば、③に○をつけてください。

※選択肢にある「条件」とは職種・就労形態を指します。※家族の芳の仕事の手伝いの場合は、 収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。 ※福祉施設で作業をしている場合は、仕事をしているとしてください。

- ① 現在と同じ職場で同じ条件で仕事をしていた
- ②現在と同じ職場で異なる条件で仕事をしていた
- ③ 現在とは異なる職場で仕事をしていた
- ④ 仕事をしていなかった

- ▶ 🖪 2-26 に進んでください。
- ▶ 🛭 2-26 に進んでください。
- ▶ 🕫 2-26 に進んでください。
- ▶ 8 2-27 に進んでください。
- **週 2-26** あなたは **5 年前 (2011年 [平成23年] 11月 1日)**、当時、 1 週間に何時間働いていましたか。 働いていた時間を書いてください。

はたらしかん

1週間当たり

じかん時間

間 2-27 , ■ 2-28 は、お仕事上の人間関係とお仕事に対する意識をおたずねします

閏 2-27 現在のお仕事をしている職場で、あなたは過去 1 始間に、次のようなことを経験したことがありますか。左側にあげた頃首(出来事)のうち、あてはまるものそれぞれについて、いずれかったのあてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	何度もある	1、2度ある	な い
いやなことを言われる	1	2	3
仲間はずれにされる	1	2	3
	1	2	3
たたかれる	1	2	3
意に反した配置替えをされる	1	2	3

週 2-28 現在のお仕事について、あなたが持っている意識をおたずねします。それぞれの項目について、いずれかつ、あてはまる番号に○をつけてください。

※仕事をお持ちでない方は、空欄のまま次のページに進んでください。

	そう思う	ばそう思う	ばそう思わない	そう思わない
やりがいがある	1	2	3	4
ろうどうじかん てきせつ 労働時間は適切である	1	2	3	4
た。 給与は適切である	1	2	3	4
しょうらいせっけい た 将来設計が立てられる	1	2	3	4
たいぐう ごうへい 待遇が公平である	1	2	3	4
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	3	4

3 今後の暮らしと就労について

周 3-1 あなたの希望する暮らしやすい環境を実現するために、特に必要であると思うことを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

- (1) 気軽に相談できる相談支援ヤンターの整備
- ② 家庭内や外出の際に利用する助けなどの支援
- ③ 住宅やアパートの供給
- 4 周囲の人に対するあなたの障害に関する理解促進と啓発
- ⑤ あなたの障害の特性を理解するための支援者の養成
- ⑥ 自分のストレスや気持ちを調整するスキル・トレーニングの機会
- (7) 社会的な行動や人間関係を学ぶソーシャルスキル・トレーニングの機会
- ⑧ 雇用や就労のための援助
- 保健・医療機関の整備
- 10 年金や手当等の経済的な援助
- ① 医療費や助成制度の充実
- ⑫ その他(具体的に:

8-2 あなたの就労を継続していくために、または今後就労するとしたら、特に必要であると思うことを3つから選択してください。

職場での配慮や支援		必要です	すか
戦場 の配慮で支援	はい	いいえ	わからない
あなたの障害に配慮したエレベータ	1	2	3
とくべつしょう しことば 特別仕様の仕事場	1	2	3
あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース	1	2	3
職場内での仕事の支援者	1	2	3
せずか しごとないよう かいぜん 難しい仕事内容の改善・組みかえ	1	2	3
ううどうじかん ちょうせい 労働時間の調整	1	2	3
在宅勤務	1	2	3
でいきてき めんだん つう しょくばかんきょうかいぜん と	1	2	3
あなたの障害に配慮した火災報知・館内放送 ・情報伝達 (イントラネット) システム	1	2	3
あなたの障害にあった仕事の手順方法や資料の提示	1	2	3
あなたの特性に関する職場での理解促進と啓発	1	2	3
職場でのコミュニケーションの取り方	1	2	3
あなたの障害の特性に合った支援機器の整備	1	2	3
あなたの障害の特性に合った環境の調整(例:音、席の配置、空調など)	1	2	3
業務を進めていくためのスキル	1	2	3
職場の基本的なルールの理解	1	2	3
Lack にんげんかんけい 職場の人間関係についての相談	1	2	3
しょくばいがい にんげんかんけい そうだん しぇん 職場以外の人間関係についての相談への支援	1	2	3
せいかつしゅうかん かくりつ 生活習慣の確立	1	2	3
**** ・***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	3
健康管理	1	2	3
金銭管理	1	2	3
時間、スケジュール管理	1	2	3
その他必要であると思うこと (具体的に)

4 ご本人について

週 4-1 あなたは満何歳ですか。**2015年[平成27年] 11月 1 日時点**での年齢を書いてください。

た。 年齢: 満 歳

間 4-2 あなたの性別をおたずねします。いずれか^{→と}つに○をつけてください。

① 男 ② 女 ③ その他

週 4-3 あなたには、現在、配偶者がいますか。いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。

- ① 未婚 ② 配偶者あり
- ③ 離別のため境性は配偶者なし

 ④ 死別のため境性は配偶者なし

周 4-4 あなたの通った学校についてお聞きします。それぞれの段階(小学、中学、・・・)について、 卒業した学校(学級)を選んで、番号に \bigcirc をつけてください。

また、()内に必要な内容を記入してください。

※フリースクールに強っている期間がある場合は、期間を書いてください。※高校以降は、 を整・卒業・中退・休学中・単位取得満了から、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけて ください。

	^{つうじょう} がっこう 通常の学校 →	1 国立	② 弘立	③ 私立			
		④ 特別支援学級					
		※これまでの	制度での特殊学	ゅうしょうがいじがっ 級(障害児学	差級)		
	とくべっしぇんがっこう 特別支援学校 →	② 重立	⑥ 菜菜 <u>菜</u>	⑦松立			
小学がっこう	※これまでの制態	ヹ 度での盲学校、ろう	がっこう ようごがっこう	<u>5</u>			卒 ^{そっぎょ} う
校;	海外	▶ ⑧ 転勤のため	③ 教育のため)			業 ⁵
	<u> </u>	(為)(3名()⇒	(期間	年 /	^{かげつ} ケ月)	
	フリースクール 🖶	●(期間	^{ねん} 年/	^{かげっ} ケ 月)			
	その他(具体的に:)	

	^{つうじょう} がっこう 通常の学校	→	(1) 国立	① 公立		私立		
			(3) 特別支援学級					
			※これまでの	制度での特	くしゅがっきゅう しょうがい 持殊学級(障害り	じがっきゅう 見学級)		
ф \$	とくべつしぇんがっこう 特別支援学校	→	14 玉立	15 公立	<u>1</u> 6	私立		
中学がっこう	※これまでの	制度	での盲学校、ろう	がっこう ょう学校、養	^{ごがっこう} 護 学校			卒 ^{そっぎょ} う
役ラ	^{かいがい} 海外	→	⑰ 転勤のため	18 教育	かため			1 7
		三(b) 国 名	3() → (期間	年/	ゕゖ゙ヮ ケ月)	
	フリースクール	→	*****(期間	年 /	^{か げっ} ケ月			
	その他(具体的に	:)	

	高等学校 → 19 国立 20 公立 21 私立		
	たくろうしえんがっこう。こうとうとくべっしえんがっこう 特別支援学校・高等特別支援学校 → ② 国立 ② 公立 ② 私	<u>π</u> π ⇒	
	※これまでの制度での盲学校、ろう学校、養護学校		
	高等専門学校 → ② 国立 ② 公立 ② 私立		
	3)		
	^{かいがい} 海外 → ② 転勤のため ③ 教育のため		
	国名()→(期間 ^{***} 年/	ゕゖ゙ヮ ケ 月)	
高流校流	フリースクール ➡ (期間		卒 ぞつぎ
牧 药	その他(具体的に)	業 5
	③ 全日制 ② 定時制 ③ 通信制 ③ 単位制		
	その他(具体的に:)	
	(35) 普通科 しょうぎょう のうぎょう こうぎょうとう せんもんがっか でうごうがっか 一		
	39 盲学校専攻科		
	その他(具体的に:)	

	専門学校 →	40 国内	41 海外	42 通信制			① 在籍
	2年生短期大学 ➡	43 玉立	(4) 公立 (1)	45 私立	46 通信制	47 海外	
		48 海外通	icheth 信制				② 卒業
真世	4 年生大学 →	49 <u>まくりつ</u>	多公立	⑤ 私立	52 通信制	53 海外	
専 ^{せんも} ん		54 海外通	信制				③ 中退
大だいがく	だいがっこう 55 大学校						
	だいがくいん 大学院 →	● 56 国内博	はくしかてい	57 国内修士	ゕ゚てい 課程 58	こくないつうしんせい 国内通信制	4 休学
大がないがくいん		59 海外博	はくしかてい	*************************************	ゕてい 課程 61)	かいがいつうしんせい 海外通信制	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	でいがくちゅう かいがいけいけん 在学中の海外経験	の有無					⑤ 単位
	(国:		^{もくてき} 目的:		* かん 期間:)	いっとくまんりょう
	た <i>ぐ</i> たいてき.						
	その他(具体的に:)	

あなたの障害の種類は何ですか。あてはまるものの番号を下記から選んで書いてください 問 4-5 (複数の選択肢を選んでかまいません)。また、それぞれの障害が生じたとき(または障害に気 づいたとき)の年齢も書いてください。

・ 障害の種類 :	そのとき(障害が生じたとき)の年齢:	歳ころ
・障害の種類:	そのとき(障害が生じたとき)の年齢:	歳ころ

■ 身体

- 4 音声、言語、そしゃく機能障害 (2) 聴覚障害 (3) 平衡機能障害 ① 視覚障害 ⑤ 上肢切断・上肢機能障害 6 下肢切断・下肢機能障害
- (7) 頚椎損傷による運動機能障害 のうげんせいぜんしんせいうんどうきのうしょうがい のうせい (8) 脳原生全身性運動機能障害(脳性まひ) ③ その他全身性(多肢および体幹)運動機能障害 10 内部障害 ① その他

■ 知的・発達

- ③ ダウン症 ⑤ アスペルガー症候群 12 知的障害 (14) 白閉症
- からないけっかん たどうせいしょうがい 注意欠陥・多動性障害 (16) 学習障害 18 その他

■ 精神

- (9) 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など)
- ② 気分【感情】障害(そううつ病など) ② てんかん
- ② 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など)
- ③ 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など)
- しんけいしょうせいしょうがい かんれんしょうがい しんたいひょうげんせいしょうがん 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 ② その他

問 4-6	あなたが障害者手帳を最初に	こ取得したのは何歳のとき	ですか。手帳の種類	と等級、障害の種類
	は何でしたか。手帳の種類に	こついてあてはまるものの	番号に○をつけて、	うきゅう 等級も書いてくださ
	い。			

障害の種類は **6 4-5** の選択肢の中から、あてはまる番号を一つ書いてください。 また、手帳を返却した場合は、その時の年齢も書いてください。

最初に取得した年齢: 満	歳	できょう へんきゃく ねんれい 手帳を返却した年齢:	満	が歳
--------------	---	-------------------------------	---	----

(
① 身体障害者手帳	^{とうきゅう} (等級 :)
② 療育手帳	(等級:)
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ③ 精神障害者保健福祉手帳	とうきゅう (等級 :)
(4) いずれの手帳ももっていな	ะเา	

しょうがい しゅるい 障害の種類(問	4-5 の選択肢から)	:
件口 少住众(. (

間 4-7 あなたは、**現在(2016年1月時点)**、障害者手帳をお持ちですか。あてはまる番号に○をつけて、現在の障害者手帳の等級も書いてください。

しんたいしょうがいしゃできょう ① 身体障害者手帳	とうきゅう (等級:)
② 療育手帳 ※愛の手帳、緑の手帳など	^{とうきゅう} (等級 :)
③ 精神障害者保健福祉手帳	^{とうきゅう} (等級 :)
④ いずれの手帳ももっていない		

□ 4-8 ~ □ 4-11 は、障害者自立支援法で福祉サービスや支援を受けている方におたずねします。

週 4-8 あなたの障害支援区分は、**現在(2016年1月時点)**、何ですか。いずれか一つ、あてはまる 番号に○をつけてください。

※前回の調査にご協力頂いたときと変更があるかどうかをみるために、おたずねしています。

- ① 障害支援区分1
- ② 障害支援区分2
- ③ 障害支援区分3

- ④ 障害支援区分4
- ⑤ 障害支援区分5
- ⑥ 障害支援区分 6

- ② 審査を受けていない
- ⑧ 障害支援区分が判明していない
- 9 あてはまらない

- 図 4-9 2015年7月1日から難病医療費の助成が受けられる難病の種類の範囲が拡大されました(いわゆる難病の方へ向けた「難病医療費助成制度の対象疾病の拡大」です)。あなたの障害の種類はこの難病の種類の指定範囲の拡大で難病に指定されましたか。あてはまる番号に○をつけてください。指定された場合には、この助成制度を利用されたかどうか、あてはまる方に○をつけてください。
 - ① はい →
- ・難病医療費助成を利用することができた
- ・まだ難病医療費の助成を利用したことはない
- ② いいえ
- あなたは2015年[平成27年] 11月の1ヶ月間に、福祉サービスや支援を受けましたか。その時間数と自分で負担した釜額を書いてください。受けなかった場合には0と書いてください。 正確な釜額がわからない場合には、だいたいの釜額を書いてください。 4 幹前 (障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正された前の年)2011年[平成23年]11月の1ヶ月間についても書いてください。

	2015年11月			(2011年11月)
	じかんすう 時間数	じこふたんがく 自己負担額	じかんすう 時間数	じこぶたんがく 自己負担額
しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法によるもの	じかん 時間	À		
かいこほけんせいど 介護保険制度によるもの	じかん	À	じかん	À
しょうがいしゃじりっしぇんほう 障害者自立支援法によるもの			じかん	À
その他 (生んがくじこまたん) その他 (全額自己負担・就労先の 負担・ボランティア・家族によるもの)	じかん	^k ۸	じかん時間	ž. H

町 4–11 あなたは施設に入所していたことがありますか? ある方は、施設が変わったごとに、その 特数を下記に記入してください。

1回目の入所	歳から	#A 年	^{かげっかん} ケ月間
2回目の入所	歳から	#A 年	^{かげつかん} ケ月間
3回目の入所	歳から	年	^{かげつかん} ケ月間
4回目の入所	歳から	#A 年	^{かげっかん} ケ月間
5回目の入所	歳から	## 年	かげつかん ケ月間

5 ご本人の世帯について

		人の世帝につい	1 C
問 5-1	り 現在、あなたと同居している方	は何人ですか。	(EA
問 5-2	あなたの現在のお住まいは、ど ととうふけん 都道府県:	ちらですか。都道府県と市区町 たくきょうそん 市区町村:	村をお書きください。
問 5-3) あなたの現在の住居は、次のう ※持家(一戸建て)の方は土地面 ください。※複数の住居を行き は、家族の所有も含みます。	た。 積もお答えください。 持家(共同	うじゅうたく かた せんゆうめんせき 1住宅)の方は占有面積もお答え
	 ① 持家(一戸建て) → (広る) ② 持家(マンション・共同住宅) ③ 民間賃貸住宅 ④ 社宅・公 ⑥ 施設 ⑦ グルース 	たく (広さ: 平米) からんじゅうたく きゅうよじゅうたく	************************************
問 5-4	 昨年(2015年[平成27年]) 1年度 あてはまるものを選んで番号を ※これらの情報は統計的に集計 ません。 ☆ 税込み収入(年間): ☆ 家計消費支出(年間): 	。 書いてください。	ス う
	① 0 户 ④ 50 方 ~ 100 方 户 未満 ⑦ 200 方 ~ 250 方 户 未満 ⑩ 400 方 ~ 500 方 户 未満 ⑪ 700 方 ~ 800 方 户 未満 ⑯ 1000 方 ~ 1500 方 户 未満	② 1~10万户未満 ⑤ 100分~150分户未満 ⑥ 250分~300分户未満 ⑥ 250分~300分户未満 ⑥ 800分~600分户未満 ⑥ 800分~300分户未満	③ 10万~50万円未満 ⑥ 150万~200万円未満 ⑥ 300万~400万円未満 ⑨ 300万~400万円未満 ⑫ 600万~700万円未満 ⑮ 900万~1000万円未満

問 5-5	2015年[平成27年] 12月末時点 のあなたのお宅の家計について、おたずねします。それぞれ
	□ 5-4 の選択肢の中から、あてはまるものを選んで番号を書いてください。

※これらの情報は統計的 に集計処理いたしますので、個人情報が漏えいすることは絶対にありません。

。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。	
A. D. D. & J. & J. & J. & J.	\subseteq
かりいれきんざんだか ◇ 借入金残高 : ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
◆ そのうち、住宅ローン: ····································	
▼ (の)の、圧石ローク・	[]

15-6 で本人の世帯の芳(あなた以外)について、下の表に書いてください。**2015年[平成27年]11月 の第2週(9日~15日**)について書いてください。

世帯員番号	(いずれか一つに○をつけてください)●性別	(2015年(平成27年)11月9日現在) ・満年齢	(別表1から選んで番号を書いてください) ●あなたから見た続析。	(いずれか宀つに○をつけてください)●あなたと同居していますか	1日当たりの時間を書いてください ●それぞれの方が、あなたの支援に使う	●それぞれの方の1週間当たりの仕事時間 ●であり、 しょうかんあ とかり、 しごとじかん	(別表6から選んで番号を書いてください)●最高学歴	●それぞれの方の保育・介助などの必要性●それぞれの方の保育・介助などの必要性
1	男・女・その他	歳		である。 べっきょ 同居・別居	時間	時間		あり・なし
2	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
3	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
4	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	じかん 時間		あり・なし
(5)	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	時間		あり・なし
6	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	時間	時間		あり・なし
7	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	時間		あり・なし
8	まとこ おんな アンドウ・ 子の他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	時間		あり・なし
9	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	じかん 時間	時間		あり・なし
10	男・女・その他	歳		どうきょ べっきょ 同居・別居	時間	時間		あり・なし



これから、今回うかがったことを基に分析を進めさせていただきます。集計結果をホームページ(http://www.rease.e.u-tokyo.ac.jp/) に掲載し、ご希望の方に、調査結果報告書を後日、郵送いたします。 調査結果報告書の郵送について、いずれかつ、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 調査結果報告書を送ってほしい。
- ②調査結果報告書を送らないでほしい。

質問は以上です。

で記入いただきました個人情報は、決して記えいすることなく厳重に保管させていただきます。また、お答えいただいた内容は、お名前をまったくわからなくした形で、処理させていただくとともに、集計値以外の公表はいたしません。これは、今後、国連の障害者の権利条約批准後の評価の基礎的資料として、そして誰もが暮らしやすいよりよい社会に向けた研究の基礎資料として活用させていただきます。

まして 最後までご協力いただき、本当にありがとうございました。

● 別表 1 支援者・続柄・支えてくれる人

------- 調査票の表紙、問 1-1、問 5-6

- ① 配偶者
- ② 息子
- ははおや (5)
- 6 義父
- 姉妹
- 10 補父
- 息子の妻 (13)
- (4) その他の親戚
- 近所の人
- ② ボランティア
- ジョブコーチ 26
- 筆記者(それ以外) 30
- 18 職場の上司・同僚・部下
- がっこう せんせい 学校の先生 (22)
- 通訳者(公的派遣)
 - いりょうじゅうじしゃ
 医療従事者

- ③ 娘
- (7) 義母
- 11 祖母
- 15 変人
- (19) ヘルパー(制度利用)
- ② 施設職員・世話人
- ② 通訳者(それ以外)
- ③ 弁護士などの法律関係者

- 4 父親
- 8 兄弟
- 12 娘の夫
- ゆうじん **友人** (16)
- ② ヘルパー (それ以外)
- 福祉関係者
- かっきしゃ こうてき は けん 筆記者(公的派遣)
- ③ その他

● 別表2

- ① 農業・林業・漁業・鉱業
- (4) 電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑦ 小売業
- (10) 木動産業
- (12) 情報・通信サービス業
- 教育・研究サービス業
- ① 公務

- ② 建設業
- (5) 運輸業
- 8 飲食店

- (3) 製造業
- おひらりぎょう
- (9) 金融・保険業
- 1) 新聞・放送・出版業、広告業、映画制作業
- (13) 医療・福祉サービス業
- (15) 法律・会計サービス業
- 16 その他のサービス業
- (18) 分類不能の産業

N表3職種 ······· 調査票の問 2-4、問 2-13 べっぴょう

- 1 製造・生産工程
 - ② 建設・労務
- 3 **運輸・通信職**
- 4 **営業・販売職**

- ⑤ サービス職業
- 8 事務職

- 9 その他(保安職など) ⑩ わからない
- べっぴょうがっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。がっぱっといる。はいっといる。
 - ① 自営業主

 - (4) 正規の職員・従業員
 - ② 契約社員・嘱託
 - 10 小規模作業所の利用者
 - 13 その他の就労形態

- ② 家族従業者
- ⑤ パート・アルバイト
- かていないしょくしゃ 家庭内職者
- ① トライアル雇用
- 4 わからない

- ③ 会社・団体等の役員
- ろうどうしゃ は けん じ ぎょうしょ は けんしゃいん 労働者派遣事業所の派遣社員 **(6)**
- 9 授産・通所施設等の利用者
- ② インターン

● 別表5

- 0 常
- ④ 50 方色以上 100 方色未満
- 200 方符以上 250 方符条満
- 400 方色以上 500 方色未満
- 700 万円以上 800 万円未満
- 1000 方符以上 1500 方符未満

- ② 1 円以上 10 万円未満
- ⑤ 100 方色以上 150 方色未満
- 250 万円以上 300 万円未満
- ① 500 万円以上 600 万円未満
- 800 方円以上 900 方円未満
- ① 1500 万円以上 3000 万円未満

- ③ 10 方角以上 50 方角未満
- ⑥ 150 方色以上 200 方色未満
- 300 方符以上 400 方符未満
- 600 万円以上 700 万円未満
- 900 方円以上 1000 方円未満
- 18 3000 万円以上

(7) 盲学校専攻科・聾学校専攻科

がくれき 学歴 ······ 調査票の問 5-6 別表6

- (1) 小学校・中学校(普通学級)
- (2) 小学校・中学校(特別支援学級・特殊教育学級)
- ・ はがくぶ きゅうがくぶ もう ろう ようごがっこう とくべつ しぇんがっこう ・ 小学部・中学部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)
- (4) 高等学校
- (5) 通信制高校

- こうとう ぷ もう ろう ようごがっこう とくべっし えんがっこう 高等部(盲・聾・養護学校・特別支援学校)
- 専修学校・専門学校など
- 9 短期大学・高等専門学校
- 通信制大学

大学院 (12)

- ③ フリースクール
- (4) 行っていない
- 15 その他

べっぴょう 別表7

■身体

- 視覚障害
- ③ 平衡機能障害
- 4 音声、言語、そしゃく機能障害

- 上肢切断・上肢機能障害
- せきずいそんしょう うんどう き のうしょうがい 脊髄損傷による運動機能障害
- ぜんしんせい た し たいかん うんどう まのうしらがい 全身性(多肢および体幹)運動機能障害
- 下肢切断・下肢機能障害
- のうげんせいぜんしんせいうんどう きのうしょうがい のうせい 脳原性全身性運動機能障害(脳性まひ)
- ないぶしょうがい 内部障害
- ① その他

■ 知的・発達

- 知的障害
- ③ ダウン症
- (4) 自閉症
- 15 アスペルガー症候群

- 学習障害 (16)
- 注意欠陥・多動性障害

18 その他

精神

- とうごうしっきょうしょうごうしっきょうしょがしょうがい もうそうせいしょがい ひていけいせいしんびょう 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害(非定型精神病など)
- きょん かんじょう しょうがい 気分[感情]障害(そううつ病など)

- てんかん (21)
- ② 症状性を含む器質性精神障害(器質精神病など)
- せいしん きょうぶっしっしょう せいしん こうどう しょうがい ちゅうどくせいしんびょう 精神作用物質使用による精神および行動の障害(中毒精神病など)
- しんけいに対すいに対かい しんたいのはげんせいに対かい しんたいのはげんせいに対かい 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- ② その他

149

知的障害者編

●別紙:職種 (調査票の問2-4、2-13)

・生産工程

ffんざいほう かこう せいひん 〈みたて けんき しゅうり 原材料の加工、製品の組立、検査、修理など

かしせいぞう でんしょひん くみたて きかい せいひん くみたて いんさつ じどうしゃせいび ふじんふく したて せいざい 菓子製造、電子部品の組立、機械・製品の組立、印刷、自動車整備、婦人服仕立、製材、 をきう せっこう てっきんくみたて 鉄筋組立、CADオペレーター、貴金属・宝石細丁丁

② 建設・労務

でいるしますえつけるから、まかん、けんせつきかいうんてん、でんきょきょう まいくつきょう けんせつこう じょうんばん せいそう 定置式据付機械 (機関)、建設機械運転、電気作業、採掘作業、建設工事、運搬、清掃など

クレーン運転、建設機械運転、電気工事、採掘作業、大工、畳職、土木工、倉庫作業、 たくはいびんうんてんしま こんぽう ままれ せいそう ままれ まらあら 宅配便運転手、梱包作業、清掃作業、皿洗い

③ 運輸・通信職

できる。 輸送機械、装置の操作・運転、通信設備操作など

タクシー運転手、トラック運転手、電車運転士、バスガイド、フォークリフト運転手、 航空機操縦士、郵便配達員、テレビ放送技術員

商品・不動産・有価証券・保険などの売買・あっせん・取次など

コンビニエンスストア・スーパーの店員 (レジ係・販売員)、小売・飲食店主、ガソリンスタンド給油人、貸家業主、保険外交員、クリーニング取次人、商品セールスマン

⑤ サービス職業

家事・介護サービス、飲食物の調理、接客、娯楽など

ホームヘルパー、調理師、フロアスタッフ、美容師、娯楽施設の接客賞、クリーニング職、 旅館の仲居、トリマー、マンション管理人、駐車場管理人、レンタルビデオ店賞

6 専門的・技術的職業

まると ではないできない できない できない こうよう に りょう ほうりつ まさいく しゅうよう 高度の専門性、技術・資格を必要とする医療・法律・教育・宗教など

しぜんかがくけんきゅういん どぼくぎ し けんちく し い し きょういん 自然科学研究員、土木技師、建築士、医師、教員、システムエンジニア、プログラマー、 ほいく し ぜいり し きしゃ げいじゅつか か かんご し がいご しえんせんもんいん 保育士、税理士、記者、芸術家、ブロスポーツ家、看護師・介護支援専門員

(7) **管理的職業**

事業経営方針の決定など、もっぱら課以上の内部組織の経営・管理

議員、会社役員、法人役員、工場経営者、営業所長、運送店経営者

⑧ 事務職

がいました。かいけいのかんしょうないいできないがいきんじょかいできょう。またできょうで 文書・人事・会計に関する事務や集金などの外勤事務、事務用機器の操作など

後ろなじな 総務事務、クリーニング受付、秘書、経理事務、図書貸出事務、ホテルフロント係、 びよういんまどぐち じな りょかんちょう ぼ がかり ゆうりょうどう ろりょうきんちょうしゅうにん しゅうきんにん そう さ いん 病院窓口事務、旅館帳簿係、有料道路料金徴収入、集金人、パソコン操作員

9 その他 (保安職など)

のうりんぎょぎょう しこと ほあんしょく たじょうき いがい しこと 農林漁業の仕事、保安職、その他上記以外の仕事

田なさくのうこう くだものさいばい うえきしんにん いくりんき 着え りょうし すいさんようしん き 着え けいさつかん けいびいん 稲作農耕、果物栽培、植木職人、育林作業、漁師、水産養殖作業、警察官、警備員、じまいかん しけんせつげん ば ゆうどういん しぜんこうえんかん しいん 自衛官、消防士、建設現場誘導員、自然公園監視員

□参考文献 READ 統計調査チーム(松井彰彦(研究代表者)・両角良子(日本調査リーダー)・金子能 宏・加納和子・河村真千子・澤田康幸・田中恵美子・長江亮・長瀬修・森壮也)『障害者の日 常·経済活動調査(団体調査)調査報告書』、平成 24 年 3 月、Economy and Disability Press

障害者の日常・経済活動調査(追跡調査)調査報告書

2017年3月

「PDF版]

ISBN: 978-4-9906226-4-0

調查報告書著作者(所属・職:2017年2月末日現在)

研究代表者 松井彰彦 東京大学大学院経済学研究科 教授

調査リーダー 金子能宏 一橋大学経済研究所世代間問題研究機構 教授

統計調査チームメンバー

長瀬修 立命館大学衣笠総合研究機構 教授

森壮也 日本貿易振興機構アジア経済研究所開発研究センター 主任調査研究員

長江亮 東京大学大学院経済学研究科 特任研究員

報告書作成担当

長江亮 東京大学大学院経済学研究科 特任研究員 参鍋篤司 東京大学大学院経済学研究科 特任研究員

Special thanks to Hiromi Toujima

出版者名:Economy and Disability Press

本研究は JSPS 科研費 JP24223002 「社会的障害の経済理論・実証研究」の助成を受けたものです。

連絡先

東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院経済学研究科 松井研究室電話 03-5841-5520

email: rease@e.u-tokyo.ac.jp